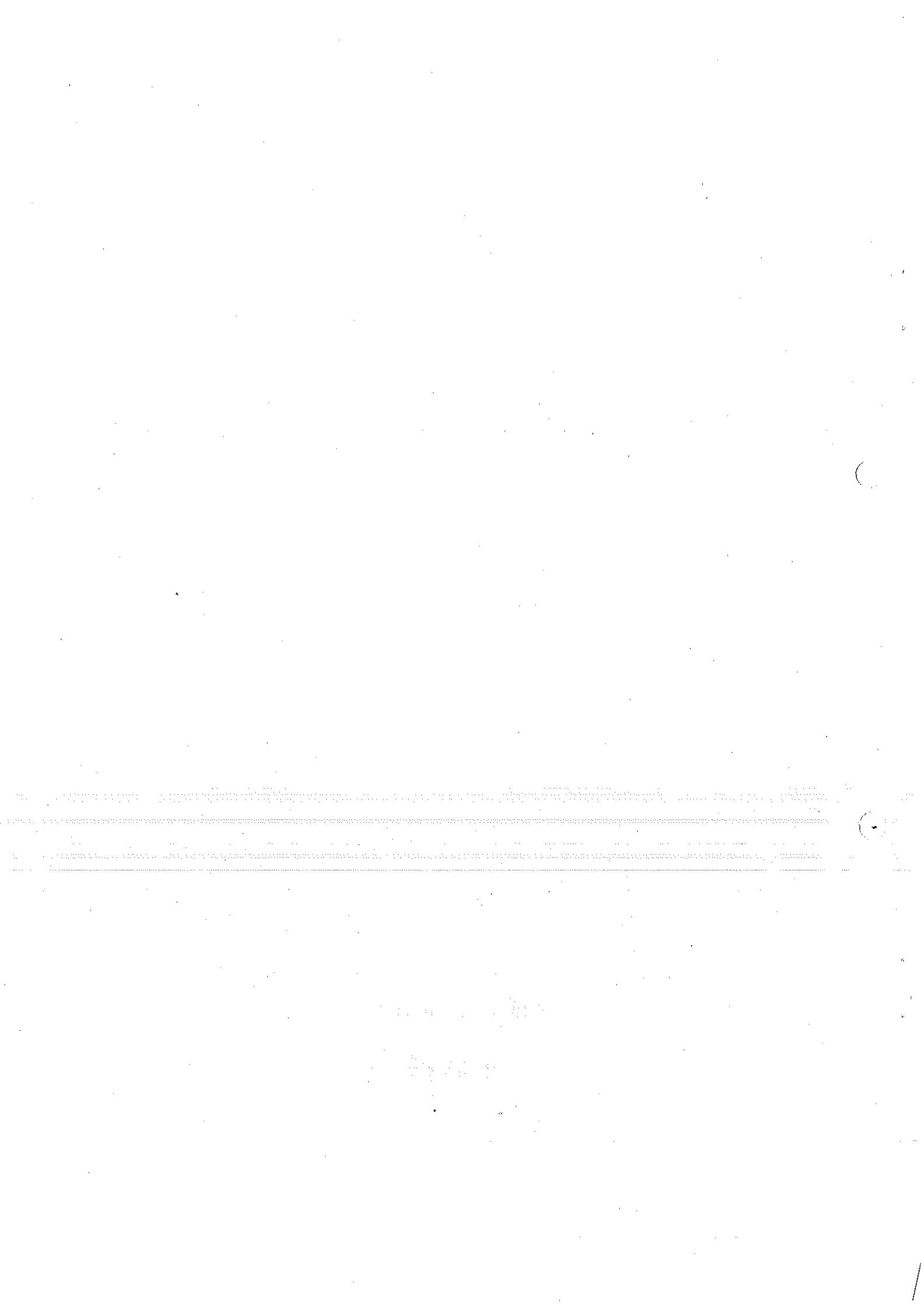


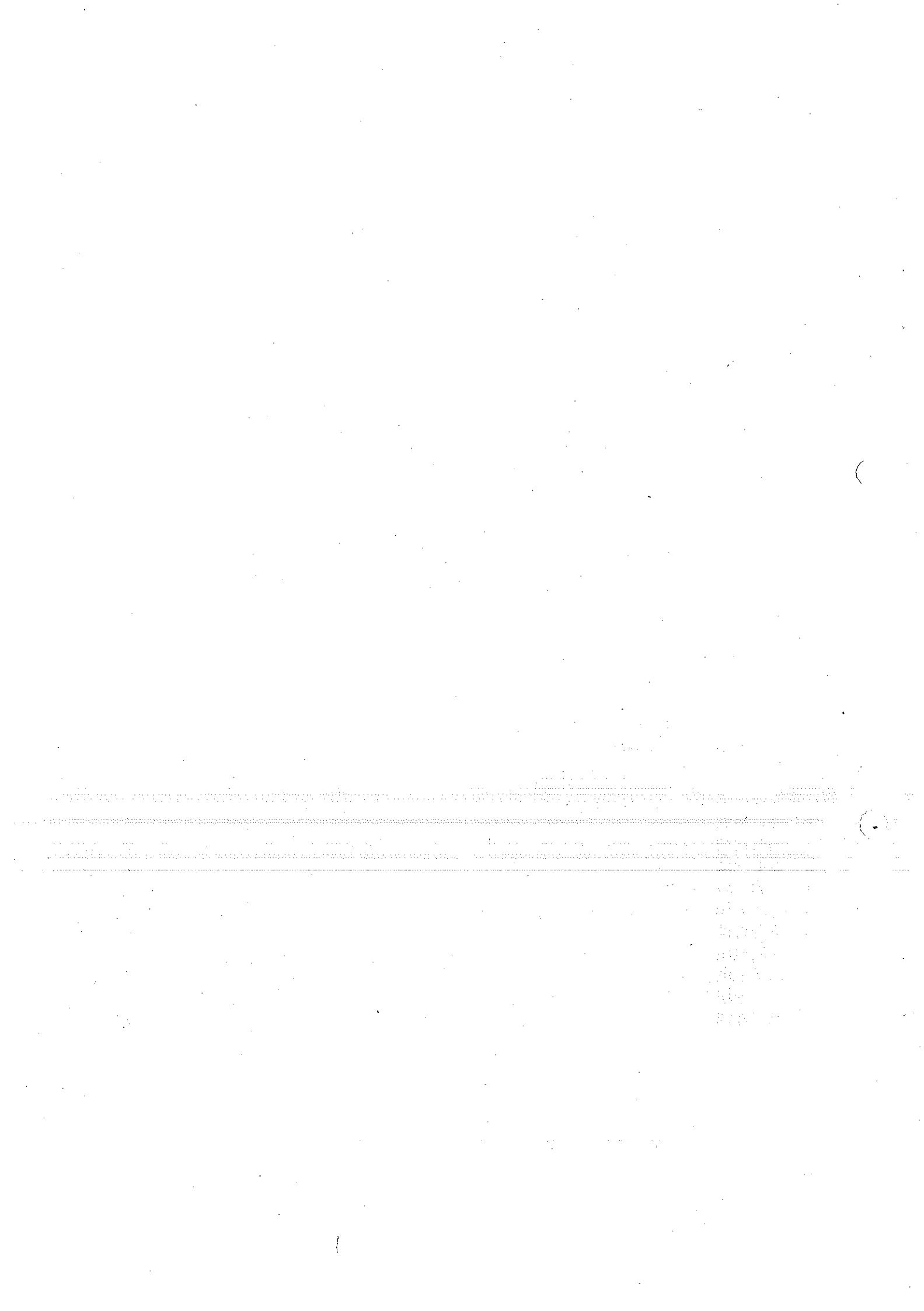
平成22年度
岐阜県森林づくり基本計画に基づく
施策の実施状況報告書(案)

平成23年6月
岐阜県



目 次

I はじめに	
1 報告書の位置付け	1
2 森林づくりの目指す姿と施策展開の全体像	2
3 林政年表	4
II 平成 22 年度施策の実施状況	
1 健全で豊かな森林づくりの推進	12
(1) 災害に強い森林づくりの推進	12
(2) 森林の適正な保全	17
(3) 森林空間の利用の促進	23
2 林業及び木材産業の振興	25
(1) 効率的な森林施業の実施	25
(2) 県産材の利用の拡大	30
(3) 森林資源の有効利用の促進	38
3 人づくり及び仕組みづくりの推進	42
(1) 森林環境教育の推進	42
(2) 技術者及び担い手の育成・確保	45
(3) 県民との協働による森林づくりの推進	50
(4) ぎふ山の日及びぎふの山に親しむ月間の普及	50
(5) 地域が主体となった森林づくりの支援	53
(6) 技術の向上及び普及	56
III 計画実現に向けた総合的な対策である「4つのプロジェクト」の進捗状況	
1 「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」	59
2 「県産材流通改革プロジェクト」	62
3 「ぎふの木で家づくりプロジェクト」	64
4 「県民協働による森林づくりプロジェクト」	66
IV 地域の現状	
1 岐阜地域	69
2 西濃地域	70
3 揖斐地域	71
4 中濃地域	72
5 郡上地域	73
6 可茂地域	74
7 東濃地域	75
8 恵那地域	76
9 下呂地域	77
10 飛騨地域	78
V 県民の意見	
1 県民からの意見聴取の経緯	—
2 県民からの意見	—
VI 資料編 岐阜県の森林・林業を取り巻く現状	



I はじめに

I-1 報告書の位置付け

1 施策の実施状況の報告・公表

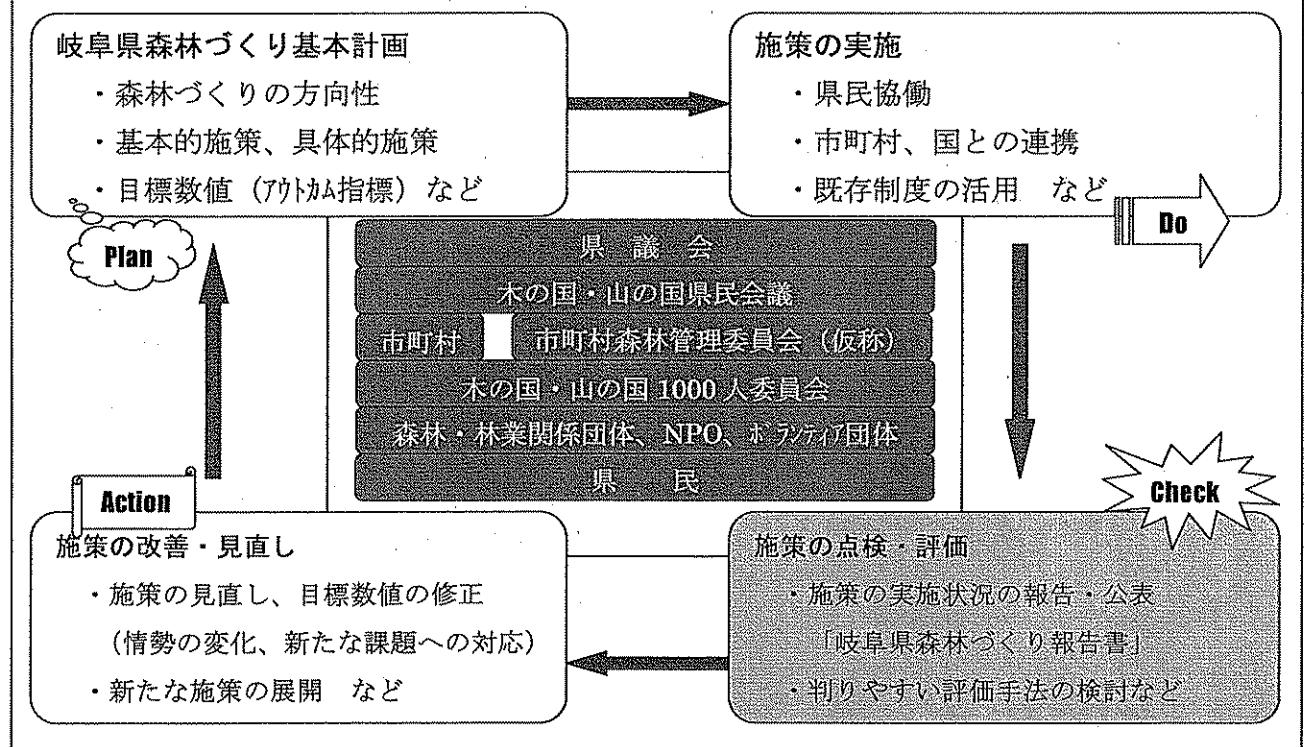
県では、平成18年度に策定した、「岐阜県森林づくり基本計画（H19～H23）」に基づき、県、市町村、林業・木材産業関係者、森林づくり活動団体、県民等が、連携・協力しながら、それぞれの役割を果たすことにより、森林づくりに関する施策の総合的な推進を図っています。

この報告書は、岐阜県森林づくり基本条例第12条第8項の規定により、基本計画に基づく施策の実施状況について、毎年度、県議会に報告し、その結果を公表するために作成したものです。

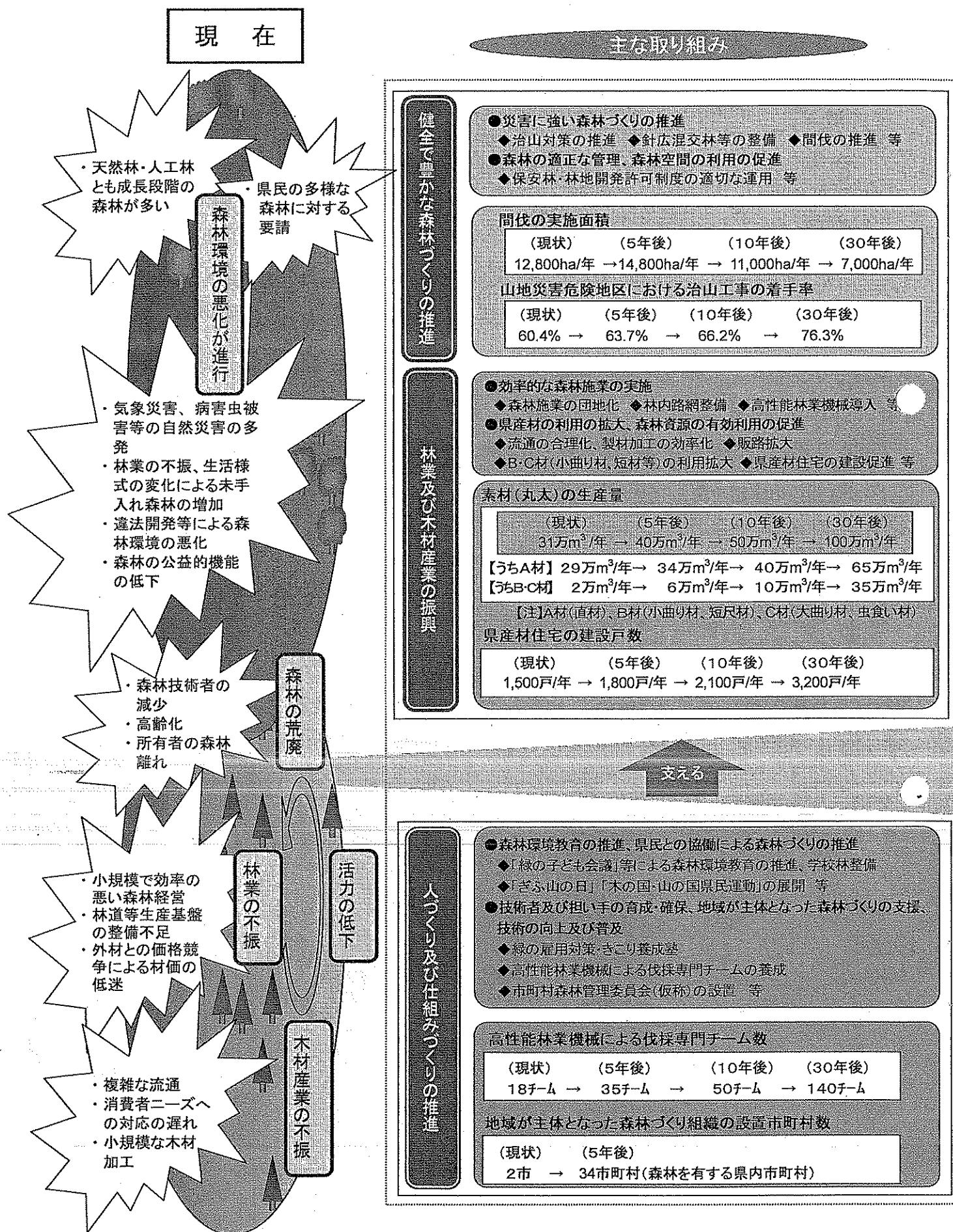
2 計画の推進と評価・見直しの仕組み

施策の実施状況とその評価、森林・林業をめぐる情勢の変化などを踏まえ、平成23年度に基づく基本計画を見直します。

計画の見直しにあたっては、木の国・山の国県民会議、木の国・山の国1000人委員会をはじめ森林・林業関係団体、NPO・ボランティア団体、「市町村森林管理委員会（仮称）」などを通じて、様々な地域や立場の方々のご意見を反映していきます。



I-2 森林づくりの目指す姿と施策展開の全体像



総合的に実施する
プロジェクト

将来
(30年後)

健全で豊かな森林
づくりプロジェクト

- 500ha程度のモデル
団地
- 環境林と生産林の
区分
- 低コストで安定的な
木材生産を目指す

県産材流通改革
プロジェクト

- 県産材の生産・
流通・加工段階の
改革
- 未利用材の利用
拡大

ぎふの木で家づくり
プロジェクト

- 消費者、工務店
に木の良さをPR
- 県産材利用の
ネットワーク化
- 県産材を利用し
た家づくりを促進

県民協働による森林
づくりプロジェクト

- 「木の国・山の国県
民運動」の展開や
「市町村森林管理委
員会(仮称)」の設置
促進により、県民協
働による森林づくり
体制を構築

健全で豊かな
森林環境の保全

- ・NPO・企業等の
理解により豊かな森
林が守られる

針広混交林など多様
な森林が形成され、
豊かで潤いある環
境が創出される

間伐などにより健全
な森林が育成・保全
され森林の公益的機
能が十分に発揮され
る

手入れがされた森
林

- Uターン・Iターン
などにより優秀な
森林技術者が育成・
確保される

資源として成熟
し、安定的に木
材が供給される

地域の活性化

林業の自立

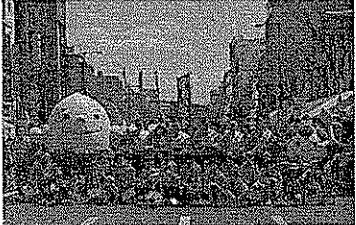
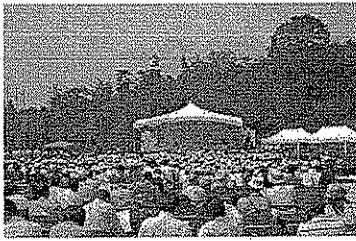
安定した木材生産とニ
ーズに合った効率的な製品
の流通・加工による林
業・木材産業の振興を通
じて地域が活性化される

木材産業の振興

自立した林業経営を
通じて、健全な森
林が維持される

環境的にも経済的にも持続可能な森林づくり

I-3 林政年表（1年の動き）

年月日	内 容
平成 22 年	
4月3日(土)	岐阜市道三祭りで「緑の募金」（街頭募金）を実施しました。
	 緑の募金（街頭募金）
5月13日(木) ～23年2月28日(月)	「施業プランナー養成基礎研修」を開催しました。 森林組合等、林業事業体や建設業関係職員16名を対象として、提案型施業などに関する人材育成研修を岐阜県立森林文化アカデミー等において実施しました。
5月17日(月)	「美濃白川 岐阜車体の森」の協定が締結されました。 岐阜車体工業株式会社と白川町、県との間で、白川町和泉地内の町有林（4.7ha）で、森林づくり協定が締結されました。
	 協定締結式
5月22日(土)	「第40回岐阜県みどりの祭り」を開催しました。
	 第40回岐阜県みどりの祭り
6月8日(火) ～7月1日(木)	「緑の担い手参入研修（第1回）」を開催しました。 新たに林業への就業を希望する方を対象とした研修会を、岐阜県立森林文化アカデミー等において開催したところ、10名が研修を修了しました。
	 現地研修（美濃市）

6月9日(水)

「ぎふ性能表示材認証センター」が設立されました。

「ぎふ性能表示材」を扱う工場の認定や製品の検査等を行う「ぎふ性能表示材認証センター」が岐阜県森林組合連合会内に設立されました。

6月12日(土)

~13日(日)

「第30回全国豊かな海づくり大会」が開催されました。

「第30回全国豊かな海づくり大会」を関市で開催し、約17万人の皆さんにご来場いただきました。また、大会当日には、放流会場に向かいの市有林約4.5ヘクタールを県内初めての「魚つき保安林」に指定しました。



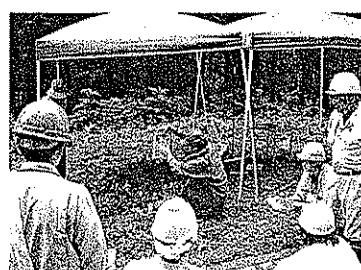
放流・歓迎行事と魚つき保安林

6月18日(金)

~23年1月12日(水)

「施業プランナーステップアップ研修」を開催しました。

施業プランナー養成基礎研修の修了者10名を対象に、施業プランナーとしてのスキルアップを図るために、岐阜県立森林文化アカデミー等において実施しました。



現地研修（郡上市）

7月13日(火)

「岐阜市林業会議」が設立されました。

集約化推進計画など、岐阜市の林業の振興に向けて必要な事項を検討する「岐阜市林業会議」が設立されました。

7月15日(木)

~16日(金)

7.15豪雨災害が発生しました。

7月15日から16日にかけて、可茂地域を中心に1時間に70mmを超える記録的な雨が降り、道路、河川等多方面にわたって被害が発生し、被害総額は50億円を超えました。



被災箇所（八百津町）

7月23日(金)

県森林研究所が「第1回 研究・成果発表会」を美濃市で開催しました。

ナラ枯れを防ぐ方法など5つのテーマ発表が行われ、林業関係者など160人が参加しました。

8月8日(日)

「ぎふ山の日イベント」を開催しました。

森や木に親しむ参加体験型イベントを3会場（関市、恵那市、高山市）において開催しました。また、小中学生とその保護者を対象に、県内の5流域で、「源流の森の恵みを感じるツアー」を開催したところ、95名が参加しました。



源流の森の恵みを感じるツアー

8月26日(木)

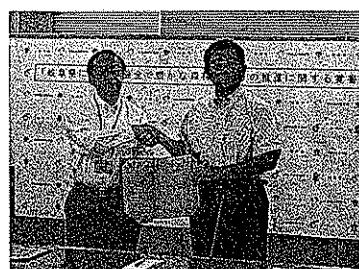
「大野町北部山麓森林整備まちづくり委員会」が設立されました。

森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるために、森林環境の整備に関する事項を検討する「大野町北部山麓森林整備まちづくり委員会」が設立されました。

9月2日(木)

「岐阜県における健全で豊かな森林づくりの推進に関する覚書」を締結しました。

民有林と国有林との連携による路網開設、間伐等の森林整備、木材の安定供給等を目的とする森林共同施業団地を設定するため、岐阜県と中部森林管理局との間で包括的な覚書を締結しました。



覚書締結式

9月6日(月)

～10月1日(金)

「縁の担い手参入研修（第2回）」を開催しました。

新たに林业への就業を希望する方を対象とした研修会を、岐阜県立森林文化アカデミー等において開催したところ、8名が研修を修了しました。



現地研修(美濃市)

9月12日(日)

「ぎふの森林づくり 公開討論会2010」を開催しました。

県民文化ホール未来会館にて、これから森林づくりについて、広く県民の皆さんからご意見をお聴きました。

(参加者約70名)



ぎふの森林づくり 公開討論会 2010

9月13日(月)

「7・15豪雨災害」の復旧事業に着手しました。

7・15豪雨災害により被災した箇所のうち、規模が大きく再度災害の発生の可能性が高い4箇所について、災害関連緊急治山事業の採択を林野庁から受け事業に着手しました。

9月24日(金)

～25日(土)

建設業現場技術者を対象とした「先進林業事業体での現地研修会」を開催しました。

先進的な林業を実践している林業事業体の協力を得て、山県市にて現地研修会を開催したところ、20名が参加しました。

10月23日(土)

～24日(日)

「森と木とのふれあいフェア2010」を開催しました。

県庁前芝生広場において開催し、県内外から6万人を超える皆様に楽しんでいただきました。

(第24回岐阜県農業フェスティバルと同時開催)

10月25日(月)

～27日(水)

「青少年山しごと体験塾」を開催しました。

森林や林業に触れる機会の少ない青少年を対象とし、林業現場を見て、聞いて、そして自ら体験する「青少年山しごと体験塾」を中津川市にて開催しました。(参加者7名)



青少年山しごと体験塾

11月4日(木)

「飛驒高山きつつきの森・荘川」の協定が締結されました。

飛驒産業株式会社と高山市、県との間で、高山市荘川町野々俣地内の市有林(6.0ha)で、森林づくり協定が締結されました。



協定締結式

11月8日(月)

～26日(金)

「高性能林業機械オペレーター養成研修(第1回)」を開催しました。

中津川市森林組合森林技術者4名を対象に、中津川市の現場等において「高性能林業機械オペレーター養成研修(現地研修)」を開催しました。



オペレーター養成研修

11月15日(月) 第7回エコプロダクツ大賞で、間伐材防音壁「安ら木Ⅱ」が農林水産大臣賞を受賞しました。

木材供給者（岐阜県森林組合連合会）、製材・加工業者（本庄工業株式会社）、土木資材商社（篠田株式会社）の連携により開発された間伐材防音壁「安ら木Ⅱ」が、最高賞である農林水産大臣賞を受賞しました。

11月24日(水) 「匠の国・岐阜県伝統建築家」を認定しました。

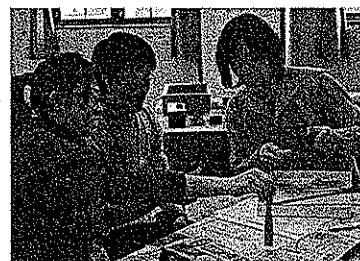
軸組工法等の伝統的な技能を有し、後継者育成に努めてきた大工技能士7名を新たに「匠の国・岐阜県伝統建築家」として認定しました。



「匠の国・岐阜県伝統建築家」認定式

11月28日(日)、12月4日(土)、「ファーストスプーン木育講座」を開催しました。

あかちゃんが最初につかう木のスプーンを夫婦でつくる講座を県内5地域（高山、岐阜、大垣、多治見、美濃）で開催したところ、103組、206名が参加しました。



ファーストスプーン木育講座

11月30日(火) 「森林・林業の再生に向けた改革の姿」がまとめられました。

農林水産省の森林・林業基本政策検討委員会が、「森林・林業の再生に向けた改革の姿」（最終とりまとめ）を公表しました。

12月7日(火) 平成22年度山火事予防ポスター用の原画が、農林水産大臣賞を受賞しました。

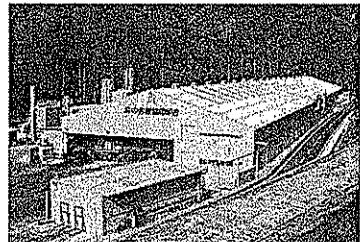
全国から応募のあった約7,700点の中から、本県の高等学校生の作品が、「原画の部・高等学校」にて最高賞である農林水産大臣賞を受賞し、林野庁にて作成される山火事予防ポスターとして採用されました。



農林水産大臣賞受賞作品

12月20日（月） 「岐阜県木造住宅アドバイザー」を認定しました。
県産木材の良さを活かした木造住宅の提案や、木造住宅に関する相談や要望に応じられる人材として、37名を新たに「岐阜県木造住宅アドバイザー」として認定しました。

12月22日（火） 「森の合板工場」が完成しました。
岐阜県・中津川市が誘致を行った合板工場が中津川市加子母地内に完成しました。
(本格稼働はH23年度～)



森の合板工場(中津川市)

平成23年

1月11日（火）～2月10日（木） 「森林・環境税の考え方（骨子案）に対する意見の募集（パブリックコメント）を実施しました。
新たな森林・環境施策を展開するための費用負担の方法の一つとして、新たな税の導入について県民の方々から意見をいただきました。

1月25日（金） 間伐・間伐材利用コンクールにおいて東白川村森林組合が林野庁長官賞を受賞しました。
間伐推進中央協議会が実施した「平成22年度間伐・間伐材利用コンクール（林業事業体における森づくり部門）」において、東白川村森林組合が最高賞である林野庁長官賞を受賞しました。

2月6日（日） 「森林環境教育フォーラム」を開催しました。
子どもたちへの森林環境教育のあり方を考えるため、「森・川・海ひだみの流域連携協議会」との共催で、県民文化ホール未来会館において「森林環境教育フォーラム」を開催したところ、県内各地から約130名が参加しました。



森林環境教育フォーラム

2月7日(月)

「県内第1号のJ-VER認証報告会」を開催しました。

下呂市馬瀬の「美輝の里」が、オフセット・クレジット(J-VER)制度による認証を県内で初めて取得したことを受け、県庁において報告会を開催しました。



県内第1号のJ-VERによる
オフセット証書受渡し

2月18日(金)

県森林研究所が「第2回 研究・成果発表会」を美濃市で開催しました。

ナラ枯れを防ぐための基礎的研究など5つのテーマ発表が行われ、林業関係者など160人が参加しました。



研究・成果発表会

2月21日(月)

～3月9日(水)

「高性能林業機械オペレーター養成研修(第2回)」を開催しました。

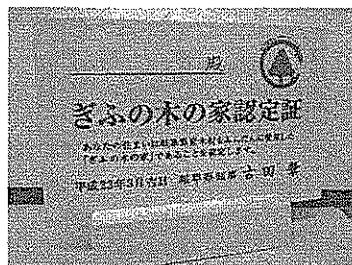
可茂森林組合森林技術者3名を対象に、加茂郡七宗町の現場等において「高性能林業機械オペレーター養成研修(現地研修)」を開催しました。



オペレーター養成研修

2月24日(木) 「ぎふの木づかいCO₂固定量認証制度」を創設しました。

県では、県産材（ぎふ証明材）を使用した建築物及び木材製品に対して、固定された炭素量をCO₂固定量に換算して認証する「ぎふの木づかいCO₂固定量認証制度」を新たに創設しました。



ぎふの木の家認定証

3月11日(金) 「東北地方太平洋沖地震」が発生しました。

三陸沖（牡鹿半島の東南東約130km付近）を震源にマグニチュード9.0の地震が発生し、尊い人命や財産が失われました。

3月29日(火) 「垂井町山林懇談会」が設立されました。

地域住民による主体的な森林づくりを推進するため、「垂井町山林懇談会」が設立されました。

3月29日(火) 「高山市一色・山中山地域森林整備推進協定」が締結されました。

「岐阜県における健全で豊かな森林づくりの推進に関する覚書」

(9月2日)に基づく協定第1号として、高山市荘川町地内の民有林及び国有林における生産性向上、木材の安定供給、林業事業体の育成・強化等を目的とする協定が締結されました。



協定締結式

3月31日(木) 「森林法の一部を改正する法律」が衆議院にて可決されました。

森林・林業再生プランを法制面から後押しする「森林法改正案」が、衆議院にて可決されました。

II 平成22年度施策の実施状況

II-1 健全で豊かな森林づくりの推進

(1) 災害に強い森林づくりの推進

①施策の方向性

県民の生命・財産を守るためにには、森林の持つ多面的機能のうち、特に土砂災害、洪水等の「災害の防止機能」を、高度に発揮させていく必要があります。

しかし、木材価格の低迷や労働賃金の上昇などにより採算が合わず、森林所有者の経営意欲が減退し、手入れがされず放置されている森林が増加することで、森林の持つ多面的機能が低下することが懸念されています。

そのため、豪雨などにより山地災害の発生する危険性の高い箇所では治山事業を、機能が低下している人工林については間伐を推進するとともに、森林所有者自らによる「多様な森林づくり」を促進する施策を展開します。

②主な平成22年度施策の実施状況

○間伐対策の推進

- 水源のかん養や災害の防止など、森林の持つ多面的機能が十分に発揮されるように、特に整備が必要な人工林において、森林所有者や市町村が実施した 12,228ha の間伐に対し助成しました。
- 保全すべき機能が十分に発揮されていない保安林 662haにおいて、県は「治山事業」による間伐(本数調整伐+受光伐)を実施しました。

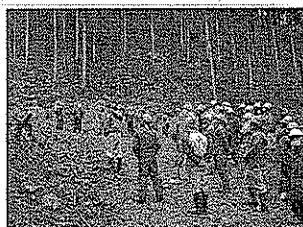


造林補助事業による間伐



治山事業による間伐

- 民有林約 9万 ha を対象に、森林の現況調査、施業区域の明確化、歩道整備など間伐等の実施に必要不可欠な地域の取り組みに対して助成しました。



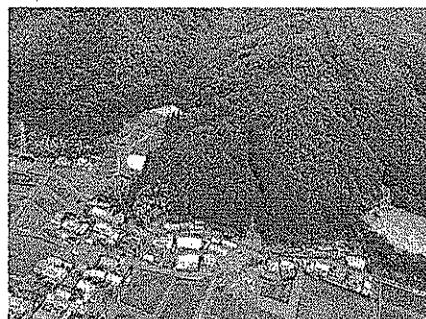
作業道開設研修（関市）

- 間伐などの森林整備を進めるため、県は、林道 13,800m (見込み)、作業道（路）194,000m (見込み) に対し整備や助成を行いました。
- 災害に強い作業道等の整備促進のため、林業事業体や建設業者等を対象とした研修会を 5回開催し、延べ 550人が受講しました。

○治山事業の推進

- 平成 22 年 7 月に可茂地域で発生した災害(7.15 豪雨)箇所等の復旧や、県が指定した「山地災害危険地区」のうち、崩壊危険度が高く、かつ生活への影響度が高い 176 箇所において「治山事業」を実施しました。

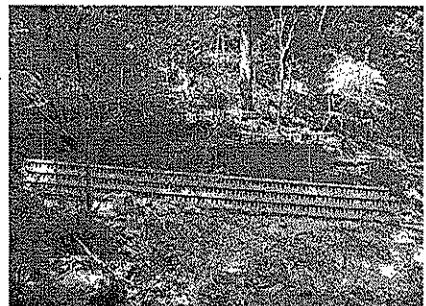
また、治山事業を行う際には環境に配慮して、県産材を積極的に活用しました。



7.15 豪雨災害による山地被災状況
加茂郡八百津町大字野上字米山寺

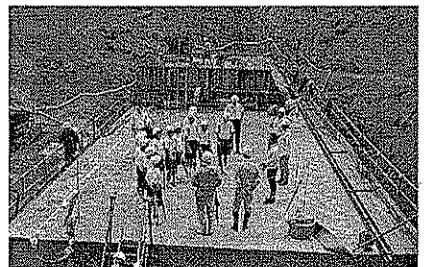


人家等を保全する治山事業を実施

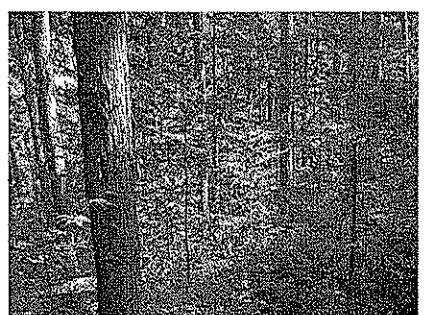


木製土留め

- 既存の治山施設が効果的に機能しているかを確認するため、県内の治山施設約 5,520 施設を、重点分野雇用創出事業を活用し緊急的に点検しました。
- 治山事業に対する理解、防災意識の高揚を図るため、中学生・地元住民を対象に治山工事見学会を白川町で実施したところ、20 人が参加しました。



治山工事見学会(白川町)



複層林の整備 (中津川市)

○多様な森林整備対策の推進

- 森林所有者等が行った 619ha の天然林の育成施業、718ha の複層林の整備、46ha の針広混交林への誘導施業など、多様な森林整備に対して助成を行いました。

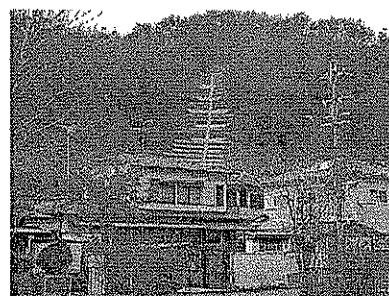
○7.15豪雨災害の被害状況と復旧対策

森林には山崩れを防ぐ働きがありますが、可児市や八百津町などにおいて発生した7.15豪雨災害では、森林の働きを超える多量の降雨（1時間に70mm以上）があったため、山崩れなどの山地災害が県下で84箇所発生しました。

平成22年度には、山地災害箇所のうち緊急に復旧対策を行う必要がある箇所において、災害関連緊急治山事業や緊急県単治山事業を実施しました。



災害状況(H22.7)



復旧状況(H23.2)

災害関連緊急治山事業実施箇所

③目標値の達成状況

項目	区分(単位)	基準年 (H17)	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	5年後(H23)
間伐実施面積	目標(ha/年)	12,800	15,200	15,500	15,700	14,000	14,800(目標)
	実績(ha/年)	12,971	14,559	14,428	14,373	14,207	—
山地災害危険地区数	(箇所)	6,541	6,535	6,535	6,535	6,535	6,535
山地災害危険地区治山工事着手済地区数	実績(箇所)	3,953	3,986	4,046	4,096	4,138	4,160(目標)
山地災害危険地区治山工事着手率	実績(%)	60.4	61.0	61.9	62.6	63.3	63.7(目標)
針広混交林・複層林整備面積	実績(ha)	13,380	15,144	15,767	16,582	17,346	18,400(目標)

注：間伐実施面積のうち、年度別目標値は「新緊急間伐推進五カ年計画(H17～H21)」、「岐阜県間伐推進加速化計画(H22～H26)」に基づく数値

④新たな課題

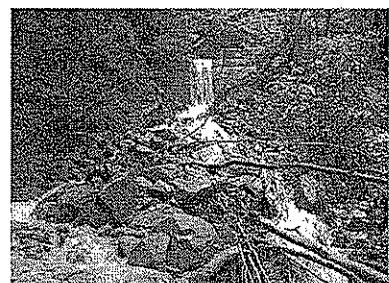
・課題-1：災害に強い森林づくりのため、機能が低下し緊急に対処の必要があった森林を中心に間伐を進めてきましたが、その後の生長により、森林の中には再び間伐が必要となっているところもあります。

県内的人工林の74%は8齢級(40年生)以上に生長しているため、間伐した木材を搬出して利用する「利用間伐」によって資源を有効に活用していくことが求められています。

・課題-2：災害で被災した箇所の復旧を行い、二次災害防止を図る必要があります。また、既存の治山施設については施設点検の結果、補修が必要なところもあります。



治山施設の破損状況



被災状況：下呂市馬瀬惣島

⑤平成23年度以降の対応

- ・対応-1：平成21年度末に策定した、「岐阜県間伐推進加速化計画（平成22年度～平成26年度）」に基づき、計画的・効率的な利用間伐を重点的に推進します。

公有林では、引き続き路網の整備を進めるとともに、路網が整備済の森林では利用間伐に取り組みます。また、奥地等で所有界が未確定な森林では、所有者の立ち会いなどに市町村の協力を得ながら、境界の明確化を進めます。

効率的な路網配置や計画的な間伐を促進するために、30ha以上の森林を団地化し、5年間の路網整備や施業を計画的に進める「集約化実施計画」の策定区域に対し、造林補助金等を重点的に交付します。

木材の安定供給に向けた、災害に強く簡易で耐久性の高い路網を開設する技術者を育成するための研修会を開催します。

保安林に指定されている奥地の人工林においては、引き続き治山事業による計画的な間伐を推進します。

また、砂防部局などと連携し、流域の一体的な森林整備にも取り組みます。

- ・対応-2：可茂地域（7.15豪雨）や揖斐地域（西濃豪雨）災害箇所の復旧を優先的に実施しつつ、崩壊危険度や生活影響度が高い山地災害危険地区での治山施設の整備を引き続き進めます。

また、3年計画で全県的に進めている既存治山施設の緊急点検結果をとりまとめ、補修が必要な治山施設については、計画的な補修を実施します。



治山施設の補修

(2) 森林の適正な保全

① 施策の方向性

県民の生活環境の保全や生物多様性の確保を図るために、保安林制度、林地開発許可制度、自然公園制度など、法律に基づく各種制度を適切に運用し、森林の適正な保全に努める必要があります。

しかし、現実には、県内の森林において産業廃棄物の不法投棄、保安林内の違法な伐採・開発、野生生物や病害虫などによる森林被害が発生しています。

そのため、法律に基づく各種制度の普及・啓発を進めるとともに、制度の適切な運用に努めます。

② 主な平成22年度施策の実施状況

○ 森林の適正な管理

- 公益的機能を特に發揮させる必要のある森林を保安林に指定するとともに、その保全と適切な森林施業の確保を図る「保安林制度」の適正な運用に努めました。
- 森林を乱開発から守り、適正な利用を図ることを目的とする、「林地開発許可制度」の適正な運用に努めました。
- 違法開発や違法伐採など法律に反する行為を防止するため、県の職員が林地開発事業地や森林への入り口となる道路沿いの「森林パトロール」を実施しました。
- 各地域の農林事務所において、「森林の不適正事案110番」を設置し、「早期発見・早期解消キャンペーン」を実施するなど、森林の不適正事案の早期発見・早期解消に努めました。



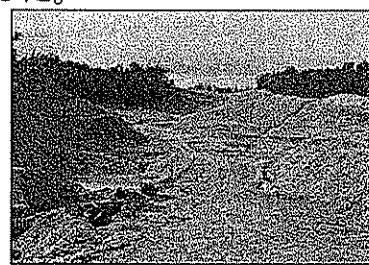
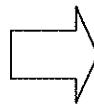
林地開発の状況（土岐市）



森林パトロールの状況



不適正事案の指導前（可児市）



不適正事案の指導後（可児市）

- 保安林や治山施設の巡視・監視を23名の森林監視員に、自然公園や鳥獣保護区等の巡視を13名の自然保護員に委嘱しました。
- 機能が十分に発揮されていない保安林2,270haを「特定保安林」に指定するとともに、間伐等の森林整備の実施により機能の回復に努めました。
- FSC森林認証（岐阜県グループ）の再審査を受け、平成23年2月23日認証を更新しました。なお、再審査により、東白川森林組合の認証森林が3,058ha増えました。

○外国資本による森林売買の現状と今後の対応について

1 全国の状況

林野庁などによると全国で35件、832haが確認されています。

【全国の森林売買の状況】

(平成23年3月末現在)

都道府県名	件数	森林売買面積	国名
北海道	33	820ha	中国、マレーシア 他7カ国
兵庫県	1	2ha	米国
山形県	1	10ha	シンガポール
合計	35	832ha	

2 本県の状況

県では、市町村及び森林組合に対し、外国資本による森林売買の動きがある場合は随時報告いただくこととしていますが、平成23年3月末時点で報告はありません。

しかし、本県においても外国資本による森林売買の可能性があることから、県庁内関係課の情報共有と連携を図るため平成22年12月22日に「森林・水資源保全対策研究会」を設置しました。

本研究会では、平成22年度中に3回の会議（第3回には高山市ほか4市町も出席）を開催し、情報共有と課題の整理を行ってきました。

3 国の動向

国では森林法の一部を改正し、平成23年4月22日に公布しました。この法律改正では、新たに森林所有者となった場合の届出が義務化されたほか、森林所有者等に関する情報を県、市町村の内部で利用できるようになるなど、森林所有者情報の共有が容易になり、今後は外国資本による森林売買が把握し易くなるものと思われます。

また、その他にも、「地下水の利用の規制に関する新たな法案」が国会において継続審議されています。また、民主党は、「外国人による土地取得に関するプロジェクトチーム」を設置し、外国資本による森林売買に対する各種規制等について検討を行っています。

4 今後の県の対応

県では「森林・水資源保全対策研究会」において、今後も外国資本による森林売買の県内の状況や国、他の都道府県の動きについて情報収集を図りながら、次のような対策を進めます。

①情報共有体制の整備

市町村内部での情報共有体制の構築を図るとともに本研究会との連携を進めます。

②重要水源林対策

重要な水源林を市町村森林整備計画へ位置づけた上で、保安林指定、公有林化による森林の適正管理を進めます。

○魚つき保安林の指定

「魚つき保安林」とは、魚が生息しやすい環境をつくるため、水面に木陰をつくって水温の上昇を抑えたり、餌となる落ち葉や虫の提供、あるいは森林からの土砂の流出防止などを目的として指定するもので、指定により樹木の伐採が制限されるなど、良好な自然環境の維持が期待できます。

県では、昨年6月に開催した第30回「全国豊かな海づくり大会」を契機に、「清流の国ぎふづくり」を推進していることから、このシンボルとなる「魚つき保安林」の指定を進めています。

これまでに、関市内の「全国豊かな海づくり大会」会場に隣接した長良川沿いの森林（約4.5ヘクタール※指定の日は、「全国豊かな海づくり大会」開催日）や下呂市内の馬瀬川沿いにある森林（約7.9ヘクタール※指定の日は、「全国植樹祭5周年記念大会」開催日）を指定しました。今後は、「魚つき保安林」のさらなる指定により、「清流の国ぎふづくり」を積極的に推進することとします。



魚つき保安林(関市)

○野生生物との共存

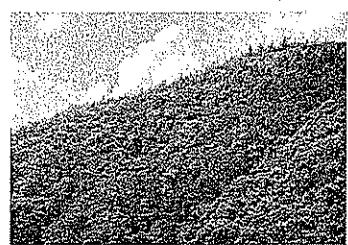
- 里山などにおける、人とニホンジカの共存関係を構築することを目的とした、「特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ）」を策定しました。



ニホンジカ

○森林被害対策の推進

- 松くい虫被害の拡大防止に努めるため、守るべき松林として指定した区域内において、伐倒駆除や薬剤の樹幹注入などの防除事業を実施しました。
- カシノナガキクイムシの被害拡大を防止するため、駆除事業や予防事業を実施しました。また、被害の把握や対策の普及を図るため、池田町で研修会を開催し、県・市町村担当者22名が参加しました。
- クマやシカによる皮剥被害対策として効果がある予防テープ巻きに対して助成しました。



ナラ枯れ被害（飛騨市）

○鳥獣被害の状況とその対策

県内では、植林したスギやヒノキの樹皮がクマやシカによって剥がされるといった被害が増えています。なぜ皮を剥ぐのかには、様々な説があります。クマが春先に樹液をなめる、ナワバリを示す、シカが角の生え替わりの時期にこすりつける、皮を食べる等々の原因が考えられています。

また、新しく植林した苗がシカやウサギ等に食べられてしまうといった被害も増えています。

県ではこうした被害を防ぐ対策として、植栽した苗木を保護するための網等の設置や、忌避剤（動物がきらう薬）を塗りつけたり、クマやシカが樹皮を剥ぎにくくするために幹にテープを巻き付けたりする取り組みに補助を行っています。



クマによる皮剥ぎの様子。

せっかく大きくなった木ですが、こうなってしまうと枯れてしまい、また木材としても商品価値がなくなってしまいます。



クマの皮剥ぎを防ぐために、幹にビニールテープを巻いてあります。

③目標値の達成状況

項目	基準年 (H17)	H20.3 現在	H21.3 現在	H22.3 現在	H23.3 現在	備考 (対 H17)
行政命令(注1)事案	5件	4件	4件	6件	6件	2件解消、3件追加
行政指導(注2)事案	8件	7件	6件	5件	5件	8件解消、5件追加

注1：森林法に基づく中止命令、復旧命令等

注2：文書による指導事案

項目	区分(単位)	基準年 (H17)	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	5 年後(H23)
特定保安林面積	実績(ha)	2,122	9,852 (累計)	11,764 (累計)	14,251 (累計)	16,406 (累計)	18,000 (目標)
指定希少野生生物の保護区の数	実績 (保護区)	5	5	5	5	5	7 (目標)
森林認証取得面積	実績(ha)	6,274	17,257 (累計)	17,257 (累計)	21,929 (累計)	24,987 (見込)	20,000 (目標)

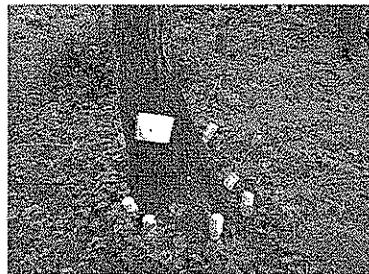
項目	H18 被害 実損 面積	H19 被害 実損 面積	H19 被害 対策 実績	H20 被害 実損 面積	H20 被害 対策 実績	H21 被害 実損 面積	H21 被害 対策 実績	H22 被害 実損 面積	H22 被害 対策 実績
松くい虫 被害	1,180ha	57ha	481m ³	31ha	366m ³	32ha	311m ³	35ha	227m ³
カシノナガ キクイムシ 被害	84ha	48ha	298m ³	31ha	353m ³ 3,365 本	94ha	363m ³ 3,352 本	160ha	625m ³ 335 本
クマ皮剥 被害	115ha	371ha	165ha	54ha	201ha	112ha	400ha	22ha	89ha (見込)

④新たな課題

- ・課題-1：法律に基づく森林の適正な管理のためには、現場に最も近い市町村の森林・林業担当職員の技術・知識の向上が必要です。また、県と市町村との間での情報共有に努め、違法事案には協力して対応するなどの連携強化が望れます。
- ・課題-2：人と野生生物との軋轢が増していることから、適正な保護管理を進めることが必要です。
- ・課題-3：カシノナガキクイムシの被害やクマによる皮剥被害、シカによる被害区域が拡大していることから、引き続き対策が求められています。

⑤平成23年度以降の対応

- ・対応-1：森林の適正な管理に必要な知識を習得していただくため、市町村の担当職員に対する業務研修会を、年1回以上開催します。
- ・対応-2：今後、最新の生息状況の調査を反映し、ニホンカモシカの「特定鳥獣保護管理計画」を改訂する（計画期間：平成24～28年度）とともに、ニホンジカの個体数管理に向けた詳細な生息調査を行い、作成した特定鳥獣保護管理計画へ反映させるなど、狩猟や有害鳥獣捕獲などを通じ、野生動物の保護管理を適正に進めます。
また、平成23年度中には、生物多様性基本法（平成20年6月制定）に基づく生物多様性地域戦略の策定を目指します。
- ・対応-3：カシノナガキクイムシの被害を防止するため、景観や環境の保全が必要な森林を重点に、樹幹注入^(※1)や伐倒くん蒸処理^(※2)など様々な手法を組み合わせ、被害地の状況に応じた適切な防除対策を推進します。



樹幹注入（白川村）



伐倒くん蒸処理（白川村）

（※1）樹幹注入…予防対策の一つ。幹にドリルで穴を空け薬剤を注入する。従来の粘着剤の塗布よりも防除効果が高い。

（※2）伐倒くん蒸処理…駆除対策の一つ。枯死した立木を玉切りし、薬剤を散布後ビニール等で被覆密閉して材内のカシノナガキクイムシを殺虫する。

(3) 森林空間の利用の促進

① 施策の方向性

里山その他の森林空間（森林と周辺の自然環境等が一体となって創り出される空間）が、県民の森林環境教育や保健休養、又は都市と農山村との交流の場として活用されることが大切です。

しかし、県民が身近に森林に触れる機会の減少や、都市近郊の里山の多くが放置され、その所有者も不明な場合が多いなど、森林空間の利用や整備が進みにくい状況となっています。

そのため、既存の森林総合利用施設等の再整備や、里山などの森林空間の利用の促進により、里山文化が継承されるよう施策を展開します。

② 主な平成22年度施策の実施状況

○ 森林空間の利用の促進

- 生活環境保全林「月見の森」「みのかも健康の森」「ながら川ふれあいの森」の再整備などを実施しました。

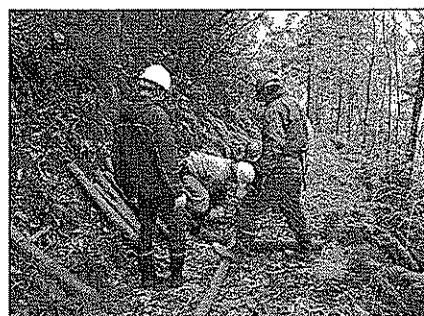
また、施設の利用促進を図るため、(社)岐阜
県山林協会発行の「森林のたより」や楽天ブロ
グ「来て♪見て♪食べて♪ ぎふっ子くらぶ」
で生活環境保全林の紹介を行いました。

- 中部北陸自然歩道の安全及び利便性向上のため、標識などを再整備しました。



○ 里山の保全・利用の促進

- 里山林整備の活動をより一層活性化させるため、美濃市において「里山保全利用活動事例発表会」を開催しました。発表会では、各地域・各団体で行われている里山保全に関する活動についての事例紹介や情報交換が行われました。
- 里山インストラクターを中心とした活動を促進するため、関市と大垣市において、里山保全の活動地において具体的な整備の進め方や利用方法について研修する「里山保全利用技術研修」を行いました。



里山利用に関する研修（岐阜市）

③目標値の達成状況

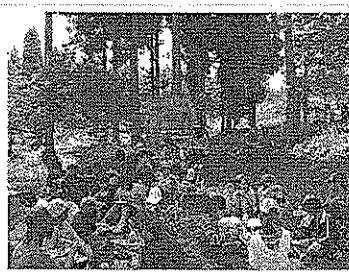
項目	区分(単位)	基準年 (H17)	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	5年後 (H23)
生活環境保全林の利用者数	実績 (千人／年)	1,149	1,077	1,100	1,095	1,115	1,500 (目標)
森林づくり活動団体数 (NPO数)	実績 (団体)	49	58	67	67	71	70 (目標)
森林づくり活動指導者数 (里山インストラクター)	実績 (人)	84	84	93	93	112	110 (目標)

④新たな課題

- ・課題-1：生活環境保全林内の施設は、整備後かなりの年数が経過し、老朽化しています。また、少子高齢化等の社会情勢の変化やレジャーにおける志向の変化等により、利用者数の増加が見込まれない状況にあるとともに、保全林によって利用者数に偏りがあります。このため、限られた予算の中で多くの県民の方に安全に森林空間を利用していただくには、すべての生活環境保全林を再整備していくのではなく、利用者の多い生活環境保全林を重点的に再整備していくことが必要です。
- ・課題-2：里山の整備・保全は、ボランティアやNPOなどが中心となって取り組まれていますが、放置されて荒れた里山は多く、これまで育成してきた里山インストラクター等を活用して、さらなる整備活動の広がりを進める必要があります。また、里山整備の活動が持続的に行われるような仕組みを作る必要があります。

⑤平成23年度以降の対応

- ・対応-1：利用者数の多い生活環境保全林を優先して、保全林内にある市町管理の施設の補修に助成します。



生活環境保全林での昼休み

- ・対応-2：県下の里山保全活動を行っている団体に対し、ぎふ森林づくりサポートセンターが情報提供、指導者の紹介、技術指導などを行い、より多くの地域で里山保全活動が行われるよう支援します。また、活動により生産された資源から収入を得て、持続的な里山整備が進むような仕組みを作ります。

II-2 林業及び木材産業の振興

(1) 効率的な森林施業の実施

① 施策の方向性

森林資源の循環利用のためには、木材生産で得られる収益で、造林・保育などの施業を将来にわたって継続できる仕組みが必要です。

しかし、民有林の約68%が個人所有であり、そのうち約87%が5ha未満の小規模所有者で占められ、木材生産は高コストとなり、木材生産とその後の造林・保育等の施業が進んでいない状況です。

また、世界同時不況の影響によって木材価格は低迷を続けており、木材生産の低コスト化をさらに進める必要があり、「施業の団地化」、「林内路網の整備」と「高性能林業機械の導入」をより一層促進します。

② 主な平成22年度施策の実施状況

○ 高性能林業機械の導入促進

- 木材生産の低コスト化のため、6林業事業体が導入した高性能林業機械など12台に対して助成しました。
- 県内の林業事業体の森林技術者7名を対象に、高性能林業機械オペレーター養成研修を実施しました。(新規認定者6名)



高性能林業機械による木材生産
(中津川市)

○ 林内路網の整備促進

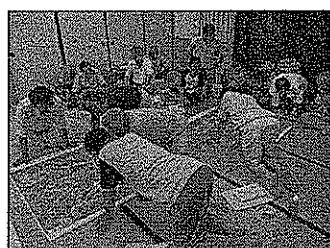
- 森林施業や木材の伐採・搬出を効率的・効果的に行えるように、林道と作業道(路)を適切に組み合わせた路網を207,800m(見込み)整備しました。
- 作業道の開設にあたっては、支障木を活用した丸太組工を盛土部分に用いるなど、現地発生材の有効活用に努めました。



林道の開設

○ 団地化の推進

- 森林組合等の林業事業体職員16名を対象に、「施業プランナー養成基礎研修」を実施しました。研修を通じて森林所有者の合意形成のための座談会、現況調査等を行うなど16団地、829haの団地化に取り組みました。
- 平成20年度、21年度施業プランナー養成基礎研修の修了者10名を対象に作業道開設、施業提案などに関する「ステップアップ研修」を開催しました。
- 施業の集約化を進めるために、約4千5百ha(見込み)の森林の境界明確化にかかる取り組みに対して支援しました。

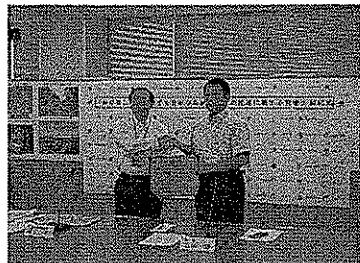


団地化のための座談会
(郡上市)

○岐阜県と中部森林管理局との連携

●「覚書」の締結

平成22年9月2日、岐阜県庁において「岐阜県における健全で豊かな森林づくりの推進に関する覚書」を締結しました。



中部森林管理局長と岐阜県知事との
覚書締結式

◆覚書の内容

- ・民有林と国有林が連携して作業路網の整備や間伐などを効率的に行うため共同施業団地を設定する。
- ・共同施業団地を設定する場合には森林整備推進協定を締結する。
- ・情報の交換、共有、現地検討の開催等を連携、協力して行う。
- ・取り組みを定期的に公表し、岐阜県民等の理解増進と普及に努める。
- ・連絡調整会議を設置する。

●「森林整備推進協定」の締結

上記の「覚書」に基づく協定第1号として、平成23年3月29日、「高山市一色・山中山地域森林整備推進協定」が締結され、県内における民有林と国有林が一体となつた森林整備が動き出しました。

◆協定の内容

- ・効率的な路網整備や間伐等の森林整備に取り組むため、共同施業団地を設定する。
- ・共同施業団地内の森林整備実施計画策定及びその実行に努める。
- ・協定期間 平成23年4月1日～平成27年3月31日（協議により延長可能）

◆協定に基づく森林整備実施計画の内容

- ・団地面積 2,729ha (うち国有林: 1,594ha、民有林: 1,135ha)
- ・路網整備計画 14,840m
- ・森林整備計画量 691.64ha (保育: 49.80ha、間伐: 641.84ha)
- ・木材の安定的な供給 17,300～18,300m³
- ・中間土場の有効活用
- ・路網の維持管理方法
- ・団地の技術研修のフィールドとしての活用 など

○「森林・林業再生プラン」とは

国は、わが国の森林・林業を再生していく指針となる「森林・林業再生プラン」を、平成21年12月15日に発表しました。

◆プランとは

今後10年間を目途に、日本の森林・林業を早急に再生していくための指針として作成されたものです。

◆目標 木材自給率50%以上(2020年までに)

目標を達成するため、農林水産大臣を本部長とする「森林・林業再生プラン推進本部」を中心に、森林・林業の再生に向けた改善策が検討され、平成22年11月30日には、「最終取りまとめ」が発表されました。

◆主な内容

①適切な森林施業が確実に行われる仕組みを整える

- ・無秩序な伐採の防止、伐採後の更新を確保するための制度導入
- ・「森林経営計画制度」の創設
- ・「森林管理・環境保全直接支払制度」の創設

②広範に低コスト作業システムを確立する条件を整える

- ・施業集約化の促進や境界明確化の加速化
- ・林業専用道・森林作業道の区分新設
- ・丈夫で簡易な路網整備のための技術指針等の作成

③担い手となる林業事業体や人材を育成する

- ・森林組合は施業集約化・合意形成、森林経営計画作成が優先業務
- ・森林組合と民間事業体との機会均等を確保

④国産材の効率的な加工・流通体制づくりと木材利用の拡大

- ・マッチング機能を備えた商流・物流の構築
- ・設計者など人材の育成
- ・公共建築物の木造化の推進
- ・木材利用に対する消費者理解の醸成
- ・木質バイオマスの総合利用

⑤人材の育成

- ・「フォレスター」の認定と市町村行政を支援できる仕組みを創設
- ・「施業プランナー」の育成・能力向上等
- ・国有林は研修フィールドや技術を提供

これらの改革を後押しする「森林法の改正案」がH23.3.31衆議院で修正を加え可決、H23.4.15参議院で可決されスピード成立しました。

これらの改革は、森林・林業関係者の将来に直結するものです。短期的には制度等の抜本的な改革により、現場にかなりの負担をかけることになると思われますが、長期的には森林・林業に大いなる改善をもたらします。

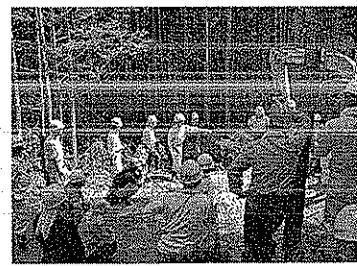
今後は対話による合意形成を基本として、プランの描く将来像の実現のため、関係者が一丸となって努力していくことが必要です。

③目標値の達成状況

項目	区分(単位)	基準年 (H17)	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	5年後 (H23)
高性能林業機械導入台数	実績(台数)	72	87	100	117	122 (見込み)	95(目標)
路網密度	実績(m/ha)	19.5	19.9	20.1	20.4	20.8 (見込み)	20.2(目標)
林内路網の人工林200m以内カバー率	実績(%)	42	44	44	45	46 (見込み)	46(目標)
素材生産費	実績(円/m³)	15,700	11,725	11,360	10,526	10,200 (見込み)	11,500 (目標)

④新たな課題

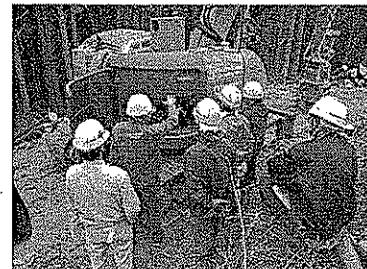
- 課題-1：県産材の価格競争力の向上を目指すため、より効率的な素材生産システムを導入しコストダウンを図り、まとまった規模の事業地の確保と、森林技術者の一層のスキルアップが必要です。
- 課題-2：高性能林業機械の導入が素材生産量の増加につながっていないため、地域の実状に適した木材生産システムの定着が必要です。
- 課題-3：森林施業プラン策定や森林境界の明確化を進める「施業プランナー」をこれまでに45人養成していますが、施業地の団地化を更に進めるためには、まだまだ不足しています。
- 課題-4：効率的な路網配置や計画的な間伐を促進するため、「集約化実施計画」の策定区域を拡大していく必要があります。



施業プランナーステップアップ研修（中津川市）

⑤平成23年度以降の対応

- ・対応-1：木材を低コストで安定的に供給するため、現在15団地である「健全で豊かな森林づくりプロジェクト団地」を、平成23年度までに18団地に拡大できるように努めます。
- ・対応-2：高性能林業機械のオペレーターや素材生産チームを養成するため、林業事業体の森林技術者チームを対象に「実践型研修」を実施します。
- ・対応-3：森林文化アカデミーを核とした施業プランナーの育成システムを構築し、より専門的な人材育成につながる研修を効果的に開催します。
- ・対応-4：集約化施業による利用間伐実施予定森林を対象に、現地調査や境界の確認、関係者の合意形成等にかかる活動に対して支援します。



高性能林業機械オペレーター
養成研修（中津川市）

(2) 県産材の利用の拡大

①施策の方向性

木材生産で得られる収益で、造林・保育などの施業を将来にわたって持続させていくためには、県産材の需要拡大を図り、木材の安定的な販売先の確保が必要です。

そのため、大消費地における県産材の販路拡大に向けた商談会の開催、県産材住宅を建設する方に対する助成、木造住宅アドバイザーの養成が必要です。

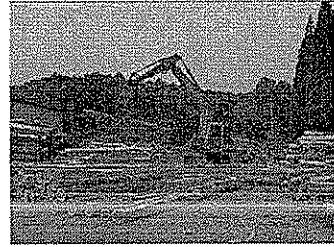
また、近年、木材製品に対して、割れや反り等の不具合がなく、かつ必要な規格・数量の製品の安定確保等が強く求められるようになってきています。これらのニーズに的確に対応するため、県産材の合法証明に加えて、乾燥や強度等の性能表示、乾燥施設の整備促進など、一層の品質向上と安定供給体制の構築を進めます。

また、県産材利用のPRのため、公共施設の木造化・内装の木質化、及び土木工事での積極的な採用を進めます。

②主な平成22年度施策の実施状況

○素材の安定供給体制の構築

- 地域に適応した高性能林業機械と路網を適切に組み合わせた、安定かつ低コストな木材生産システムを構築するため、新たに3つのモデル団地が設定され、計15団地において「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」が実施されました。



ストックポイント（飛騨市）

○流通・加工の低コスト化と木材製品の品質向上

- 県産材の加工製品の低コスト化を図るため、製材施設等（大野町、東白川村、各務原市、坂祝町、中津川市）の設置に助成しました。
- 木材製品の品質向上を図るため、乾燥施設（各務原市、下呂市）の設置に助成しました。
- 原木の流通コストの低減を図るため、原木を効率的に集配するストックポイント（原木仕分け一時保管場所）及び集荷用機械（飛騨市、高山市、郡上市、恵那市、中津川市、揖斐川町）の整備に助成しました。

○県産材の販路拡大

- 県産材の販路拡大や、県産材に対する工務店や設計士等のニーズ把握のため、商談会を美濃市、名古屋市で開催したところ、66社の参加がありました。
- B材利用の受け皿となる合板工場（中津川市）の整備に対し支援しました。
- C・D材の利用促進のため、集荷用機械（本巣市）、木質チップやペレットの製造施設（揖斐川町）と利用施設（揖斐川町、関市）の整備に対し助成しました。

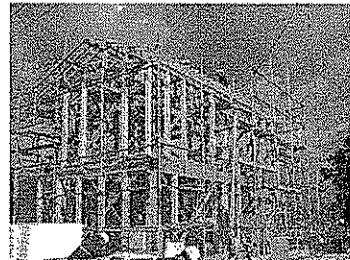
○県産材のブランド力の強化

- ・ 産地・合法性の証明に加え、新たに乾燥度合いや強さが表示された製材品を「ぎふ性能表示材」として認証する制度を創設しました。
- ・ 平成22年6月9日には制度を運営する機関として、製材工場などで構成される「ぎふ性能表示材認証センター」が設立されるなど、品質・性能の確かな県産材の認証体制の構築を支援しました。

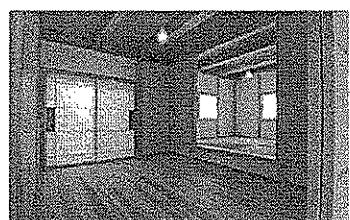
○県産材を使用した住宅の建設促進

- ・ ぎふ証明材を、住宅の主要構造材（土台・柱等）に80%以上、かつ横架材（梁、桁等）に6m³以上使用した建築主に対して、20万円/棟を100棟助成しました。
- ・ ぎふ証明材を、住宅の内装材に一定量以上使用した建築主に対して、最大10万円/棟を43棟助成しました。
- ・ 木造住宅に関する消費者からの相談に対応できる「岐阜県木造住宅アドバイザー」を新たに37人養成・認定した結果、計176人となりました。

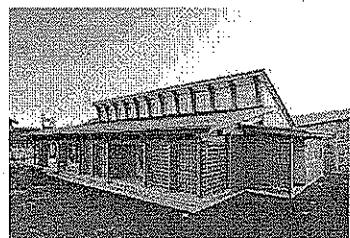
また既認定者に対する「スキルアップ研修」を実施したところ、28人が参加しました。



県産材住宅の建設現場



内装木質化された県産材住宅



県産材を使った幼稚園（美濃加茂市）

○公共施設・土木工事での県産材の利用の拡大

- ・ 県産材の良さを広く普及させるため、教育・福祉関連公共施設の木造化17件に対して助成しました。

○ぎふの木づかいCO₂固定量認証制度

県産材の使用者が「木材使用による低炭素社会への貢献度」をより具体的に実感でき、県産材利用への関心を高める契機とすることを目的に、県産材を使用した住宅、公共施設などに固定された炭素量を、CO₂固定量に換算して県が認証する「ぎふの木づかいCO₂固定量認証制度」を平成23年2月24日に創設しました。

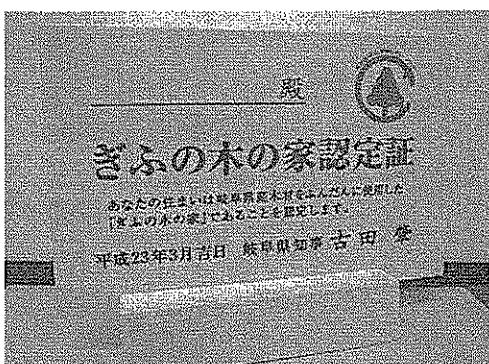
◆認証の対象

ぎふ証明材を使用した木造住宅・木造公共施設・木製品など

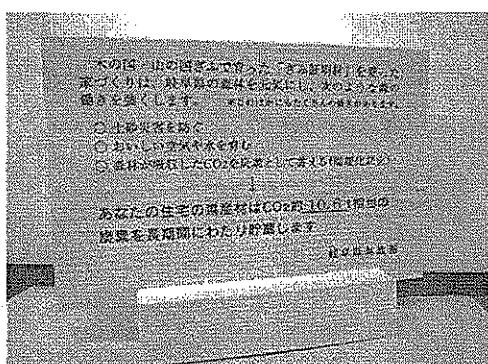
◆平成22年度の認証状況

「ぎふの木で家づくり支援事業」(*1)の申請者全員（314名）にCO₂固定量を記載した「ぎふの木の家認定証」を贈呈しました。

「ぎふの木の家認定証」



(表 面)



(裏 面)

(*1) 「ぎふの木で家づくり支援事業」

一定量の県産材を使用して県内に新築した住宅の施主に対し、1棟あたり20万円を助成する制度。

平成22年度は100棟の募集に対して314棟の申請がありました。

○ぎふ性能表示材とは

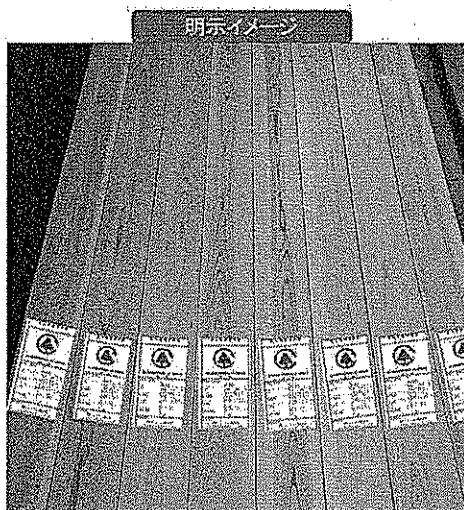
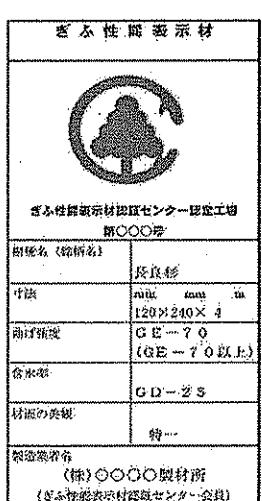
県では、平成19年度から岐阜県産の木材を安心して利用していただくために、「岐阜県産材」であることと、法律で定める手続を適正に行って伐採された「合法材」であることを証明された木材を「ぎふ証明材」として、その利用を進めています。しかしながら、最近の傾向として、頻発する地震などにより消費者の安全・安心に対する関心が一段と高まっており、建設される住宅も長期優良住宅など高品質な住宅が増加し、こうした住宅に使用される木材には品質・性能の確かな製品が必要となります。

このため県では、「産地・合法性」の証明に加え、「乾燥度合いや強さなどの品質・性能」が表示された「ぎふ証明材」を『ぎふ性能表示材』として認証する制度を創設しました。

制度の運用については、平成22年6月に設立された「ぎふ性能表示材認証センター」が「ぎふ性能表示材推進制度」により工場認定や製品認証などを行っています。

「ぎふ性能表示材」は、ラベル、スタンプ等により「品質・性能（含水率、曲げ強度等）」等を表示して、工務店等に納入されます。

品質・性能の明らかな「ぎふ性能表示材」により、建築士、工務店の方に安心して使っていただき、消費者の方に安全、安心な住宅を提供できます。



○森の合板工場が稼働します

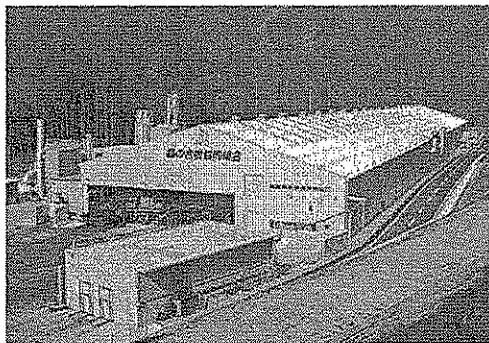
◆新たに年間 10 万 m³ の原木需要

平成 23 年 4 月、国内初となる山間地の合板工場が中津川市加子母地内で本格稼働します。

森の合板工場は、3.5 ha の敷地に、長さ 273m、幅 45m の工場棟、5400m² の原木土場等を持ち、国内最新の設備を備えています。

従業員は 40 名で、2交代の 1 日 18 時間体制により、住宅の床、壁、屋根に使用する構造用合板を生産（計画生産量約 300 万枚/年）していきます。

構造用合板に使用する原木は、間伐等で伐採されるスギ、カラマツの曲がり材（B 材）で、年間消費量は約 10 万 m³ です。平成 21 年度の県内木材加工量が約 27 万 m³ なので、合板工場の本格稼働により、非常に大きな需要が県内に生まれることになります。



構造用合板を生産する森の合板工場



原木土場における曲がり材の集荷状況

◆森の合板工場の意義

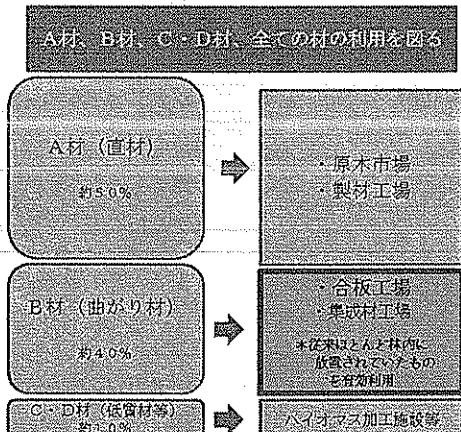
これまで本県の木材加工は製材工場で直材（A 材）加工を中心に行されてきました。

一方、本県で間伐される木材の、概ね 40% が曲がり材（B 材）、10% が低質材（C・D 材）と推測され、これらのほとんどは、加工施設がないことなどから未利用のまま林内に放置されてきました。

このため県では、県内に B 材、C・D 材を加工する施設を整備するとともに、これらの加工場に低コストで安定的に原木が供給されるよう作業道と高性能林業機械の組合せ等による低コスト木材生産の仕組みづくりを進めています。

森の合板工場は B 材の大規模な受入れ先となります。

A～D 材が余すところなく使用されることで森林所有者の収益増につながり、間伐等の森林整備意欲が一層促進され、健全で豊かな森林づくりに寄与するものと考えています。



○「公共施設等における県産材利用推進方針」の一部改正について

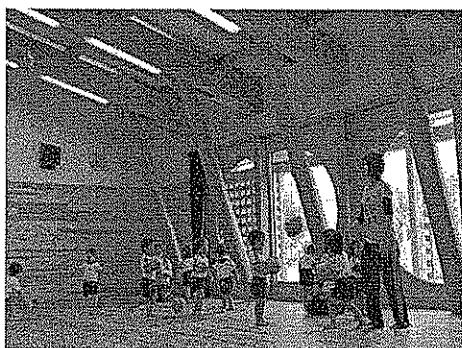
平成22年10月1日に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行され、過去の非木造の考え方を、可能な限り木造化、木質化を図る考え方へ転換していくこととする「国の基本方針」が制定されました。

岐阜県では、平成18年9月12日に「公共施設等における県産材利用推進方針」を策定し、県有施設及び県土木工事での県産材利用に取り組んできましたが、今回の法律施行に伴い平成23年3月2日に県方針の一部を改正しました。県方針を法律に基づくものに位置づけるとともに、取り組み内容を強化し、今後とも県産材の利用に努めてまいります。

主な改正のポイント

- ◇これまで木造化の対象施設を、「教育・福祉関係施設、PR効果の高い施設」に限定し、「構造が耐火及び準耐火建築物は対象外」としていたものを、「県が整備するすべての低層の建築物は原則木造化」することへ拡充しました。
※低層の建築物とは、主に延べ床面積3,000m²以下、3階建て以下の建築物で、法令で耐火建築物とすることを求められないもの。
- ◇新たに、「木質バイオマスを燃料とする暖房器具やボイラーの積極的な導入促進」を追加しました。

法律では市町村における積極的な取り組みも期待されていることから、各市町村においても木材の利用に関する方針を策定し、よりいっそうの木材（県産材）の利用に取り組んでいただけるよう浸透を図ります。



県産材を使った幼稚園(美濃加茂市)

③目標値の達成状況

項目	区分(単位)	基準年 (H17)	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	5年後 (H23)
素材（丸太）生産量	実績（万m ³ /年）	31	31	30	31	33	40 (目標)
製材工場の生産性	実績(m ³ /人・年)	202	217	222	248	231	330 (目標)
大手ハウスメーカー等への供給量	実績(m ³ /年)	10,000	21,614	28,360	30,666	31,000 (見込)	42,000 (目標)
県産材住宅の建設戸数	実績(戸/年)	1,500	1,440	1,330	1,305	1,300 (見込)	1,800 (目標)
県営工事における県産材利用量	実績(m ³ /年)	2,800	2,630	2,622	2,359	2,300 (見込)	4,000 (目標)

※素材（丸太）生産量は「年次」

④新たな課題

- ・課題-1：低コスト木材生産システムを導入し、生産されるA材（直材）、B材（曲り材）、C・D材（小径木、根元材、端材、枝等）について、建築用材から木質バイオマス利用まで、木材を余すことなく全て活用する「森林資源の総合活用モデル」の構築が求められています。
- ・課題-1-2：A材、B材、C材の加工施設の整備が進みつつあり、木材需要にあわせた造材と流通の仕組みづくりが求められています。
- ・課題-2：建築に使用される木材について、乾燥の度合いや、強度等の性能表示を求める声が高まっています。
- ・課題-3：平成22年10月に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行され、公共建築物の木造化、内装木質化のより一層の推進を通じた木の良さの普及が必要です。
- ・課題-4：世界的な経済不況に伴い新設住宅着工戸数が減少傾向にある中で、一戸あたりの県産材利用率を高めることと、増改築における県産材の需要拡大が必要です。

⑤平成23年度以降の対応

- ・対応-1：平成22年度の合板工場の稼働を受けて、直送システムの拡大、公有林等からの木材生産の促進、生産者側と需要者側の需給調整など、「原木の安定供給体制づくり」を進めます。
- ・対応-1-2：木材の生産流通のキーマンとなる木材需給コーディネーターを育成するとともに、直送システムの拡大を担う流通施設の整備の支援をします。
- ・対応-2：産地・合法性に加え、乾燥度合いや強さが表示された「ぎふ性能表示材」の普及、定着に向け、「ぎふ性能表示材」の販売機能と供給体制の両面から強化します。ぎふ性能表示材を生産する加工施設に対して、乾燥機、グレーディングマシンなどの施設整備を支援します。
- ・対応-3：県有施設をはじめ公共施設の木造化、内装木質化を推進するとともに、大規模な木造施設の建設コストを低減するためのマニュアル・事例集の作成や研修会を開催します。
- ・対応-4：県産材を多用した住宅の建設や増改築を促進するため、構造材や内装材への県産材利用に対する支援の拡充や県産材利用又は住宅に関するキャンペーンを開します。

(3) 森林資源の有効利用の促進

①施策の方向性

森林からの収益を増やすには、森林資源の新用途開発や有効活用などを進め、木材以外からの収益が上がる仕組みづくりが必要です。

しかし、エネルギーやマテリアルとしての利用が進む製材工場残材や建設発生木材に比べ、間伐等で林内に放置された森林資源は、ほとんど未利用であるという状況です。

また、特用林産物として期待されている食用きのこは、安い輸入品や他産地との競合により価格が低下傾向にあります。

そのため、木質バイオマスや家具、玩具などの新たな用途開発や、きのこの特用林産物の振興を図るなど、森林資源を有効活用していく仕組みづくりを進めます。

②主な平成22年度施策の実施状況

○新製品・新用途の開発促進

- 「バイオマстаун構想」を策定している揖斐川町を中心とした揖斐地域において、木質チップペレット製造施設の整備と、温泉・温泉施設への木質ペレットボイラーの導入が一体的に行われ、木質バイオマスの地域循環モデルが構築されました。

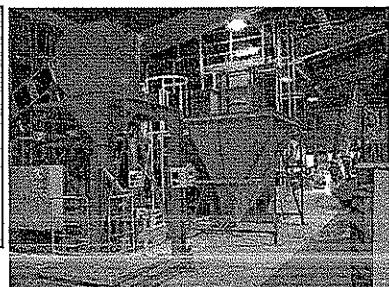
(供給) いび森林資源活用センター協同組合

・チップ・ペレット加工計画 3,300t/年

(需要) 揖斐川町内温泉施設 3箇所

・H22～H23 整備 利用計画量 600t/年(ペレット)

※他地域の施設にもチップ、ペレットを供給予定



木質ペレット製造施設

(揖斐川町)

- 林地残材の効率的な収集システムを確立するため県内各地域でモデル的に実証実験を実施しました。
(ふるさと雇用再生特別基金事業の活用)
- 木質バイオマスの需給ニーズを的確に把握し、安定的に供給していくための手法を検証しました。(重点分野雇用創出事業の活用)

○特用林産の振興

- 食物栄養を学ぶ学生を対象としたきのこ教室やきのこ料理コンテストの開催、都市圏のスーパーにおける対面試食販売などの消費宣伝活動や、小学生を対象とした食育活動の実施に対して助成しました。
- きのこ生産者に対する栽培技術や品質管理方法に関する技術支援を行いました。



食育活動風景



対面試食販売

○オフセット・クレジット（J-VER）制度の取り組み

- 環境省が平成21年に創設したオフセット・クレジット（J-VER）制度に基づく認証の取得を目指す事業者に対し、制度の活用に係る助言や申請書類の作成等の支援を行いました。
- 環境省が実施するカーボン・オフセットEXPOに、県内でJ-VERに取り組む事業者「岐阜県ブース」等として出展し、岐阜県内の森林から創出されるJ-VERのプロモーションを行いました。
- 平成22年度には、県内で森林関係のJ-VER認証取得に8事業者が取り組み、うち4社の取り組みがプロジェクト登録され、そのうちの1社が認証を受けました（402t-CO₂：県内のJ-VER認証第1号）。

県内の森林関係オフセット・クレジット（J-VER）の取り組み実績

(H23.3.31現在)

事業者	プロジェクトの内容	実施箇所	吸収／削減量	プロジェクト登録	認証
馬瀬総合観光（株）	排出削減系プロジェクト（木質ペレットボイラー）	美輝の里（下呂市）	1,244t-CO ₂ (2009～2012)	H22.11.15	H23.1.19
苗木財産区（中津川市）	森林吸収系プロジェクト（間伐）	中津川市苗木	1,533 t-CO ₂ (2008～2012)	H23.1.19	
東白川村森林組合	森林吸収系プロジェクト（間伐）	加茂郡東白川村	10,740 t-CO ₂ (2008～2012)	H23.1.19	
（社）岐阜県森林公社	森林吸収系プロジェクト（間伐）	本巣市 郡上市 白川町	22,104t-CO ₂ (2008～2012)		
（有）根尾開発	森林吸収系プロジェクト（間伐）	本巣市	14,675 t-CO ₂ (2008～2012)	H23.4.12	
（社）木曾三川水源造成公社	森林吸収系プロジェクト（間伐）	中津川市 下呂市 高山市	29,050t-CO ₂ (2008～2012)		
加子母森林組合	森林吸収系プロジェクト（間伐）	中津川市加子母	23,103t-CO ₂ (2008～2012)		
白川町	森林吸収系プロジェクト（間伐）	白川町	1,239 t-CO ₂ (2008～2012)		
		計	103,688 t-CO ₂		

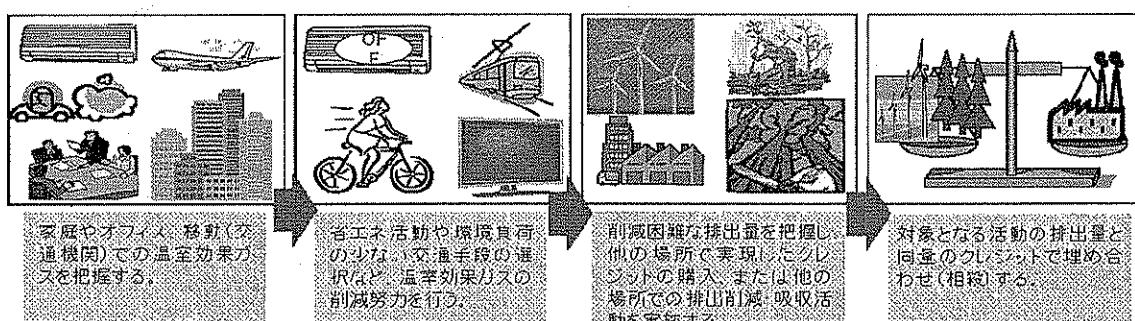
○オフセット・クレジット（J-VER）とは

近年、二酸化炭素（CO₂）の排出削減量や吸収量をクレジット化（*1）する取り組みが拡大しています。政府主導の「国内クレジット制度」や「オフセット・クレジット（J-VER）制度」をはじめ、業界団体等による制度も導入されています。

各制度には、京都議定書目標達成計画に位置付けられるもの、生物多様性保全もあわせて評価するもの等、それぞれ特徴があります。J-VERは、カーボン・オフセット（*2）用いられるクレジットのひとつで、化石燃料から木質バイオマスへの転換によるCO₂排出削減量や、間伐の実施によるCO₂吸収量をクレジットとして認証するなど、森林分野に関わりが深い制度です。

カーボン・オフセットを必要とする企業等がJ-VERを購入しCSR活動に活用するほか、J-VERを売却した事業者は得られた資金を再び木質バイオマス利用や間伐の費用に充当することによって、持続可能な森林づくりや資源循環型社会の実現に貢献します。

さらに、都市の営みを山村地域の活性化に結び付けるツール（道具）としても、その積極的な活用が期待されます。



(*1) クレジット化

温暖化効果ガスの「削減量」や「吸収量」を排出権取引やカーボン・オフセットに利用するために、その価値を持たせて市場に流通させるもの。高い信頼性を保つ必要があり、厳格な基準に照らして審査されたうえで発行される。

(*2) カーボン・オフセット

企業等の温室効果ガス排出事業者が、排出したガスのうち自ら削減できない量について、クレジットを購入して相殺（オフセット）する仕組み

③目標値の達成状況

項目	区分（単位）	基準年(H17)	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	5年後(H23)
木質バイオマス活用施設数	実績（施設数）	2	4	4	4	5	5（目標）
きのこ生産量	実績（t／年）	4,185	4,369	4,482	4,599	4,899	4,600（目標）

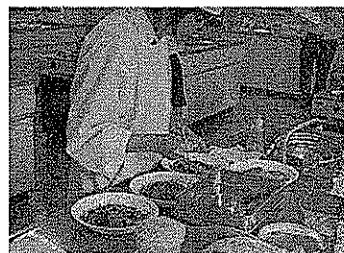
※「木質バイオマス活用施設」は、平均年間処理量1.5万トン以上の施設

④新たな課題

- ・課題-1：林内に放置されている間伐材等の未利用木質資源などを地域内で安定供給・有効利用する仕組みが未整備であることから、チップ・ペレット工場などと連携した取り組みが必要です。
- ・課題-2：きのこ類の価格が低下傾向にある中で、消費者ニーズを踏まえた生産の安定化を図るとともに、一層の需要拡大を図る必要があります。
また、きのこ類の安定供給体制を整備するためには、後継者や新規参入希望者への技術支援が必要です。
- ・課題-3：今後 J-VER 認証に取り組む事業者の増加が見込まれる一方、カーボン・オフセット全体（全国、H19～H22 で約 1000 件）に占める J-VER 利用の割合は低調（約 9 %）であり、企業等に対し J-VER によるカーボン・オフセットに積極的に取り組んでいただけるような取り組みが必要です。

⑤平成 23 年度以降の対応

- ・対応-1：県内各地で地域循環型の木質バイオマス活用モデルを構築するため、チップ・ペレット等製造施設、木質ボイラー等利用施設の整備と併せて、生産から加工、流通、消費まで地域での一体的な仕組みづくりに取り組みます。
- ・対応-2：きのこ類の特性や調理方法など、幅広い層への消費宣伝活動を強化し、きのこ類の需要拡大を図ります。
また、安定したきのこ生産を行うため、きのこ生産者に対して栽培技術や品質管理方法などの技術指導を積極的に行うとともに、きのこ生産分野への新規参入者の支援強化に取り組みます。
- ・対応-3：国等が実施する全国規模のカーボン・オフセット PR イベントでの出展や、東海三県一市によるカーボン・オフセット推進ワーキンググループ等に積極的に参加して情報収集に努め、県内の森林から創出される J-VER の需要拡大に取り組みます。



きのこ料理コンテスト

II-3 人づくり及び仕組みづくりの推進

(1) 森林環境教育の推進

①施策の方向性

健全で豊かな森林を次世代に引き継ぐためには、県民が森林・林業に関する正しい知識を持ち、森林づくりについての理解と関心を深めることが必要です。

しかし、森林が県民から遠い存在となり、身近に森林に接する機会が減少していることから、森林・林業の現状を知らず、間伐など森林を整備するために必要な伐採であっても、森林破壊であるとの間違った認識をされている場合があります。

そのため、森林・林業の大切さや木の良さを県民が理解できるよう、あらゆる機会を通じて森林環境教育を推進することが必要です。さらに、次代を担う青少年に森林を大切にする心が培われるよう、森の文化、木の文化及び森林づくりに関する体験学習等の森林環境教育を充実させ、それを支える人材の養成を進めるための施策を展開します。

②主な平成22年度施策の実施状況

○県民に対する森林環境教育の推進

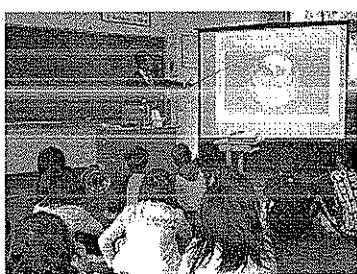
- 岐阜県立森林文化アカデミー（美濃市）において、森林と森林文化に関する「生涯学習講座」を22回開催し、計275人が受講しました。



生涯学習講座の開催（美濃市）

○青少年に対する森林環境教育の推進

- 森林ばかりでなく水の学習を取り入れた「緑と水の子ども会議」を、小・中学校、高等学校、特別支援学校、計55校において「総合的な学習の時間」などを活用して行いました。
- （株）INAX、アサヒビル（株）が、県との「森林環境教育の推進に関する協定」に基づき、県内の小・中学校など延べ28校で、水などに関する学習を行う出前講座を実施しました。
- 木育のPRや木育教室開催のコーディネートを行う木育推進員が中心となり、県内の保育園・幼稚園等において木育教室を30回開催しました。



緑と水の子ども会議（INAX 出前講座）
飛騨市立河合小学校



木育教室 大中保育園（郡上市）

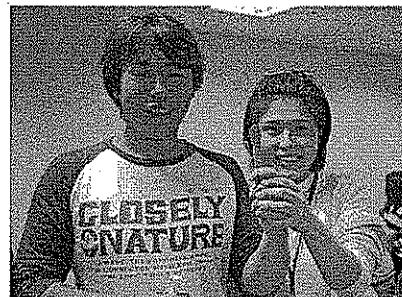
○ファーストスプーン木育講座

「木育」とは、身近な存在として森や木とふれあい、人と人、人と自然のつながりを自ら考えることができる豊かな心を育むことを目的とした取り組みです。



ファーストスプーン制作風景

この講座は、夫婦で産まれてくる赤ちゃんに思いをはせながら、初めて使う木のスプーン（ファーストスプーン）を作ることによって、家庭での木育のきっかけとしてもらうことを目的に、実施しています。



岐阜会場参加者

道具の使い方やスプーンの制作方法を学んだ後、岐阜県産の木材に思い思いのデザインをし、「いっぱい食べる元気な子が生まれてきますように」と願いを込めて、ヤスリなどを使って丁寧にスプーンを制作していただきました。

○森林環境教育フォーラムの開催

- 子どもたちへの森林環境教育のあり方を考えるため、「森・川・海ひだみの流域連携協議会」との共催で2月6日（日）に県民文化ホール未来会館（岐阜市）において「森林環境教育フォーラム」を開催しました。

フォーラムには、森林環境教育に関心のある方約130人が県内各地から参加し、県教育委員会、森・川・海ひだみの流域連携協議会から話題提供の後、下呂市立下原小学校、岐阜市立三輪中学校、県立飛騨高山高等学校、多良峡もみじ少年団、森のだんごむしの児童・生徒などが、自分たちの森林環境教育に関する取り組みの事例発表を行いました。

その後、意見交換会を行い、森林環境教育の課題などについて活発に意見が交わされました。



下呂市立下原小学校の発表

③目標値の達成状況

項目	区分(単位)	基準年(H17)	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	5年後(H23)
生涯学習講座受講者数(累計)	実績(人)	3,106	4,191	4,927	5,583	5,858	6,600(目標)
学校林を有する学校数	実績(校)	60	64	65	65	65	85(目標)
緑と水の子ども会議の実施校数	実績(校)	50	68	80	91	101	75(目標)
みどりの少年団の団数	実績(団)	73	70	74	75	76	80(目標)

④新たな課題

- ・課題-1：森林環境教育において、対象者、対象人数、季節など様々な状況に対応出来るようになるため、プログラムを多様化することが必要です。
- ・課題-2：木育を推進するためには、木育の幅広い普及と実施体制の整備、プログラムの充実が必要です。

⑤平成23年度以降の対応

- ・対応-1：「緑と水の子ども会議」等において、ぎふ森林づくりサポートセンターが支援することにより、森林環境教育のプログラムの充実を図ります。
- ・対応-2：子育て関係部局と連携しながら、ぎふ森林づくりサポートセンターを中心に、木育の普及拡大に取り組むとともに、木育指導者養成などの研修の充実と年齢や理解度に応じたプログラムの開発を行います。

(2) 技術者及び担い手の育成・確保

①施策の方向性

林業・木材産業の振興のためには、零細な森林所有者の森林経営意欲を高めるとともに、現場に対応できる技術者の育成及び確保、さらには森林組合や林業会社の経営強化が必要です。

しかし、市場経済の国際化の中で、木材価格が低下するとともに労務者の賃金上昇により森林経営コストが増大し、森林所有者の森林経営意欲が減退しています。さらに、森林技術者数は年々減少傾向にあり、特に熟練森林技術者が近年大きく減少しています。加えて、林業・木材産業の核となるべき森林組合は経営能力が十分でなく、林業会社は零細な小規模事業体のままという現状です。

そのため、森林所有者の意識改革を進めるとともに、現場の状況に対応できる森林技術者の育成・確保、さらには森林組合など林業事業体の経営基盤の強化などの施策を展開します。

②主な平成22年度施策の実施状況

○森林所有者の意識改革

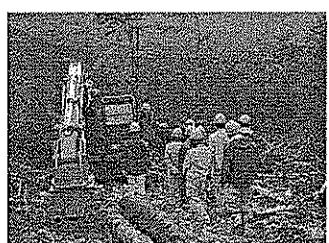
- 間伐などの森林整備や間伐材の搬出を促進するため、林業普及指導員等が市町村や森林組合等と連携し、研修会の開催や巡回指導を行いました。



林業体験活動（加茂農林高校）

○森林技術者の育成・確保

- 将来の担い手確保、新規就業のため、農林系高等学校の生徒212名を対象に「林業体験活動」を実施しました。
- 「青少年山しごと体験塾」を開催したところ、林業に興味があるものの林業経験が少ない都市部の青少年7名が県内外から参加しました。
- 高性能林業機械のオペレーターや素材生産チームを養成するための研修を実施し、新たに6名を認定しました。
- 将来の作業班長となる林業就業者リーダーを養成するための研修を、岐阜県林業労働力確保支援センターが、森林技術者16名に対し実施しました。
- 小規模零細な林業事業体等を対象とする「きこり養成塾支援事業」により、林業事業体が取り組む新規就業者即戦力化や伐採搬出技術の修得など、森林技術者21名の研修に対し助成しました。
- 「緑の雇用担い手対策事業（国事業）」を活用し、（社）岐阜県森林施業協会など関係機関と連携して、森林技術者49名を育成しました。



青少年山しごと体験塾
(中津川市)



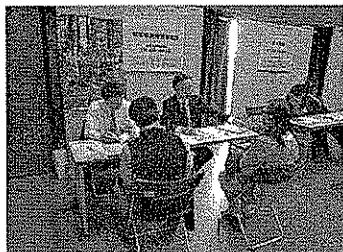
きこり養成塾（東白川村）

- 就業希望者を対象に、林業という仕事そのものを知つてもらう「縁の担い手参入研修」を2回開催したところ、失業者など18名が研修を修了し、うち7名が県内林業事業体に就業しました。
- 平成20年以降の雇用情勢の悪化に伴い、就業先の一つとして林業が注目されたことから、岐阜県林業労働力確保支援センターにおいて、42件（訪問・電話）の就業相談を実施しました。
- 岐阜県林業労働力確保支援センター等と連携し、「森林の仕事ガイダンス」、「アグリチャレンジフェア'10」などの就業相談会等へ参加し、31名から林業への就業に関する相談を受けました。

就業相談会	主催	開催地	開催日
アグリチャレンジフェア'10	岐阜県	可児市	5月30日
		岐阜市	6月6日
森林(もり)の仕事ガイダンス	県林業労働力確保支援センター	名古屋市	11月7日
アグリチャレンジフェア'11	岐阜県	可児市	2月20日
		岐阜市	3月13日



縁の担い手参入研修（美濃市）



アグリチャレンジフェア（可児市）



森林の仕事ガイダンス（名古屋市）

- 岐阜県立森林文化アカデミーにおいて、現場ニーズを反映した「短期技術研修」を開催しました。

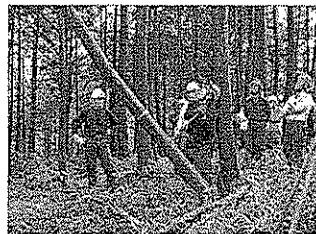
「短期技術研修」開催実績	対象者	参加者数
施業プランナー養成基礎研修	森林組合・林業事業体等	16人
施業プランナー養成ステップアップ研修		10人
木造建築研修：木造耐震、住まいの性能、スパン表等	建築関係者等	70人
森林の多面的利用研修：木質バイオマス利用の利用	森林組合・林業事業体等	30人
木育指導者研修：森林環境教育実践、木育教材研修等	小・中学校教員、NPO等	93人

○森林組合の育成・強化

- 森林組合等の林業事業体職員16名を対象に、「施業プランナー養成基礎研修」を開催しました。また、これまでの施業プランナー養成基礎研修の修了者10名を対象に「ステップアップ研修」を開催しました。
- 岐阜県森林組合連合会や2つの森林組合が取り組む人材育成や、2つの森林組合における森林管理情報機器（GPS導入など）の整備に要した経費に対して助成しました。

○林業会社等の育成・強化

- ・ 林業労働力の確保や経営基盤の強化を図るため、雇用管理の改善及び事業合理化の改善等に取り組む森林組合に「経営合理化計画」の策定支援と実行指導を行いました。
- ・ 林業労働災害を未然に防止するため、「かかり木処理現地実技研修会」と「高性能林業機械安全対策研修会」をそれぞれ県下3箇所で開催しました。



かかり木処理現地実技研修会
(中津川市)

○「縁の担い手参入研修」の開催 ~林業への就業を支援~

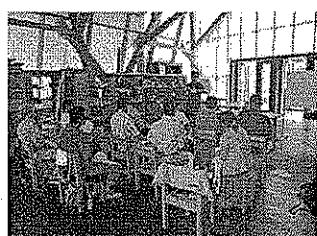
林業の担い手である森林技術者数は、減少傾向からこの数年はほぼ横這いとなっていますが、岐阜県の森林整備を進めるためには、より多くの森林技術者の確保が必要です。

一方、昨今の雇用情勢の悪化に伴い、林業は就業先の一つとして注目されています。

そこで、新たに林業への就業を希望する方を対象に林業という仕事そのものを理解していただく「縁の担い手参入研修」を計2回（延べ18日／回）開催しました。

◆基礎講習

- ①森林・林業の基礎知識、林業作業（植栽から保育・主伐まで）及び安全衛生・労働災害対策などに関する座学
- ②刈払機・チェーンソー作業に関する講習
- ③管理された森林や間伐現場、製材工場などの現地見学（東白川村森林組合）



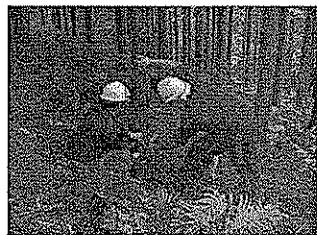
基礎講習

◆就業・生活相談

東白川村森林組合の安江章吉参事と（有）フォレスト板取の長屋一昭代表取締役を講師に就業・生活相談を行いました。

◆実地講習

- ①立木調査・測量方法、道具の手入れ、ロープワークなどに関する実習
- ②間伐作業に関する現地実習
(美濃市内 講師：江崎尚史氏)



実地講習

研修生は、実際に間伐現場にてチェーンソーを使った伐操作業では、真剣に作業に取り組み技術を身に付けようとされていました。

研修生からは「林業就業をする前に、林業の現状や基礎的な知識を学べたことや実際の林業作業を体験できたことは非常に良い経験になった。」、「就業しても困らない知識を得られた。」といった感想が聞かれました。

研修を修了された方18名のうち、7名が県内の林業事業体に就業されています（H23.3.31現在）。

○林建協働の取り組み

木材需要が増大する一方で担い手が不足している林業側と、公共事業が減少している建設業側が連携し、お互いが持つノウハウ、技術などを共有することにより、地域の森林づくりと雇用維持を目指す取り組みです。

飛騨地域を皮切りに、全国に先駆けて林建協働の取り組みを始めてから3年間が経過し、県内各地域で協議会や事業協同組合の設立など地域の実情に応じた協働体制が整備されてきました。

今後は事業地の確保が重要となるため、平成22年度には施業集約化にも重点的に取り組みました。森林所有者への説明、境界の明確化、施業提案等を行い、集約化のノウハウを蓄積するとともに、集約化作業のコスト分析やマニュアルの策定、効率的な集約化方法の検討も進められています。

また、たかやま林業・建設業協同組合が提案した事業団地が、健全で豊かな森林づくりプロジェクトのモデル団地として選定されるなど、これまでの取り組みの成果も現れています。

林建協働の取り組みは今後の更なる展開に期待が持たれます。



施業集約化実習



境界明確化実習



作業道開設実習

③目標値の達成状況

○森林技術者の育成・確保

項目	区分 (単位)	基準年 (H17)	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	5年後(H23)
森林技術者数 (新規就業者数)	実績(人)	1,143 (62)	1,145 (75)	1,156 (94)	1,162 (87)	1,165 (見込)	1,350(目標)
高性能林業機械による伐採専門チーム数	実績 (チーム)	18	22	25	31	35	35(目標)

○森林組合の育成強化

項目	区分 (単位)	基準年 (H17)	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	5年後(H23)
森林組合数	実績 (組合)	23	20	20	20	20	17(目標)

④新たな課題

- ・課題-1：森林組合や林業会社に、営業やコスト管理などの「提案型集約化施業」を実践できる人材（施業プランナー）が少ないことが課題です。
- ・課題-2：森林技術者数は増えつつありますが、必要数には不足しており、特に新たな木材需要に対応するための人材確保が急務となっています。
- ・課題-3：県内では2年連続で林業従事者の死亡災害が発生しており、作業の種類の変化に伴う労働安全対策の強化が必要です。

⑤平成23年度以降の対応

- ・対応-1：森林組合が地域林業の中核的な役割を果たすよう、職員の経営能力向上に資する「企業経営セミナー」などの受講や、資格取得・実務研修に要する経費に対し助成します。
「施業プランナー養成基礎研修」や「ステップアップ研修」を、岐阜県立森林文化アカデミーにおいて開催することで、「提案型集約化施業」を実践できる人材を育成します。
併せて、岐阜県立森林文化アカデミーを核とした「施業プランナー」の育成システムを構築し、段階的なスキルアップに取り組むことで、森林管理の中核となる人材を育成します。
 - ・対応-2：地域林業の担い手不足の解消のため、林業と建設業の協働体制を構築し、機械操作技術やコスト管理意識を持った建設業者の林業参入を促進します。
林業への求職者を対象に、林業作業体験、就業・生活相談などを組み入れた「就業前研修」を開催し、新たな森林技術者を確保します。
(社)岐阜県森林施業協会と連携して、「きこり養成塾」を効果的に実施するとともに、伐木作業の安全確保に関する「フォローアップ研修」、「高性能林業機械のメンテナンス研修」を実施し、森林技術者の技術向上を図ります。
 - ・対応-3：林業労働災害を未然に防止するため、「(※)かかり木処理現地実技研修会」及び「高性能林業機械安全対策研修会」を県下3箇所で開催します。
- (※)かかり木…伐倒しようとする木が、地上へ倒れる前に、隣接する樹木の枝に掛かった不安定な状態のこと。

- (3) 県民との協働による森林づくりの推進
(4) ぎふ山の日及びぎふの山に親しむ月間の普及

①施策の方向性

県民との協働による森林づくりを進めるためには、県民の森林づくりについての理解を深め、森林づくりに関わる活動に積極的に参加する意欲を高める必要があります。

しかし、県民が日常生活の中で森林と関わることが減少し、森林づくり活動に参加する機会もほとんど無く、学校教育の中でも森林について学習する機会が少ないのが現状です。

そのため、各種イベントを通じた普及啓発活動に取り組むとともに、森林環境教育などによる森林への理解を広げるための取り組み、更には、上下流連携など県民・NPO・企業等との協働による森林づくり施策を展開します。

②主な平成22年度施策の実施状況

○木の国・山の国県民運動の推進、ぎふ山の日及びぎふの山に親しむ月間の普及

- 5月22日に「第40回岐阜県みどりの祭り」を、土岐市の陶史の森及びせせらぎ公園において開催したところ、約3,000人が参加しました。
- 8月8日の「ぎふ山の日」に、森・川・海ひだみの流域連携協議会の協力をえて、「源流の森の恵みを感じるツアー」を県内5流域において開催したところ、約95人が参加しました。
- 10月23~24日の両日、「森と木とのふれあいフェア2010」を、県庁前広場において開催しました。

○源流の森の恵みを感じるツアーの開催

県では、健全で豊かな森林づくりを推進するために、森林について考え、行動するきっかけとして、8月8日を「ぎふ山の日」と定め、森林づくりに対する理解を深めるための様々な啓発活動を行っています。

平成22年度はその一環として、ぎふの山に親しみと関心を持っていただくとともに、森・川・海のつながりについて理解を深めていただくため、県内の5つの流域でそれぞれバスツアーを開催しました。

間伐見学（中津川市）



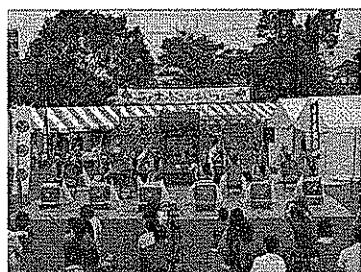
小坂の滝

- ◇長良川コース（関市板取・川浦渓谷など）参加者26人
- ◇揖斐川コース（揖斐川町・徳山ダムなど）参加者26人
- ◇木曽川コース（中津川市付知町・付知峡など）参加者8人
- ◇飛騨川コース（下呂市小坂町・がんだて小坂の滝など）参加者26人
- ◇宮庄川コース（飛騨市河合町・天生湿原など）参加者9人

○森と木とのふれあいフェアの開催

県内の林業・木材産業関係者が一堂に会し、木づかい運動の中心的行事として、毎年10月第4土日の2日間、岐阜県庁前芝生広場において開催する県民参加型のイベントです。

平成22年度は、過去最高の6万4千人（2日間延べ）の方にご来場いただきました。様々なイベントや出展を通じて、木の良さや木を使うことの大切さ、森と木への理解をたくさんの来場者の皆様に深めていただくことができました。



和太鼓演奏



アルプホルンコンサート



ウッドチップ広場

○ボランティア・NPO・企業等との協働による森林づくり

- 「企業との協働による森林づくり」協定を、2つの企業と締結しました。

①岐阜車体工業（株）「美濃白川 岐阜車体の森」

協定日：平成22年5月17日

場所：加茂郡白川町和泉 白川町有林（面積4.70ha）

②飛騨産業（株）「飛騨高山きつつきの森・莊川」

協定日：平成22年11月4日

場所：高山市莊川町 高山市有林（面積6.00ha）



岐阜車体工業(株)協定締結式



飛騨産業(株)協定締結式

③目標値の達成状況

項目	区分(単位)	基準年(H17)	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	5年後(H23)
企業との協働による森林づくり地区数	実績(箇所)	4	10	14	16	18	15(目標)
グリーンドクター認定者数	実績(人)	142	151	153	153	153	200(目標)
森林づくり活動団体数	実績(団体)	49	58	67	67	71	70(目標)
森林づくり活動指導者数(里山インストラクター)	実績(人)	84	84	93	101	112	110(目標)

④新たな課題

- 課題-1：各種イベントを開催していますが、テーマや内容の一貫性に欠けていることが課題です。

⑤平成23年度以降の対応

- 対応-1：木育(森林環境教育)をテーマに一貫性をもったイベントを実施していきます。そのために、「木育ビジョン」を策定し、「木育」の取り組み方針を明確にします。

(5) 地域が主体となった森林づくりの支援

①施策の方向性

健全で豊かな森林づくりを進めるうえで、所有界が不明な森林の増大、森林経営意欲の減退などによる放置林の増加など、解決が難しい問題が多発しています。これらの問題を解決するためには、地域が主体となってこれらの課題に取り組む必要があります。

しかし、市町村単位では、森林づくりの方針等について、提案その他の活動を行える組織が見当たらないのが現状です。

そのため、それぞれの地域で県民、森林所有者、事業者、NPO、ボランティア等が参加する「市町村森林管理委員会(仮称)」を組織していただき、この組織を中心となり地域での課題を解決し、地域が主体となった森林づくりが定着するよう支援します。

②主な平成22年度施策の実施状況

○地域が主体となった森林づくりの支援

- 新たに3つの市町において「市町村森林管理委員会(仮称)」が設立されました。

①岐阜市 岐阜市林業会議	設立：平成22年7月13日
②大野町 大野町北部山麓森林整備まちづくり委員会	設立：平成22年8月26日
③垂井町 垂井町山林懇談会	設立：平成23年3月29日

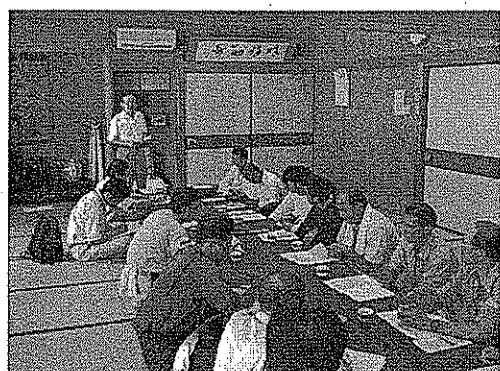
その結果、「市町村森林管理委員会(仮称)」のある市町村の森林面積は、県の森林面積863千haの94%をカバーする812千haとなりました。

【設置済市町村：22市町】

山県市・中津川市・本巣市・飛騨市・下呂市・郡上市・恵那市・白川村・高山市・揖斐川町・関ヶ原町・池田町・海津市・瑞浪市・美濃市・大垣市・関市・白川町・養老町・御嵩町・岐阜市・大野町・垂井町

- 主な「市町村森林管理委員会(仮称)」の活動状況

「郡上市森林づくり推進会議」では、市有林をフィールドとした「郡上市森林資源循環プロジェクト」(架線集材による小面積皆伐と間伐を組み合わせて実施した場合のコスト分析等)の一環として、現地検討会を開催しました。

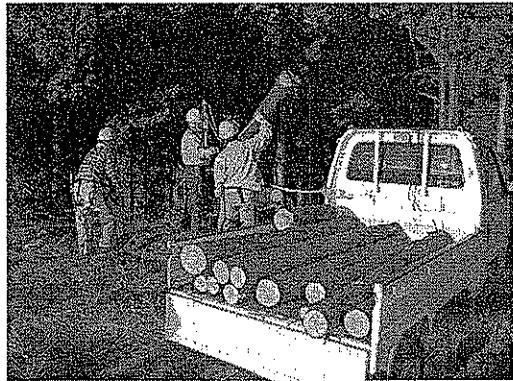


郡上市森林づくり推進会議

- 「えなの森林づくり推進委員会」では、独自に策定した基本計画に即し、具体策を盛った「えなの森林づくり実施計画」を策定しました。継続して森林施業の集約化に取り組み、間伐の実施を推進しています。また、民間主導で始まった林地残材を利活用する仕組み「木の駅プロジェクト」を市内各地に展開するために支援策の検討を始めました。



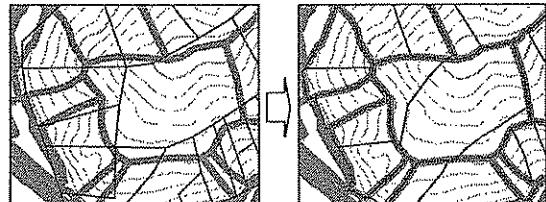
恵那市飯地町の森林づくり会議



「木の駅プロジェクト」の取組

- 林地所有界の確定（地籍調査結果等）データを森林簿・森林計画図に反映（委託）するための「作業フロー」を構築しました。

これに基づき、八百津町、白川町、下呂市の地籍調査結果2,000haを森林簿・森林計画図に反映し、森林簿の精度向上を図りました。



地籍調査結果の反映前と反映後

③目標値の達成状況

項目	区分(単位)	基準年 (H17)	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	5年後 (H23)
地域が主体となった森林づくり組織の設置市町村数	実績 (市町村)	2	12	18	20	23	34(目標)

④新たな課題

- 課題-1：新たな森林計画制度の下で策定される市町村森林整備計画が、その地域の森林に関するマスタープランとして機能するよう「市町村森林管理委員会（仮称）」が合意形成の場となることが求められています。
- 課題-2：小規模森林所有者の集約化等に関する合意形成を進めるための新たな仕組みづくりが課題です。
- 課題-3：各種事業により所有界が明確化されていますが、成果の活用がその場のみに限定されており、他の事業に活用できないのが課題です。

⑤平成23年度以降の対応

- ・対応-1：市町村森林管理委員会へ成功事例等の情報を提供し、地域の課題への取り組みを推進するため、林業普及指導員等が森林研究所、森林文化アカデミーと連携し「市町村森林管理委員会（仮称）」へ技術的な指導・支援を行います。
- ・対応-2：集約化する森林の区域を定め、路網や森林整備の全体計画（地域プラン）の作成を支援します。森林所有者等に対して施業提案ができる人材（森林施業プランナー）を養成します。
- ・対応-3：森林境界が明確になった箇所を県域統合型G I Sに登録し公開することにより、集約化施業を支援します。

(6) 技術の向上及び普及

①施策の方向性

「健全で豊かな森林づくり」や「林業及び木材産業の振興」を進めるうえで、地域の課題や現場の声を反映した調査研究を行い、それを現場で実行し普及できる人材を育成する必要があります。

調査研究においては、長期的な視野で地域の特性に応じたテーマで取り組み、その成果の普及・指導などに努めるとともに、大学その他の研究機関や事業者との連携を進めます。

②主な平成22年度施策の実施状況

○技術の調査研究

岐阜県森林研究所では、地域特性を重視した試験研究課題に積極的に取り組んでいます。

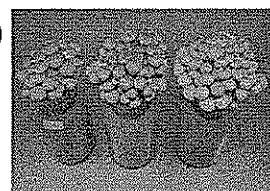
(主な研究課題)

- ・「針葉樹人工林の高齢化に適応する間伐体系の構築」(H21～H25)
→現存するスギ林・ヒノキ林の高齢化に適応した間伐技術の研究開発。



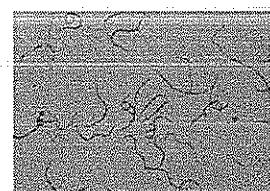
人工林での立木調査

- ・「キノコ菌床栽培における収益性向上に関する研究」(H21～H22)
→キノコ菌床栽培において収量を増大する栄養体および廃菌床を利用した材料費の低減化に関する研究開発。



試験培地からの発生状況

- ・「環境にやさしいカシノナガキクイムシの防除技術の開発」
(H22～H24)
→昆虫寄生性線虫を利用して駆除技術の開発およびナラ菌を利用した予防技術の開発。



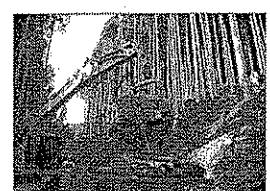
線虫の顕微鏡写真

- ・「間伐促進のための低負荷型作業路開設技術と影響評価手法の開発」(H21～H24)
→土砂が流出しやすい作業路路面の保護対策など、環境にやさしい作業路開設技術の開発。



路面保護対策の調査

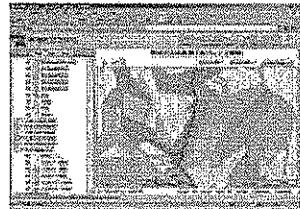
- ・「木質バイオマス収集運搬システムの開発」(H19～H23)
→木質バイオマスの利用促進のため、林地残材等の未利用資源を低成本で収集運搬するシステムの研究開発。



実証試験の状況

○技術の普及指導

- 岐阜県森林研究所では、研究・成果発表会を年2回開催し、「線虫を利用したカシノナガキクイムシの防除」などについて発表しました。また、林業普及指導員と連携して新技術等の普及指導を行いました。



集約化計画推進支援マップ

○森林情報の精度向上と活用

- 外部公開型森林地理情報システム「ぎふ ふおれナビ」を「県域統合型G I S」に統一し、インターネット上で森林情報を提供しました。

ぎふ ふおれナビ：

<http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo-koyo/ringyo-mokuzai-sangyo/yutakanamori/forenabi/>



森林情報システム操作研修会

- 「森林情報システム」を再開発しました。また、再開発に伴いシステム利用者を対象に「操作研修会」を実施しました。

③目標値の達成状況

項目	区分(単位)	基準年 (H17)	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	5年後(H23)
新技術移転件数	(件) 累計	—	14	26	37	51	50 (目標)

④新たな課題

- 課題-1：技術の調査研究を実施していくうえで、森林・林業関係者からの現場ニーズのみならず、森林環境への意識の高まりからくる県民ニーズの把握も必要です。
- 課題-2：森林・林業関係者への技術支援や、研究成果の普及が必要です。
- 課題-3：県が森林資源量等の把握にあたって管理している森林簿について現地との乖離が指摘されています。また、収量比数1を超える林分（自然枯死線を越える林分となり、実際にはあり得ない林分）が現存するとともに、現行の収穫表では、今後、収量比数1を超える林分が増大するとの指摘もあります。

⑤平成23年度以降の対応

- 対応-1：技術相談、現地技術指導を通じて、森林・林業関係者などの現場ニーズを聞くとともに、県民ニーズを幅広く調査し、現場・県民ニーズの高い研究開発に取り組みます。
- 対応-2：森林研究所の研究員と林業普及指導員が連携・分担し、林業事業体等への技術指導や新技術の普及に努めます。
- 対応-3：森林簿の蓄積について、平成23年度から2ヶ年をかけて林分収穫表と林分密度管理図の見直しを行い、修正するとともに、森林簿データのデータ精度向上に向けた行動計画を立て、行動計画に基づき、順次修正を行います。

○森林情報システムとは

森林情報システム

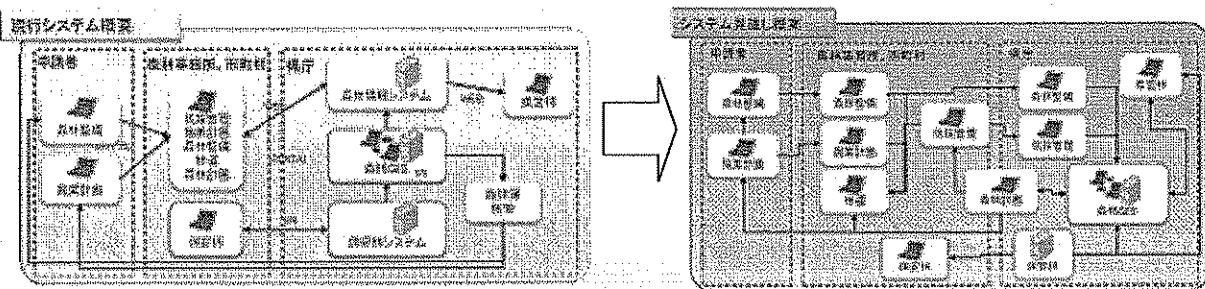
森林情報システムは、森林施業計画認定、造林補助金申請のほか、森林簿検索を含む森林計画編成、伐採実態管理、林道計画、県営林管理により構成される情報システムの総称です。

- 森林施業計画認定…森林所有者等の作成する森林施業計画の認定にかかる業務支援を行う。
- 造林補助金申請…造林補助事業にかかる補助金計算など、必要な業務支援を行う。
- 森林計画編成…地域森林計画の作成にかかる帳票類等各種資料の作成および出力を行う。
- 伐採実態管理…造林補助事業や開発等にかかる伐採に関する情報の登録、集計を行う。
- 林道計画…林道事業にかかる計画支援や事業評価等の業務支援を行う。
- 県営林管理…県有林や県行造林地の財産管理等に関する業務支援を行う。

この中の森林施業計画認定と造林補助金申請については、森林所有者等の方まで利用いただくシステムです。

システムの見直し方針

森林情報システムは、老朽化、運用コストの増大、使い勝手やレスポンスの悪さ等、様々な問題を抱えていました。これらの課題を解消し、また、制度改革に柔軟に対応できる体制整備を行いました。主な見直し点は以下のとおりです。



◇現場処理で業務を完結

造林補助金システムなど業務によってスタンダードアローン方式の採用により現場で処理が完結する仕組みを導入

◇データ入力の効率化

林小班ベースのデータ入力インターフェイスを箇所単位に見直すなど、利用者の作業効率を向上

◇パッケージの導入

パッケージソフトの活用により、大幅なコストダウンと使い勝手の向上を両立

◇森林G I Sとの連携

造林事業など森林情報システムに登録、蓄積されたデータが、県の森林G I Sにフィードバックする仕組みを整え、森林情報の精度向上に繋がる仕組みを構築

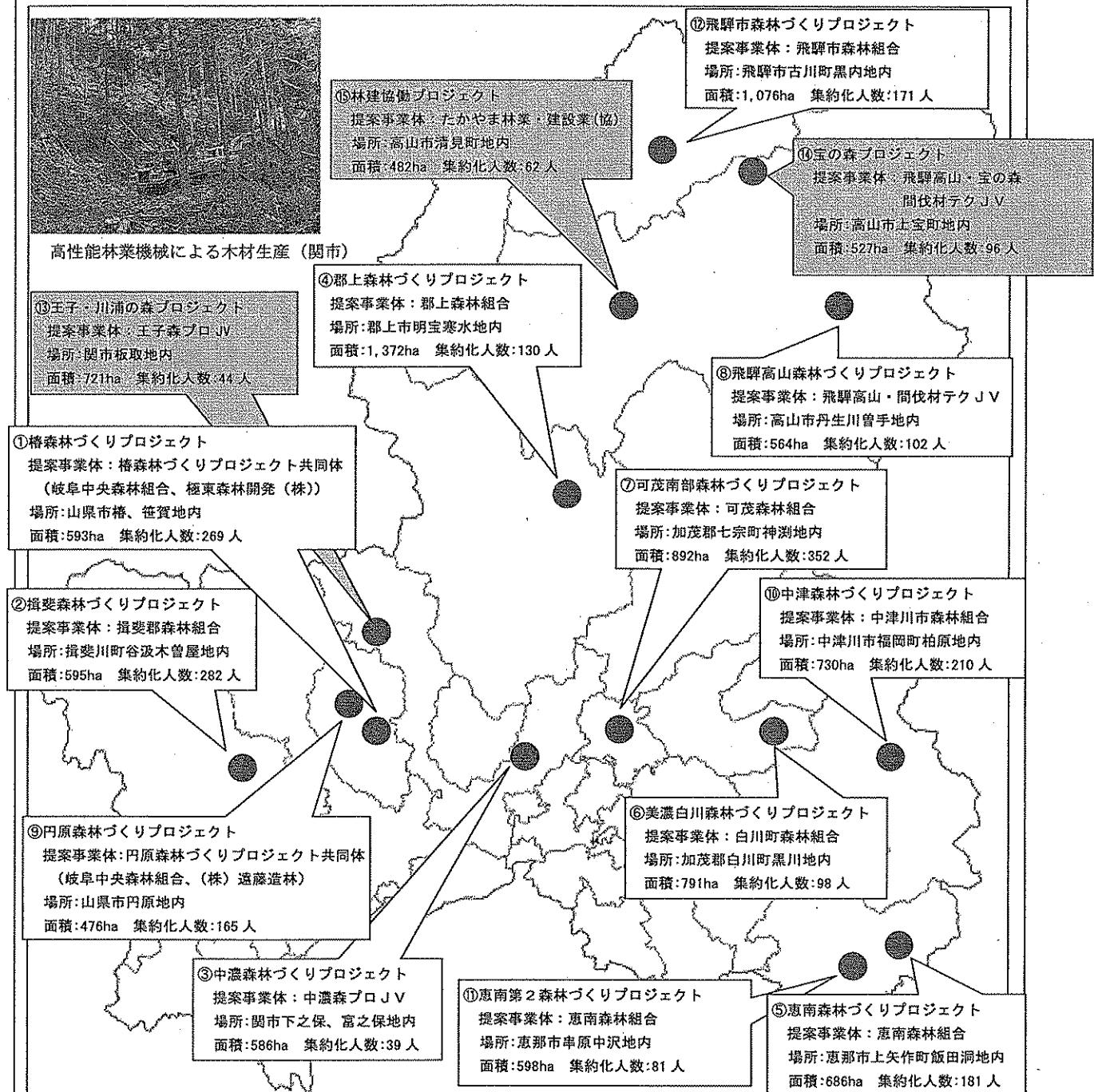
III 計画実現に向けた総合的な対策である「4つのプロジェクト」の進捗状況

III-1 「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」

「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」は、提案型による環境保全と効率的な木材生産の両立を目指すモデルとなる大規模な施業団地を形成する取り組みです。

①平成22年度のプロジェクトの実施状況

○ 新たに3つのモデル団地を設定し、15のモデル団地で事業を実施しました。



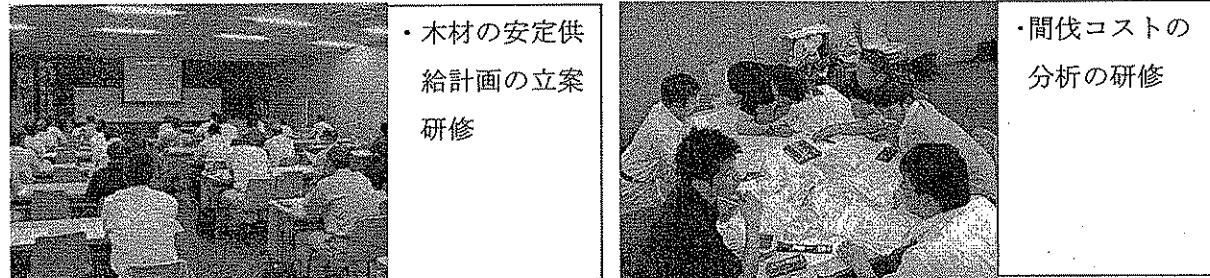
◆平成22年度の15のモデル団地の実績

施業集約化面積： 1,823ha

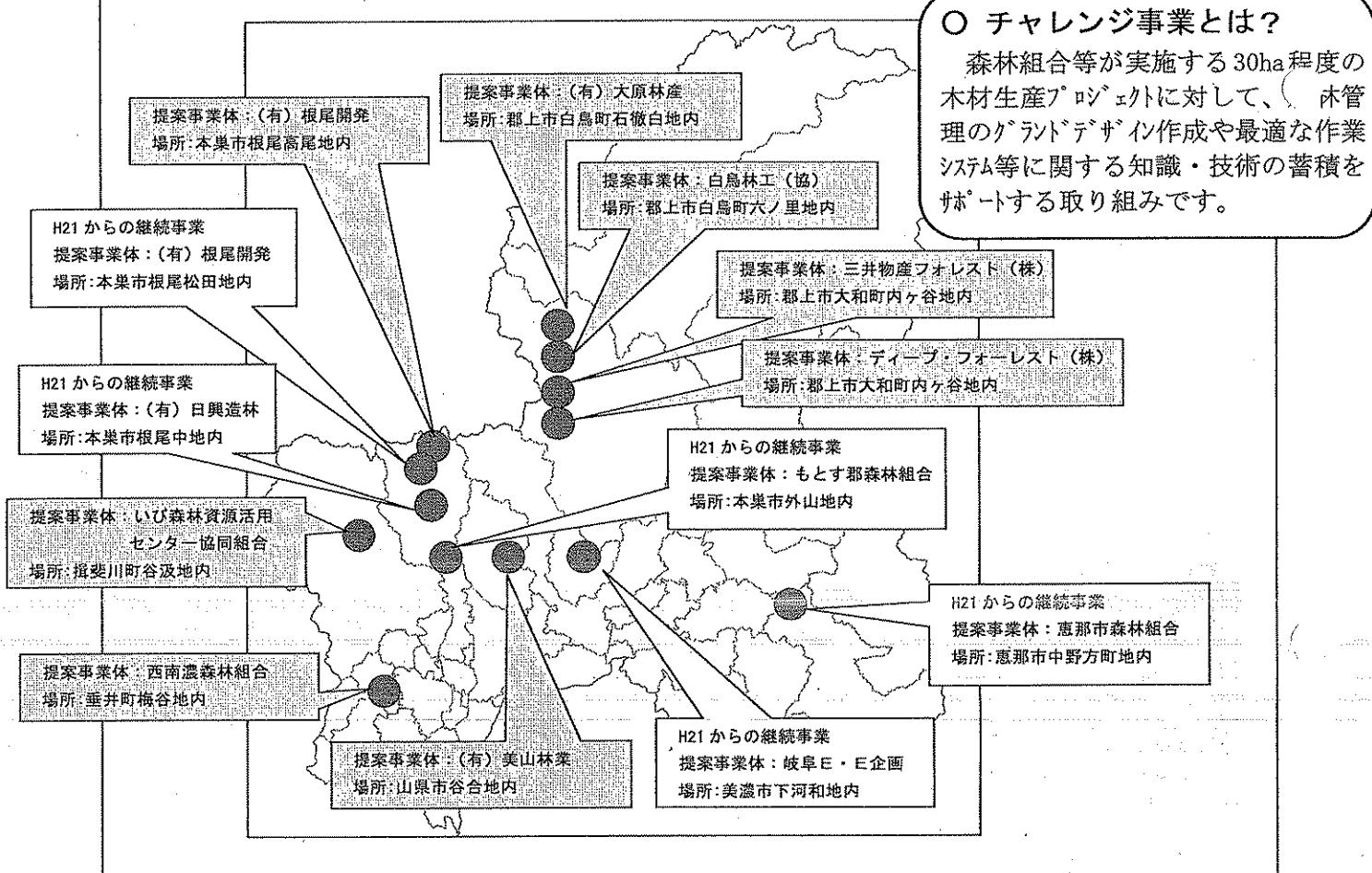
木材生産量 : 18,793m³

作業道 : 29,573m

- プロジェクト実施者に対し、木材生産のコスト分析や低コストで壊れにくい道づくりの方法、効率的な高性能林業機械の作業技術などを習得するための実地研修を行いました。 開 催：4月15日～11月19日（延べ10日間） 参加者数：384人（延べ）



- 「健全で豊かな地域林業チャレンジ事業」（＝チャレンジ事業）のモデル団地を新たに8地区で設定し、合計13地区で事業を実施しました。

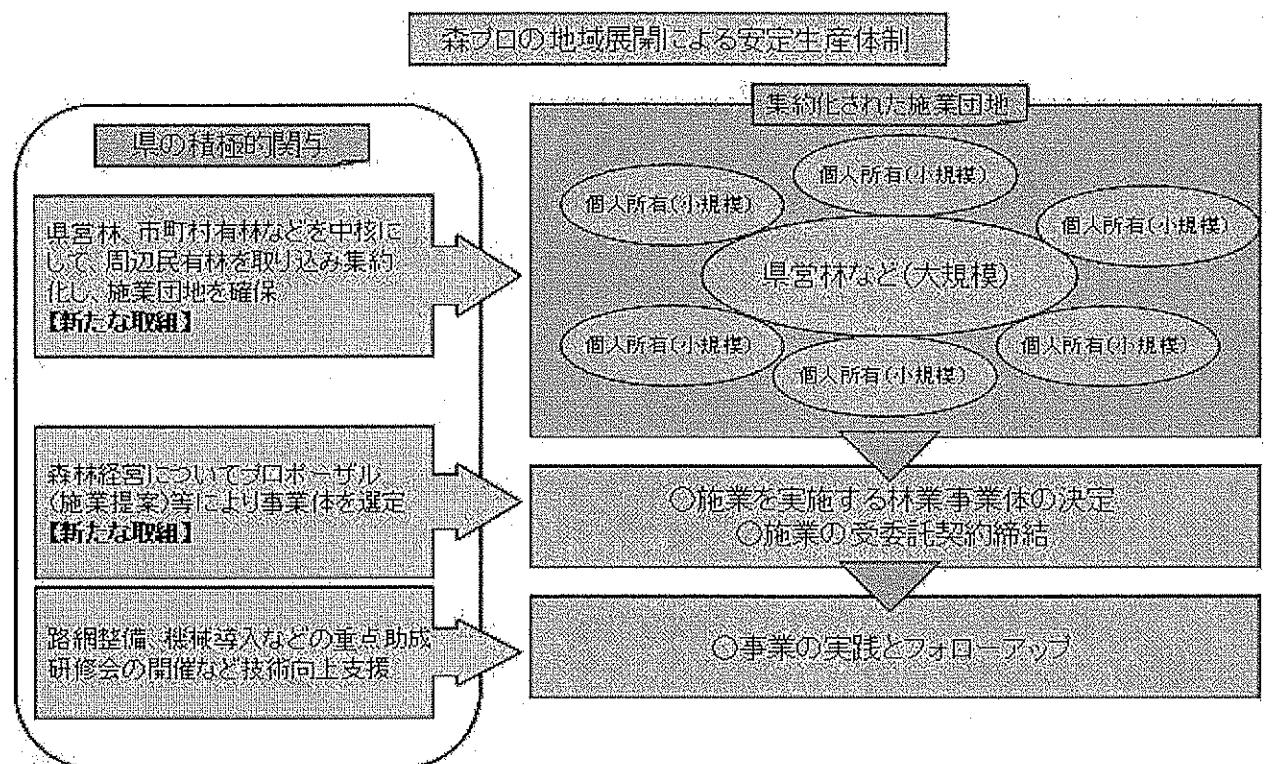


②平成22年度の評価

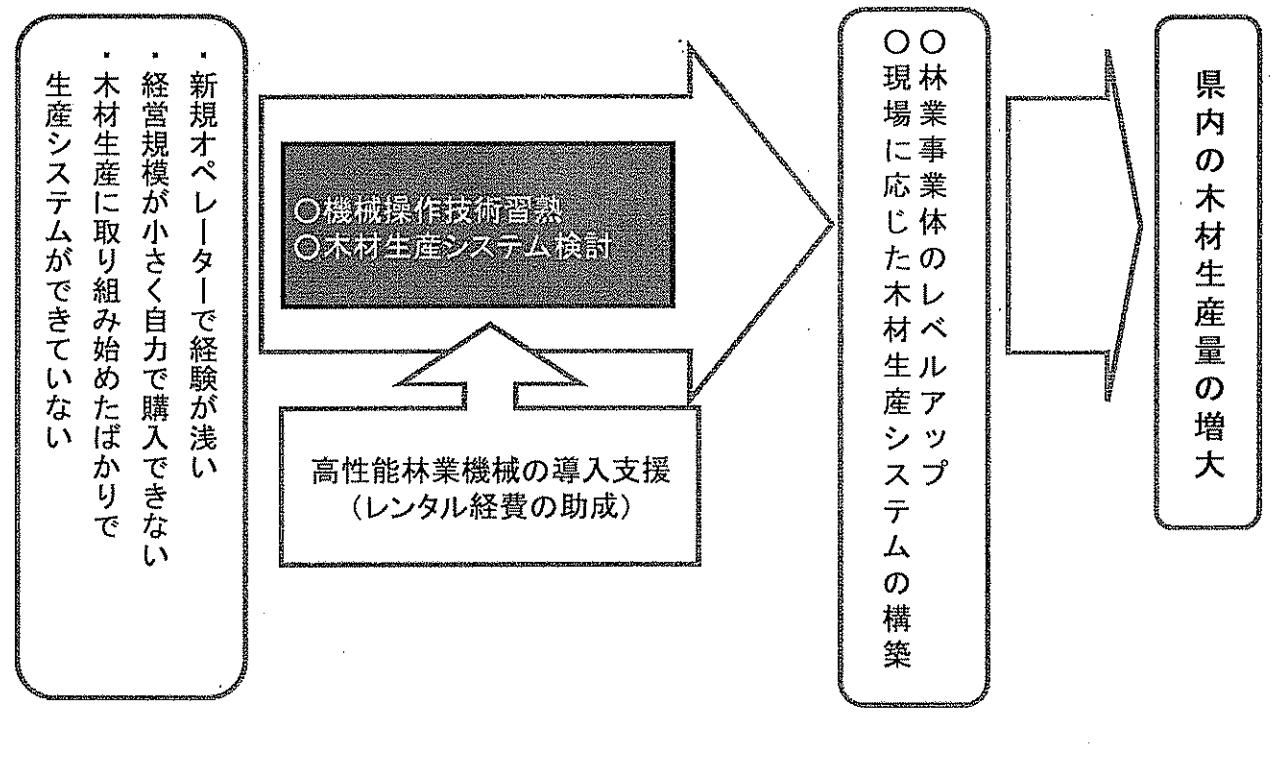
- 効率的な木材生産が「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」の団地内に限定的で
あり、団地外への広がりが進んでいません。
- これまで木材生産に取り組んだことのない林業事業体にとっては、事業地の集約
化、路網の開設、高性能林業機械を活用した木材生産、需要に対応した効率的な木材
流通などに一体的に取り組むことは困難であり、ハード・ソフトそれぞれの面での支
援策が必要です。

③平成23年度以降の対応

- 平成23年度は、行政による支援分野を拡大し、地域展開型の森林づくりプロジェクトを進めていきます。



- 林業事業体が高性能林業機械を試行的に利用し、機械操作技術を習熟するとともに、現場に応じた効率的な作業システムを構築できるよう高性能林業機械のレンタル経費への助成をします。

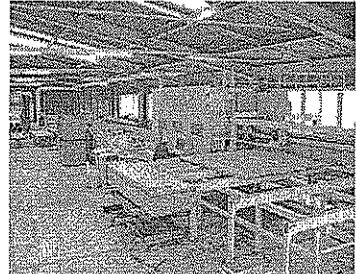


III-2 「県産材流通改革プロジェクト」

「県産材流通改革プロジェクト」は、未利用木材資源の利用拡大と用途に応じた流通の合理化を目指す取り組みです。

○製材加工施設の整備 ~A材(直材)対策~

- ・ 新生産システムモデル事業で整備した大型製材工場(飛騨高山森林組合(新宮工場)、親和木材工業(各務原工場))の経営の安定化に向けた指導を行うとともに、A材の需要拡大のため9事業体に製材工場等の施設整備に対して助成をしました。

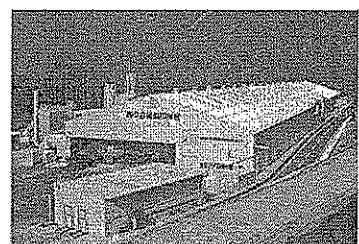


プレカット工場(岐阜市)

○合板工場整備 ~B材(曲り材)対策~

- ・ B材の大規模な受け皿となる森の合板工場が中津川市内に完成し、平成23年1月から試験稼働しました。工場の本格稼働は、平成23年4月の予定です。
- ・ 「合板用原木需給調整会議」で合板用原木の規格等が決定され平成22年11月から納材が始まっています。

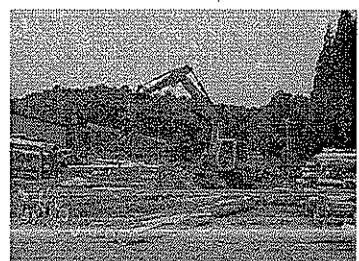
※構成：木曽プライウッド(株)、岐阜県森林組合連合会、岐阜県素材流通協同組合、アドバイザーとして県も参画



森の合板工場(中津川市)

○木材流通の効率化

- ・ 製材工場、合板工場等で利用される原木の直送を進めため、5事業体の中間土場整備、原木仕分け用機械等の整備に対して助成をしました。工場への直接納入(直送システム)が進むと、流通の効率化が進んでいます。



中間土場整備(飛騨市)

○木質バイオマス利用 ~C・D材(小径木、根元材、端材、枝等)対策~

- ・ いび森林資源活用センターが低コスト林業及びC・D材の木質バイオマス加工を始めました。また、揖斐地域の温泉施設に木質バイオマスボイラーが整備され、生産から加工、利用まで森林資源を循環利用する地域モデルが構築されました。



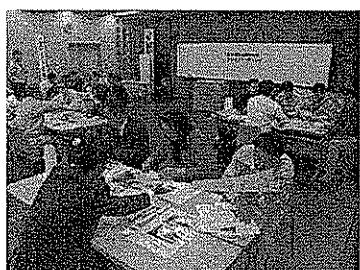
木質ペレット製造施設(揖斐川町)

○ぎふ性能表示材推進制度の創設

- ・ 産地・合法性の証明に加え、新たに乾燥度合いや強さが表示された製材品を「ぎふ性能表示材」として認証する制度を創設しました。平成22年6月9日には制度を運営する機関として、製材工場などで構成される「ぎふ性能表示材認証センター」の設立を支援し、品質・性能の確かな県産材の認証体制を構築しました。

○県産材の販路拡大対策

- ・ 県産材の販路拡大のため、大手ハウスメーカーや県内外の工務店・設計士との連携を望む製材・加工業者の掘り起こしや、商談会（ビジネスミーティング）を美濃市、名古屋市で実施しました。（参加企業 66 社）



(美濃市)



(名古屋市)
ビジネスミーティング

②平成 22 年度の評価

- 今後予測される県内での木材需要増に対応していくため、木材生産量の拡大が必要です。
- A～D 材まで県内で加工する体制が整い、原木を製材工場等へ直送する取り組みが進みつつあります。
- 生産された原木を山土場や中間土場で寸法・品質に応じて仕分けし、需要先のニーズに応じて安定的に低コストで供給する体制の整備を加速させる必要があります。
- 林地に放置された間伐材等未利用森林資源を低コストで搬出し、木質バイオマスとして利用するエネルギーシステムの確立が急務の課題です。
- 長期優良住宅等の高品質な住宅建築に対するニーズに対応するため、含水率、強度等の品質・性能が表示された「ぎふ性能表示材」の供給を開始しましたが、制度創設後間もないため、普及、定着に向けた取り組みが必要です。

③平成 23 年度以降の対応

- 平成 20 年度に策定した「岐阜県木材安定供給アクションプラン」に基づき、公有林等からの木材生産の促進や需給調整など、安定供給の仕組みづくりに取り組みます。
- 山土場、中間土場で原木仕分けをすることで製材工場、合板工場等への直送など原木流通の合理化を図り、流通コストの低減を図ります。
- 木材需要と供給のマッチングを図る木材需給コーディネーターの育成に努める団体の取り組みを支援します。
- ぎふ性能表示材推進制度を運営する「ぎふ性能表示材認証センター」における需給情報の収集・発信など営業活動を強化するとともに、製材工場における人工乾燥施設の導入を支援し、ぎふ性能表示材の販売機能と供給体制の両面を強化します。
- 摂斐地域のような森林資源の循環型利用の取り組みを県内全域に普及していきます。

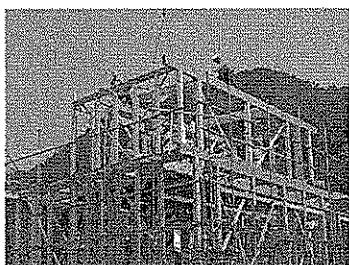
III-3 「ぎふの木で家づくりプロジェクト」

「ぎふの木で家づくりプロジェクト」は、県産材を利用したいと思う消費者と工務店等の拡大による県産材住宅の建設促進を進める取り組みです。

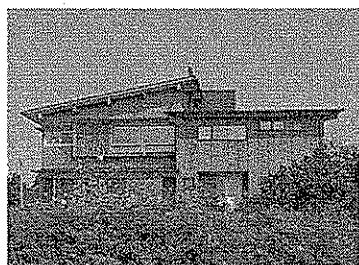
①平成22年度の実施状況

○県産材住宅建設促進の取り組み

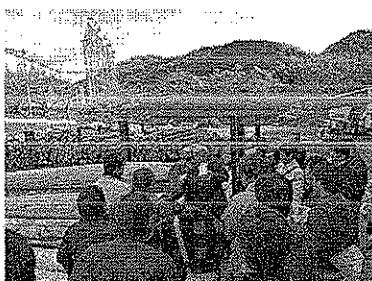
- ・ ぎふ証明材を主要構造材（土台・柱等）に80%以上、かつ横架材（梁・桁等）に6m³以上使用した住宅を建設する建築主に対し20万円を助成する「ぎふの木で家づくり支援事業」を実施したところ、募集100棟に対し314棟の応募がありました。
- ・ 「ぎふの木で家づくり支援事業」に応募のあった住宅のうち、内装材に50m²以上のぎふ証明材を使用した建築主に対して10万円を助成する「ぎふの木で内装木質化支援事業」を実施したところ、募集100棟に対し98棟の応募がありました。また、増改築において、内装材に20m²以上のぎふ証明材を使用した建築主に対して最大10万円助成する制度には、募集50棟に対して15棟の応募がありました。



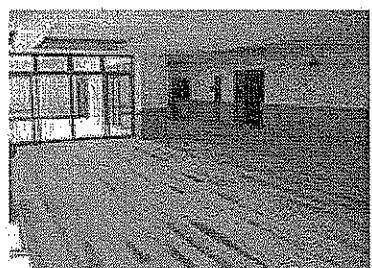
県産材住宅の上棟



ぎふの木で家づくりコンクール
最優秀賞



木造住宅アドバイザー養成研修



福祉施設の内装木質化の事例

②平成22年度の評価

- 長期優良住宅等の高品質な住宅に対するニーズに対応するため、含水率、強度等の品質・性能が表示された「ぎふ性能表示材」の供給を開始しましたが、制度創設後間もないため、普及、定着に向けた取り組みが必要です。
- 新設住宅着工戸数が減少傾向にあるため、1戸あたりの県産材使用率を高めるとともに、増改築における需要拡大の取り組みが必要です。
- 平成22年10月に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行され、公共建築物の木造化、内装木質化をより一層推進することが必要です。
- 県産材住宅の建設を促進するためには、県産材の良さ等に関するより一層のPR活動が必要です。

③平成23年度以降の対応

- ぎふ性能表示材推進制度を運営する「ぎふ性能表示材認証センター」における需給情報の収集・発信など営業活動を強化するとともに、製材工場における人工乾燥施設の導入を支援し、ぎふ性能表示材の販売機能と供給体制の両面を強化します。
- 県産材を多用した住宅の建設や増改築を促進するため、構造材や内装材への県産材利用に対する支援を拡充します。
- 森林整備加速化・林業再生事業等を活用して、県有施設をはじめ公共施設の木造化、内装木質化を推進するとともに、大規模な木造施設の建設コストを低減するためのマニュアル・事例集の作成や研修会を開催します。
- 厳しい経済状況であっても県産材を使ってもらえるように、県産材に関するキャンペーンを通じて、県産材住宅の良さや県産材を使うことの意義などを建築主へ積極的にPRします。

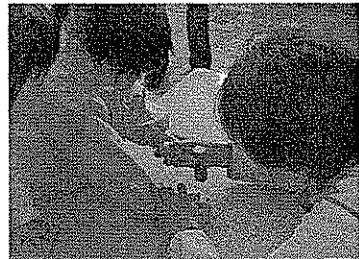
III—4 「県民協働による森林づくりプロジェクト」

「県民協働による森林づくりプロジェクト」は、社会全体で森林づくりを支える県民運動の展開と地域推進体制の構築を目指す取り組みです。

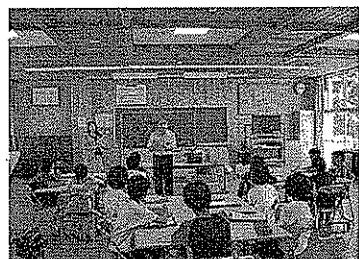
①平成22年度の実施状況

○木の国・山の国県民運動

- 春に第40回岐阜県みどりの祭り（5/22）を、夏はぎふ山の日イベント（8/8）を、秋は森と木とのふれあいフェア2010（10/23・24）を開催しました。
- 木育推進員による「木育教室」を、県内の保育園・幼稚園などで30回開催しました。
- 「緑と水の子ども会議」において、（株）INAX及びアサヒビール（株）が森林環境教育の推進に関する協定に基づき、水に関する学習についての出前講座を県内の小・中学校延べ28校で実施しました。



木育教室の開催（山県市）



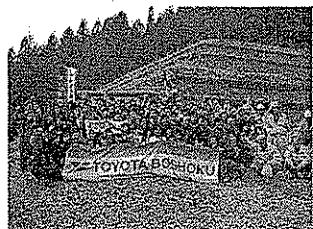
アサヒビール（株）の出前講座

○企業との協働による生きた森林づくり

- 新たに岐阜車体工業（株）、飛驒産業（株）、関係市町、県との間で生きた森林づくり協定が締結されました。
- 県下各地で企業の森林づくり活動の輪が広がりました。

企業名 (団体名)	活動地	面積 (ha)	協定 締結日	協定 年数	H22活動回数 (参加人数)	主な活動内容
①トヨタ紡織（株）	中津川市	7.05	H20.1.15	5年	2回（220人）	植樹
②プラザー工業（株）	郡上市	28.00	H20.2.6	10年	2回（240人）	植樹、地域交流
③(財)田口福寿会	大垣市	18.00	H20.2.25	7年	1回（100人）	植栽
④日本たばこ産業（株）	中津川市	12.29	H20.3.21	5年	2回（400人）	森林整備活動 地域交流
⑤カンチグループ及び 同グループ協力会	岐阜市	7.61	H20.4.16	10年	11回（340人）	森林整備活動
⑥イビデン（株）	揖斐川町	41.31	H20.8.5	10年	4回（410人）	植樹、地域交流
⑦太平洋グループ	大垣市	5.28	H21.2.12	10年	2回（470人）	植樹 森林学習
⑧（株）岐阜造園	御嵩町	14.66	H21.3.23	5年	12回（230人）	森林整備活動
⑨アサヒビール（株）	御嵩町	5.00	H21.6.10	5年	1回（60人）	森林整備活動
⑩（株）NTTドコモ	土岐市	4.70	H21.11.1	5年	3回（280人）	森林整備活動 地域交流
⑪(生協)コープぎふ	関市	6.53	H22.2.15	5年	4回（300人）	森林整備活動 森林学習

⑫岐阜車体工業（株）	白川町	4.70	H22.5.17	5年	1回(60人)	植樹 地域交流
⑬飛驒産業（株）	高山市	6.00	H22.11.4	10年	H23から活動	森林整備活動



①トヨタ紡織（株）



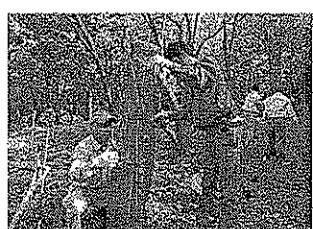
②プラザー工業（株）



③(財)田口福寿会



④日本たばこ産業（株）



⑤カンチグループ



⑥イビデン（株）



⑦太平洋工業グループ



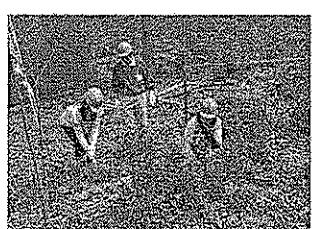
⑧(株)岐阜造園



⑨アサヒビール（株）



⑩(株)NTTドコモ



⑪(生協)コープぎふ

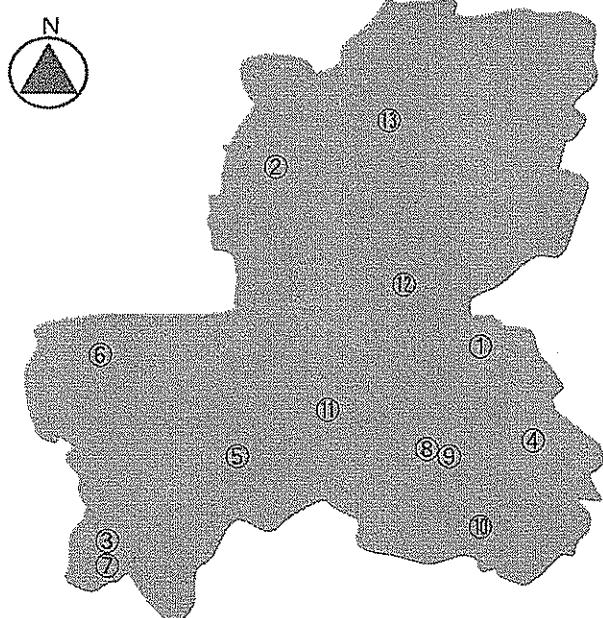


⑫岐阜車体工業（株）



⑬飛驒産業（株）

企業との協働による森林づくり
美濃白川・岐阜県の森



②平成22年度の評価

- 各種イベントを開催していますが、テーマや内容の一貫性に欠けていることが課題です。
- 木育を推進するためには、木育の幅広い普及と実施体制の整備、プログラムの充実が必要です。
- 厳しい社会情勢の中でも、企業等の社会貢献や環境に対する意識は高く、企業との協働による森林づくり活動を希望する企業等が数社あります。

③平成23年度以降の対応

- 木育（森林環境教育）をテーマに一貫性をもったイベントを実施していきます。そのため、「木育ビジョン」を策定し、「木育」の取り組み方針を明確にします。
- 子育て関係部局と連携しながら、ぎふ森林づくりサポートセンターを中心に、木育の普及拡大に取り組むとともに、木育指導者養成などの研修の充実と年齢や理解度に応じたプログラムの開発を行います。
- 企業との協働による森林づくり活動を希望する企業等へ情報提供をするとともに、企業の社会貢献のPRを図ります。

IV 地域の現状

1 岐阜地域 面積：99,252ha うち森林面積：58,743ha

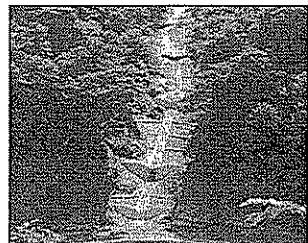
(1) 健全で豊かな森林づくりの推進

◆間伐対策の推進

岐阜地域では、1,172ha(対前年度比105%)の間伐が実施されました。

◆治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい12箇所において治山事業を実施しました。これにより、管内の山地災害危険地区の着手率は72%となりました。



治山事業の実施（本巣市）

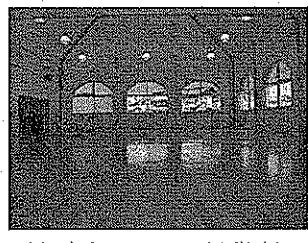
(2) 林業及び木材産業の振興

◆林内路網の整備促進

「伊自良～根尾線」をはじめ林道を527m開設したほか、間伐材搬出のための作業道（路）を22,667m開設しました。

◆公共施設での県産材の利用拡大

県産材の利用拡大を図るために、幼稚園育センタ（本巣市）、共同生活介護施設（羽島市）の新築にあたり木造化を推進しました。



幼稚園育センタ（本巣市）

(3) 人づくり及び仕組みづくりの推進

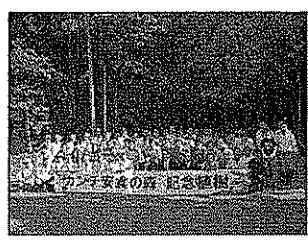
◆企業等との協働による森林づくりの推進

カンチグループ及び同グループ協力会が、「カンチ安食の森」において、オイスカ岐阜県支部の方々も加わり記念植樹が行われました。

(4) プロジェクト

◆健全で豊かな森林づくりプロジェクト

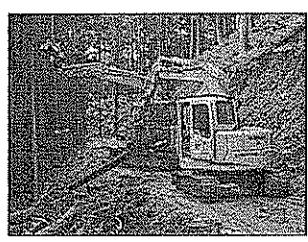
山県市内において「椿森林づくりプロジェクト」・「円原森林づくりプロジェクト」を推進し、作業道の開設1,331m、素材生産量920m³の実績をあげました。



カンチ安食の森植樹（岐阜市）

◆健全で豊かな地域林業チャレンジ事業

本巣市・山県市内の4つの林業事業体（（有）根尾開発、（有）日興造林、もとす郡森林組合、（有）美山林業）が「健全で豊かな地域林業チャレンジ事業」に取り組み、施業地の集約化や作業道の開設を進めました。



円原森林づくりプロジェクト（山県市）

◆ぎふの木で家づくりプロジェクト

「ぎふの木で家づくり支援事業」では、全県で314棟（うち、内装木質化98棟）の応募のうち、管内では2割を超える73棟（うち、内装木質化40棟）の応募がありました。

◆県民協働による森林づくりプロジェクト

「山県市森林づくり会議」では、地域の林業事業体が参加して、地域の実情を反映した森林整備計画の作成に向けて意見交換が行われました。「本巣市森林整備推進会議」では、「健全で豊かな地域林業チャレンジ事業」が着実に進捗するよう支援されています。また、岐阜市においても「岐阜市林業会議」を新たに立ち上げ、市内の森林整備や施業集約化のための協議が進められています。

(1) 健全で豊かな森林づくりの推進

◆間伐対策の推進

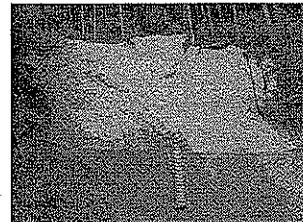
西濃地域では、398ha（対前年度比78%）の間伐が実施されました。

◆治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい9箇所において治山事業を実施しました。これにより、管内の山地災害危険地区の着手率は62.9%となりました。

◆森林被害対策の推進

カシノナガキクイムシの駆除事業（大垣市20m³、養老町10m³）を実施するとともに、シカの被害防除のためのテープ巻き（大垣市25ha）を実施しました。

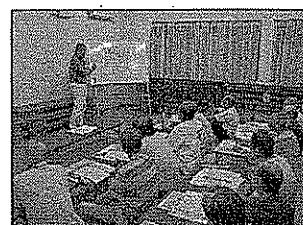


山腹整備状況（垂井町）

(2) 林業及び木材産業の振興

◆団地化の推進

団地化により間伐を効率的に実施するため、垂井町内で座談会を開催し、1団地を設置しました。



座談会の開催（垂井町）

◆林内路網の整備促進

林道「明神線」（垂井町）を189m開設しました。

また、間伐材搬出などのための作業道（路）を4,821m開設しました。



植樹活動（大垣市）

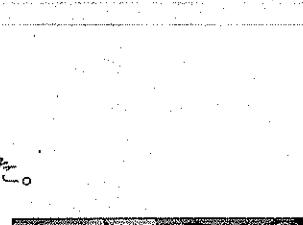
(3) 人づくり及び仕組みづくりの推進

◆青少年に対する森林環境教育の推進

森や木とふれあう木育講座を、出産予定の夫婦を対象として大垣市子育て総合支援センター（大垣市）で開催しました。

◆企業等との協働による森林づくりの推進

「太平洋里山の森」（太平洋グループ）でモミジの植樹活動や森林散策・きのこ菌打体験が行われるとともに、「大垣市多良峡森林公园」（財団法人田口福寿会）でモミジの植樹活動が行われました。



森林づくりイベントの開催（関ヶ原町）

(4) プロジェクト

◆ぎふの木で家づくりプロジェクト

「ぎふの木で家づくり支援事業」に、13件の応募がありました。

◆県民協働による森林づくりプロジェクト

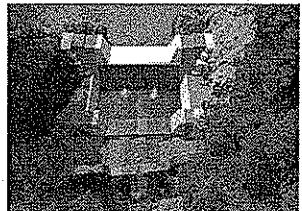
垂井町では、地域住民による主体的な森林づくりを推進するため、「垂井町山林懇談会」が23年3月29日に設立されました。

他の森林管理委員会では、地元住民の森林に対する意識の向上や、住民の意見が反映された森林づくりを行うため、施業集約化に関する取組や間伐体験活動が実施されました。

(1) 健全で豊かな森林づくりの推進

◆間伐対策の推進

揖斐地域では、536ha（対前年度比77%）の間伐が実施されました。



特定流域総合治山事業
(揖斐川町)

◆治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい23箇所において治山事業を実施しました。これにより、管内の山地災害危険地区の着手率は77%となりました。

◆森林空間の利用の促進

大野町の里山において、「絆の森整備事業」により、雑草木除去0.19ha、樹木等の植栽0.07ha、水辺環境整備0.36ha、渓流路整備354mを実施しました。

◆集約化推進体制の強化

揖斐郡森林組合といいび森林資源活用センター（協）が協働して集約化を行うため、「揖斐森林施業集約化推進会議」を8月25日に設置しました。



揖斐森林施業集約化推進会議
(揖斐川町)

◆森林整備集約協定の締結

揖斐川町、森林総合研究所、森林公社及び揖斐郡森林組合が春日尾又・押又地域の森林整備を相互に協力・連携して行うため、県下で初となる森林整備集約協定を12月15日に締結しました。



森林整備集約協定締結式
(揖斐川町)

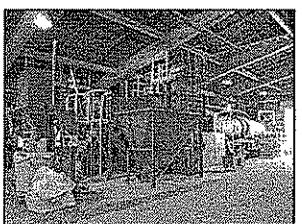
(2) 林業及び木材産業の振興

◆林内路網の整備促進

「三倉～上ヶ流線」をはじめ、林道を1,070m開設するとともに、間伐材等の搬出のための作業道（路）を3,108m開設しました。

◆森林資源の有効利用の促進

「いび森林資源活用センター（協）」の木質チップ・ペレット工場が、10月1日に竣工し、間伐等の林地残材を有効に利用する取り組みが本格的に始まりました。



木質ペレット・チップ工場 (揖斐川町)

(3) 人づくり及び仕組みづくりの推進

◆青少年に対する森林環境教育の推進

揖斐川町・池田町内の4つの小学校で緑と水の子ども会議を開催し、森林体験活動などを実施しました。また揖斐川町内の保育園（1園）、小学校（1校）で木に親しむ「木育教室」を開催しました。



森林観察 (揖斐川町)

◆企業等との協働による森林づくりの推進

イビデン（株）、揖斐川町、県、NPO法人揖斐自然環境レンジャーが集い、「イビデンの森」の植樹活動や下刈り作業などの森林づくり活動が地域住民との交流のもと行われました。

(4) プロジェクト

◆健全で豊かな森林づくりプロジェクト

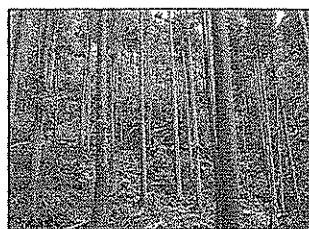
「揖斐森林づくりプロジェクト」は、間伐25ha、作業道の開設1,624m、素材生産量175m³の実績をあげました。

4 中濃地域 面積：58,989ha うち森林面積：47,635ha

(1) 健全で豊かな森林づくりの推進

◆間伐対策の推進

中濃地域では、1,488ha（対前年度比 106%）の間伐が実施されました。



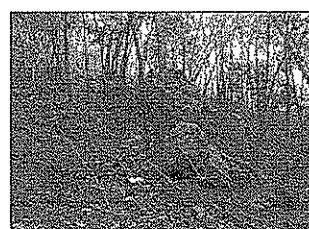
間伐施業地（美濃市）

◆治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい12箇所において治山事業を実施しました。これにより管内の山地災害危険地区の着手率は63%となりました。

◆森林の適正な保全

保安林、林地開発制度の適確な運用や、森林パトロールの実施に努めました。



治山事業による落石対策（関市）

(2) 林業及び木材産業の振興

◆林内路網の整備促進

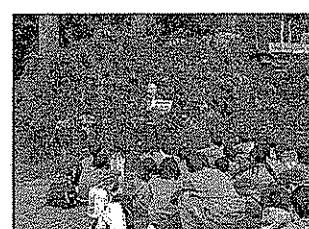
林道を371m開設するとともに、間伐材搬出などのための作業道（路）を8,960m（12路線）開設しました。

◆県産材を利用した住宅の建設促進

「ぎふの木で家づくり支援事業」（新築14棟、増改築2棟申請）により県産材住宅の建設促進を図りました。

◆森林資源の有効利用の促進

関市内の温浴施設に木質ペレットボイラーを導入しました。

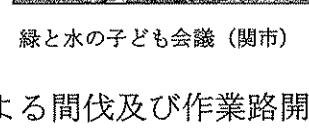


緑と水の子ども会議（関市）

(3) 人づくり及び仕組みづくりの推進

◆青少年に対する森林環境教育の推進

8つの小中学校において、「緑と水の子ども会議」として、木工教室、しいたけの植菌、紙すき等を実施しました。



◆森林技術者の育成・確保

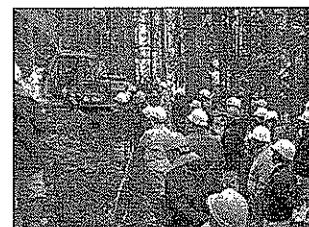
林業事業体や建設業者に対し、低コスト木材生産システムによる間伐及び作業路開設の研修を実施しました。

◆企業等との協働による森林づくり

生活協同組合コープぎふと関市、中濃森林組合及び県の協定（2月15日）に基づき「コープぎふの森・関」の開設式（4月10日）及び、森林づくり活動を行いました。

◆地域が主体となった森林づくりの支援

美濃市森の環境づくり推進委員会では、森林利用等への提言や森林等の整備が行われました。また、せき森林づくり委員会では、「関市・人にやさしい森林づくり30年構想」が変更されました。



低コスト木材生産システム研修会（美濃市）

(4) プロジェクト

◆健全で豊かな森林づくりプロジェクト（2地区）

「中濃森林づくりプロジェクト」は、間伐36ha、素材生産量329m³、集約化65haの実績をあげました。

「王子・川浦（かおれ）の森プロジェクト」では、王子木材緑化株、中濃森林組合、㈱カネキ野村木材店からなる「王子森プロ JV」により基幹作業道の開設による車両系と架線系高性能林業機械を併用した生産性の高い伐出システムの構築を目指します。

(1) 健全で豊かな森林づくりの推進

◆間伐対策の推進

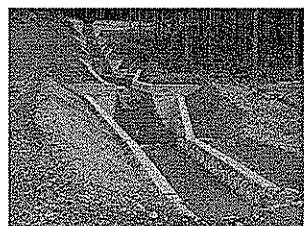
郡上地域では、3,063ha（対前年度比102%）の間伐が実施されました。



間伐の実施

◆治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい16箇所において治山事業を実施しました。これにより管内の山地災害危険地区の着手率は54%となりました。



治山事業の実施

(2) 林業及び木材産業の振興

◆林内路網の整備促進

「相生～落部線」をはじめ、林道を2,509m開設するとともに、間伐材等の搬出のための作業道（路）を28,164m開設しました。

◆団地化の促進

市において、集約化実施区域計画が23件認定されました。

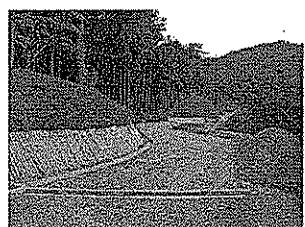
また、郡上森林組合では施業集約化特別促進チームを組織し、座談会等を実施した結果、118団地の集約化が行われました。

◆県産材を使用した住宅の建設促進

ぎふの木で家づくり支援事業（新築27棟申請）により、県産材住宅の建設促進がなされました。

◆木材安定供給体制の整備

ストックヤードの拡張工事、フォークリフト導入の支援を行い、木材安定供給体制の整備を行いました。



林道事業の実施

(3) 人づくり及び仕組みづくりの推進

◆森林技術者の育成・確保

提案型集約化施業を実践できる「施業プランナー」を5名養成しました。

災害に強い路網開設、素材生産技術等を修得するため、林業・建設事業体を対象とした研修会を郡上市内において3回開催し、7人が参加しました。



集約化推進座談会



林建協働研修会

(4) プロジェクト

◆健全で豊かな森林づくりプロジェクト

「郡上森林づくりプロジェクト」は、間伐47ha、作業道の開設4,424m、素材生産量4,215m³、集約化40haの実績をあげました。

◆健全で豊かな地域林業チャレンジ事業

管内の4つの民間事業体が「健全で豊かな地域林業チャレンジ事業」に取り組み事業計画の策定や、路網開設と現地研修を実施しました。

(1) 健全で豊かな森林づくりの推進

◆間伐対策の推進

可茂地域では、1,361ha（対前年度比91%）の間伐が実施されました。

◆治山事業の推進

7. 15豪雨災害による八百津町の被災地を始めとする、豪雨災害崩壊危険度が高く生活への影響が大きい22箇所において、治山事業を実施しました。これにより管内の山地災害危険地区の着手率は49%となりました。また、「山地災害防止の大切さ」と「山地災害の怖さ」を啓発するため、治山工事施工地で「子供のための治山工事見学会」を開催しました。

◆森林の適正な保全

保安林、林地開発制度の適切な運用や、森林パトロールの実施により不適正事案に対する指導を実施しました。

(2) 林業及び木材産業の振興

◆林内路網の整備促進

「加茂東線」をはじめ、林道を1,849m開設するとともに、間伐材等搬出のための作業道（路）を45,571m開設しました。

◆公共施設・土木工事での県産材の利用の拡大

県産材の利用拡大を図るため、保育園屋内運動場（美濃加茂市）、診療所（可児市）、介護老人保健施設（八百津町）およびグループホーム・宿泊体験型モデル住宅（白川町）において木造化の支援を行いました。

ぎふの木で家づくり支援事業（新築50棟、増改築1棟申請）により、県産材住宅の建設促進を行いました。

(3) 人づくり及び仕組みづくりの推進

◆森林技術者の育成・確保

森林施業プランナーを1名、高性能林業機械オペレーターを3名養成しました。

◆企業等との協働による森林づくり

岐阜車体工業（株）と白川町・県との間で「美濃白川 岐阜車体の森」の協定を5月17日に締結し、10月3日に森の開所式と森林整備活動を実施しました。

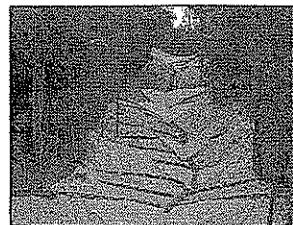
(4) プロジェクト

◆健全で豊かな森林づくりプロジェクト

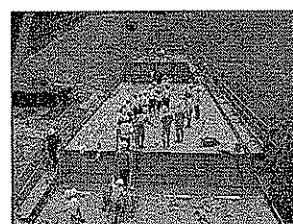
「可茂南部森林づくりプロジェクト」は、間伐40ha、作業道開設4,194m、素材生産量1,035m³の実績をあげました。

「美濃白川森林づくりプロジェクト」では、間伐30ha、作業道開設2,656m、素材生産量1,011m³の実績をあげました。

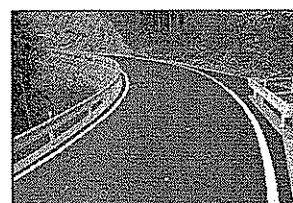
また現地説明会や研修会を開催したところ、110人の参加がありました。



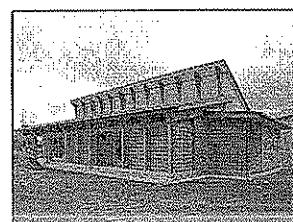
災害関連緊急治山施工地（八百津町）



治山工事見学会の様子（白川町）



森林基幹道加茂東線（東白川村）



木造化施設（保育園屋内運動場（美濃加茂市））



可茂南部森林づくりプロジェクト（七宗町）

(1) 健全で豊かな森林づくりの推進

◆間伐対策の推進

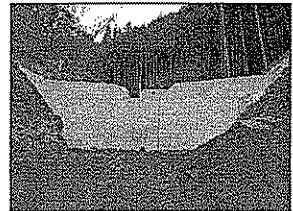
「条件不利森林公的整備加速化事業」や各種補助事業等の活用により、東濃地域では、355ha(対前年度比116%)の間伐が実施されました。



間伐の推進（土岐市）

◆治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい7箇所において治山事業を実施しました。これにより管内の山地災害危険地区の着手率は64%となりました。



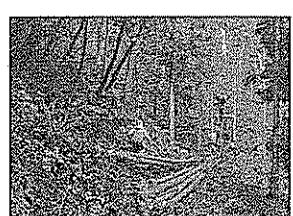
谷止工の施工（瑞浪市）

◆森林の適正な保全

違法な林地開発事案が頻発しているため、林地開発許可・保安林制度の適切な運用を図りました。

職員による森林パトロール等による不適正事案の現地指導及び早期発見、関係法令所管機関との連携対処に努めました。

しかし、依然として森林法に違反した事案が23件あることから、適正化に向けた指導に努めました。



素材生産(利用間伐)
にチャレンジ（土岐市）

(2) 林業及び木材産業の振興

◆林内路網の整備

効率的、効果的な森林施業や木材の伐採・搬出を行うため、作業道（路）3,261mを開設しました。



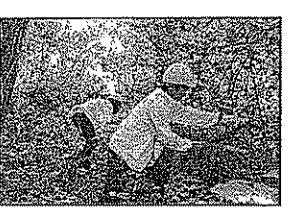
路網開設オペレーター
養成研修（土岐市）

◆森林技術者の育成・確保

森林組合の作業班2チームが、素材生産（利用間伐）にチャレンジしました。

◆公共施設・土木工事での県産材の利用拡大

県産材の利用拡大のため、公共施設（瑞浪市）の木造化建替え工事に対して助成しました。

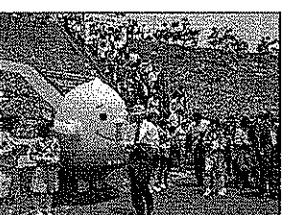


ドコモ土岐の森整備活動（土岐市）

(3) 人づくり及び仕組みづくりの推進

◆技術者及び担い手の育成・確保

施業プランナーが中心となって、利用間伐に向けた路網作設オペレーター養成研修を開催し、5名の森林技術者を育成しました。



岐阜県みどりの祭り（土岐市）

◆企業等との協働による森林づくり

（株）NTTドコモ東海支社と土岐市、県の間で平成21年に協定を締結した「ドコモ土岐の森」において10月16日に陶都木材クラブの協力のもと170名が森林整備及び地域交流活動を行いました。

(4) プロジェクト

◆ぎふの木で家づくりプロジェクト

「ぎふの木で家づくり支援事業」では、16件の応募があり、県産材住宅の建設促進を図りました。

◆県民協働による森林づくりプロジェクト

岐阜県みどりの祭りを土岐市の「陶史の森」で開催しました。

（1）健全で豊かな森林づくりの推進

◆間伐対策の推進

恵那地域では、2,401ha（対前年度105%）の間伐が実施されました。

◆治山事業の推進

山腹の崩壊や崩壊土砂の流出により公共施設・人家に直接被害を与える恐れが高い箇所を重点的に37箇所において治山事業を実施し、管内の山地災害危険地区の着手率は78.3%となりました。



治山施工現場（恵那市）

（2）林業及び木材産業の振興

◆林内路網の整備

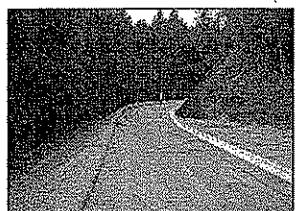
効率的な森林整備、素材生産・搬出を行うため、林道を1,920m開設するとともに、作業道（路）を12,487m開設しました。

◆県産材の販路拡大

県産材の販路拡大のため、産直住宅団体の開催する産直住宅ツアーや、木材利用講演会等の実施に助成しました。

◆県産材の利用拡大

県産材の良さを広く普及するため、恵那市で小学校の木造化、中津川市で木造集会所の建築事業に助成しました。



三森山線（中津川市）

（3）人づくり及び仕組みづくりの推進

◆森林技術者の育成確保

提案型集約化施業が実践できる施業プランナーを管内で3名養成しました。

◆森林所有者の意識改革

生産森林組合、財産区等の役員を対象に、施業集約化に関する研修会を恵那市で開催したところ、38人の参加がありました。

◆企業との協働による森林づくり

トヨタ紡織（株）、日本たばこ産業（株）との協働による森林づくり活動が計10回実施されました。



JTの森下刈（中津川市）

（4）プロジェクト

◆健全で豊かな森林づくりプロジェクト

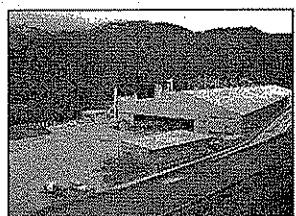
「恵南森林づくり」、「中沢水源林再生」、「福岡柏原川流域里山整備」の3つのプロジェクトにより、間伐111ha、作業道の開設3,980m、作業道の修復2,131m、素材生産量2,806m³、集約化323haの実績をあげました。

◆県産材流通改革プロジェクト

中津川市内の合板工場の整備が完成し、平成23年度から本格稼働します。



中沢水源林再生（恵那市）



森の合板工場（中津川市）

9 下呂地域 面積：85,106ha うち森林面積：78,264ha

(1) 健全で豊かな森林づくりの推進

◆間伐対策の推進

下呂市森林集約化協議会による森林境界明確化加速化事業により、524.48ha（所有者515人分）の森林境界明確化が行われました。

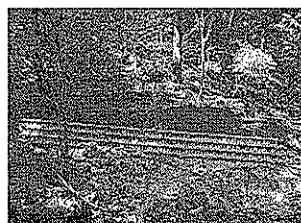
森林集約化実施計画の策定作業が下呂市森林集約化協議会を中心に取り組まれ、27地区、2,929haが承認されました。

また、この森林集約化実施計画により、路網整備地域活性化事業で5路線、路網整備加速化事業で4路線、造林事業で9路線が整備されました。

間伐は1,838ha（対前年度106%）が実施されました。

◆治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい21箇所において治山事業を実施しました。これにより管内の山地災害危険地区的着手率は58%となりました。

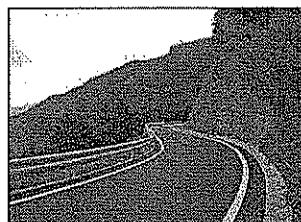


スルブロックを使用した治山工事(下呂市)

(2) 林業及び木材産業の振興

◆林内路網の整備促進

「下呂～萩原線」をはじめ、林道を423m開設するとともに、7,505mを舗装しました。また、利用間伐推進のため造林事業等により作業道（路）を49路線、28,736mを開設しました。



森林基幹道（下呂～萩原線）(下呂市)

◆県産材の利用拡大

登山者の緊急避難及び一時休憩施設として年間3,900人余の利用がある御嶽五の池小屋が、利用者の増大に伴い手狭になつたため、県産材を活用して木造2階建ての小屋を増築しました。



御嶽五の池小屋（下呂市）

(3) 人づくり及び仕組みづくりの推進

◆青少年に対する森林環境教育の推進

下呂市内の各小中学校では、平成18年度に開催された全国植樹祭を契機に、みどりの少年団活動に14校、緑の子ども会議に9校が取り組みました。また企業による環境教育の出前講座を5校で実施しました。



緑の子ども会議（下呂市）

◆森林技術者の育成・確保

建設業と林業の協働による森林づくりを推進するため、平成22年10月に市内の森林組合と建設会社が出資して、森林整備の実働部隊になることを目標に掲げた「下呂森林施業協議会」が設立されました。また、当施業協議会において、林業政策制度や森林整備集約化について研修会を行いました。

(4) プロジェクト

◆県産材流通改革プロジェクト

ぎふ性能表示材推進制度の運用が平成22年度から始まり、ぎふ性能表示材の出荷体制を整えるため、市内の製材・建築事業者による事業協同組合が自社工場に乾燥機、グレーディングマシン等を導入するための体制整備を行いました（機械導入は平成23年度）。

(1) 健全で豊かな森林づくりの推進

◆間伐対策の推進

飛騨地域では、1,594ha（対前年度比88%）間伐が実施されました。

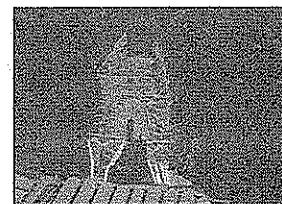
◆治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい18箇所において治山事業を実施しました。

これにより管内の山地災害危険地区の着手率は56%となりました。

◆森林被害対策の推進

環境、景観保全を重視した森林において、カシノナガキクイムシの駆除・予防事業（駆除328m³、予防170m³、909本）が高山市、白川村で実施されました。



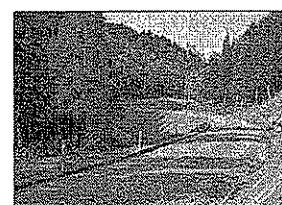
崩壊地の復旧を図る山腹工（高山市）

(2) 林業及び木材産業の振興

◆林内路網の整備

「宮谷～明ヶ谷」が全線開通しました。

また、効率的、効果的な森林施業や木材の伐採・搬出を行うため、林道を793m開設するとともに、作業道（路）33,688mを開設しました。



宮谷～明ヶ谷線の開通（高山市）

◆公共施設・土木工事での県産材の利用拡大

県産材の良さを広く普及するため、高山市（小学校1施設）の木造化施設整備に対し助成しました。

◆国有林との連携

民有林と国有林が連携して作業路網の整備や間伐等の森林整備に効率的に取り組むため、林野庁飛騨森林管理署、一惣造林組合、高山市ほか4団体との間で「高山一色・山中山地森林整備推進協議会」の協定が平成23年3月29日に締結されました。

(3) 人づくり及び仕組みづくりの推進

◆森林技術者の育成・強化

飛騨高山高等学校の環境化学科生徒の森林技術の向上、林業の就業を高めるため、林業就業体験研修を開催しました。

◆企業との協働による森林づくり

飛騨産業（株）、高山市、県との間で、「飛騨高山きつつきの森・莊川」の協定が平成22年11月4日に締結されました。

認定NPO法人環境リレーションズ研究所、小林三之助商店、高山市との間で、「PresentTree in 飛騨高山」の協定が平成23年2月28日に締結されました。

(4) プロジェクト

◆健全で豊かな森林づくりプロジェクト

・「宿儻の森プロジェクト」実績

間伐45.6ha、作業道の開設7,288m、素材生産量4,877m³、集約化50ha

・「宝の森プロジェクト」実績

間伐8.0ha、作業道の開設398m、素材生産量748m³、集約化45ha

・「林建協働プロジェクト」実績

作業道の開設1,930m、素材生産量281m³

・「朝霧の森プロジェクト」実績

間伐124ha、作業道の開設2,347m、素材生産量2,377m³、集約化218ha

VI 資料編 岐阜県の森林・林業を取り巻く現状

1. 森 林

①森林資源

県土面積	1,062 千 ha	全国第 7 位
森林面積（国有林を含む）	866 千 ha	全国第 5 位
森林率（県土面積に対する森林面積の割合）	82 %	全国第 2 位
民有林面積	685 千 ha	全国第 3 位
人工林面積（国有林を含む）	387 千 ha	全国第 6 位
天然林面積（国有林を含む）	436 千 ha	全国第 7 位

資料：林野庁計画課「森林資源の現況」（平成 19 年 3 月 31 日）

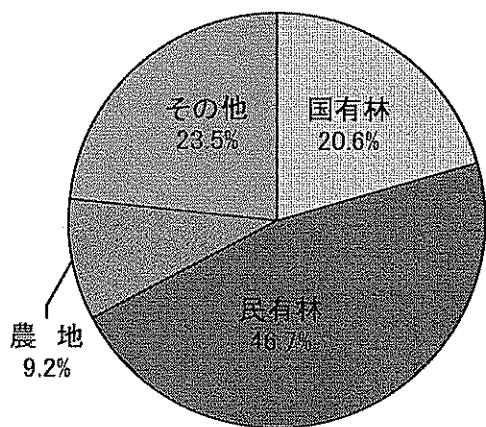
国土面積・県土面積は、全国市町村要覧平成 19 年度版

人工林：人為的に苗木を植栽することにより育てられた森林。スギやヒノキなどの針葉樹が中心。

天然林：更新に人の手が加えられていない森林、またはほとんど手が加えられず自然のままになっている森林。ブナ、ミズナラ、クリ、コナラ、カシ類などの広葉樹が中心。

- 岐阜県の森林面積は 863 千 ha(平成 22 年 3 月 31 日)と県土面積の 81.2% を占めています。内訳は、国有林が 180 千 ha、民有林が 682 千 ha で民有林は県土面積の 64.2% を占めています。全国に比べ民有林の割合が高く、民有林面積は平成 18 年度末現在で全国第 3 位です。

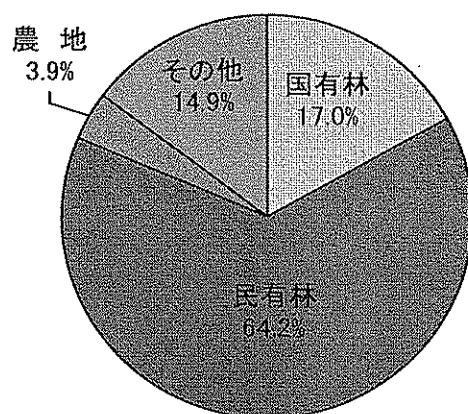
土地(面積割合:全国)



森林面積：25,097 千 ha (平成 18 年度)

資料：林野庁「森林資源の現況（平成 19 年 3 月 31 日）」
農林水産省「2005 年世界農林業センサス」

土地(面積割合:岐阜県)

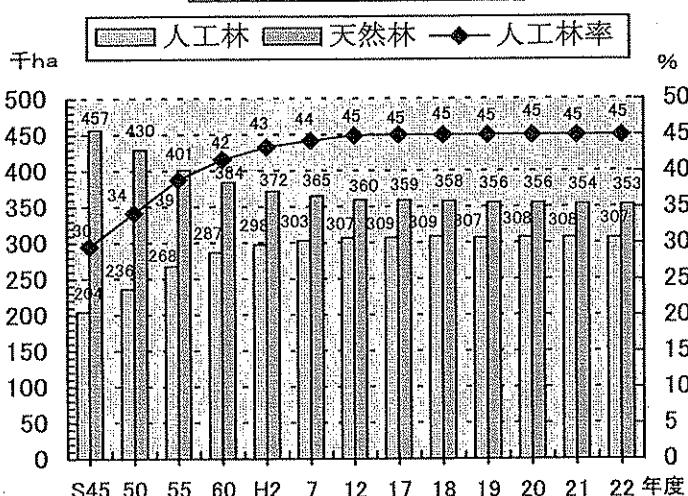


森林面積：863 千 ha (平成 21 年度)

資料：国有林面積は中部森林管理局調べ
民有林面積は県林政課調べ
農地面積は農林水産省「2005 年世界農林業センサス」

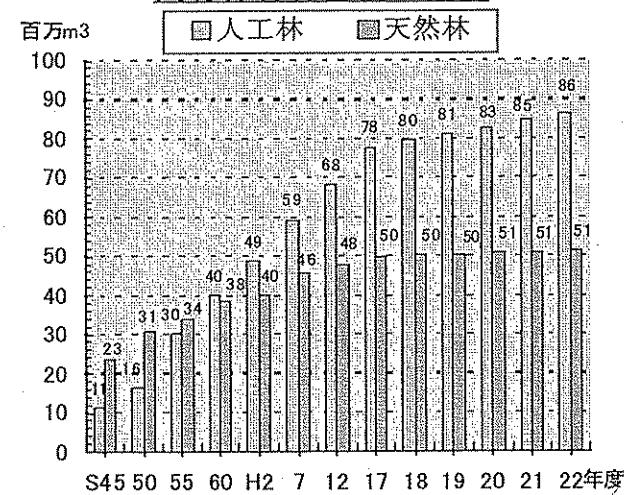
- 森林蓄積は年々増加しており、民有林蓄積は 137,513 千m³となってています。特に人工林蓄積が著しく増加しています。

民有林森林面積の推移



資料：県林政課調べ

民有林森林蓄積の推移

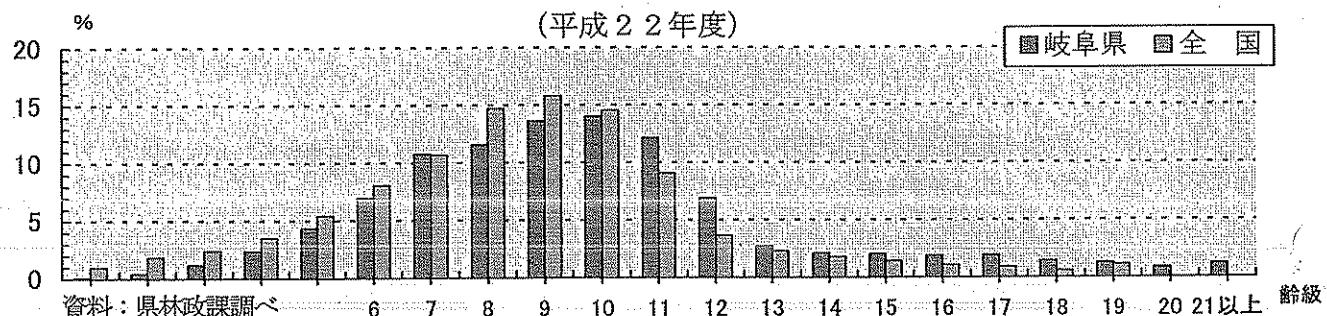


資料：県林政課調べ

- 民有林人工林のうち 35 年生以下（7 齡級以下）の若・幼齢林の面積は 80 千 ha、全体の 26% を占めており、除間伐などの保育施業の実施が重要となっています。
- また、間伐の対象となる 11~35 年生の人工林面積は 79 千 ha で、民有林人工林の 26% を占めています。

民有林人工林面積 全国：7,971 千 ha 岐阜県：307 千 ha

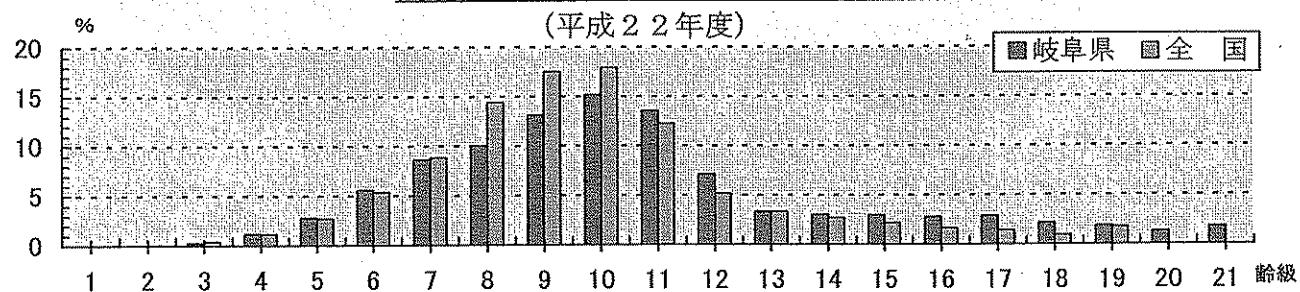
民有林人工林齢級別面積分布(岐阜県)



資料：県林政課調べ

民有林人工林蓄積 全国：2,223 百万 m³ 岐阜県：86,342 千 m³

民有林人工林齢級別蓄積分布(岐阜県)



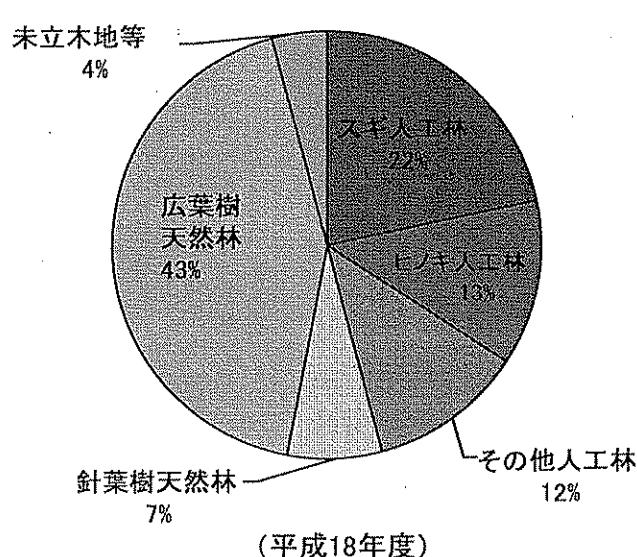
資料：全国数値は、林野庁「森林資源の現況(平成 19 年 3 月 31 日)」

県数値は、県林政課調べ

注：全国数値は 20 齡級以上の集計はしていない。

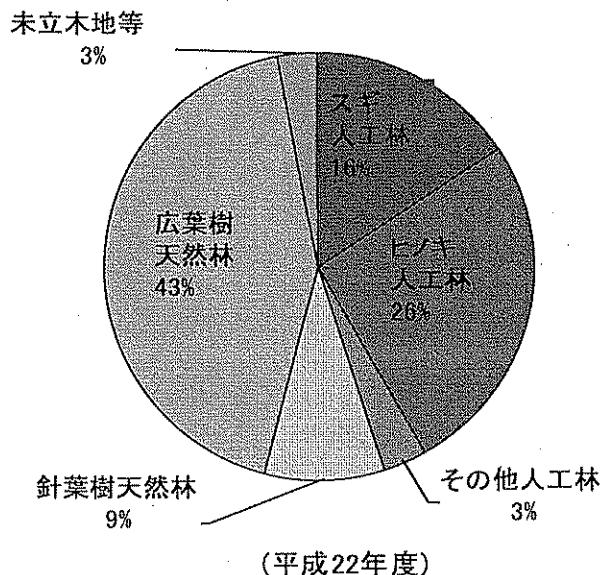
- 民有林の樹種別面積をみると、ヒノキ人工林の割合が全国数値に比較して高くなっています。平成 18 年度末現在、本県のヒノキ人工林面積・蓄積は、高知県に次いで第 2 位となっています。

民有林樹種別面積(全国)



資料：林野庁「森林資源の現況（平成19年3月31日）」

民有林樹種別面積(岐阜県)

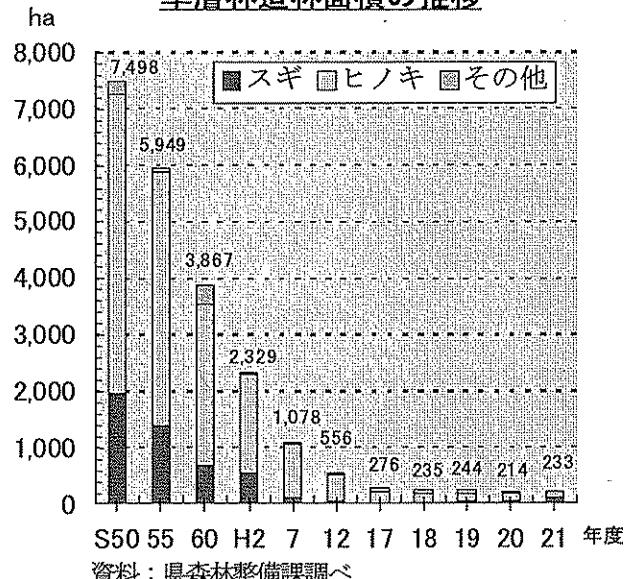


資料：県林政課調べ

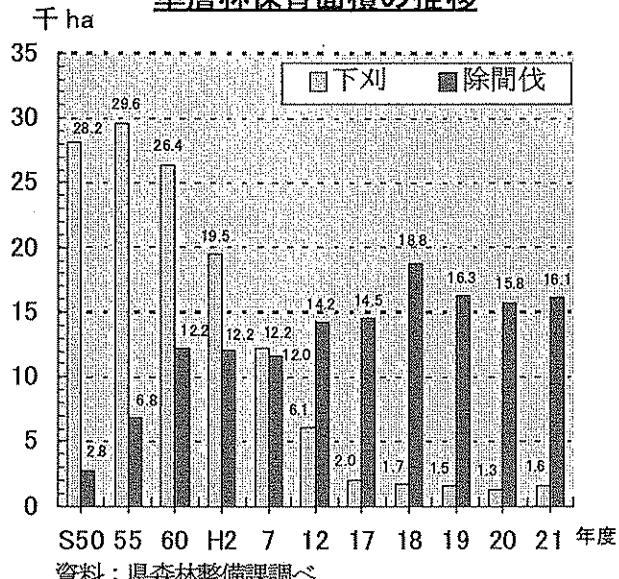
②森林整備

- 単層林造林面積は昭和 50 年当時から減少傾向が続いている。平成 21 年度は 233ha (対前年度比 109%) であり、そのうちヒノキが 119ha と造林面積の 51% を占めています。

単層林造林面積の推移

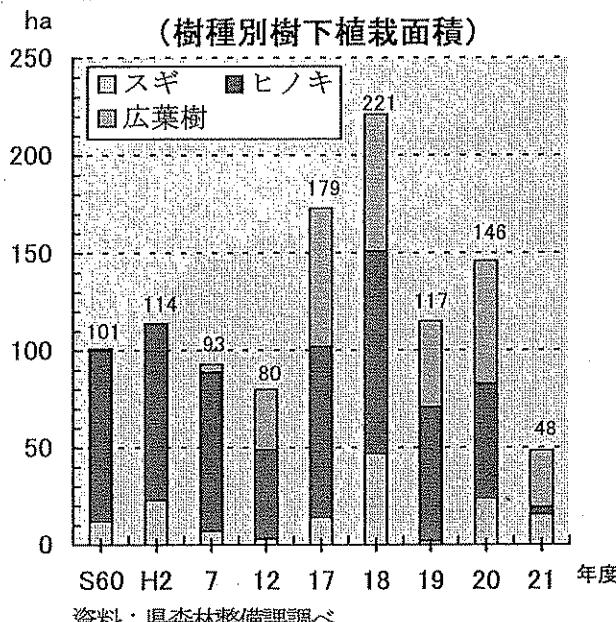


単層林保育面積の推移



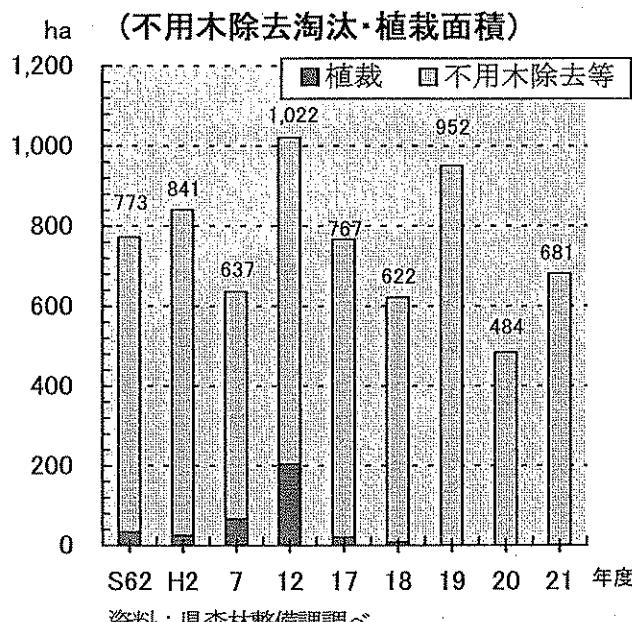
- 下刈面積は昭和 55 年度以降減少傾向が続き、近年は 1,000ha 台で推移しています。
- 除間伐面積は平成 21 年度で 16 千 ha となっており、適正な森林管理を行うために、さらなる除間伐の推進が重要となっています。

複層林整備(植栽型)面積の推移



資料：県森林整備課調べ

育成複層林整備(天然更新型)面積の推移



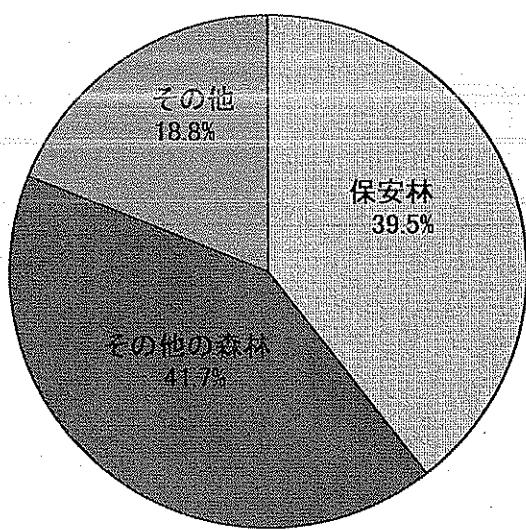
資料：県森林整備課調べ

③県土の保全

- 保安林面積は平成 22 年度 419,806ha であり、そのうち民有保安林が 246,657ha、国有保安林が 173,149ha で、県土面積の 39.4%、森林面積の 48.7% を占めています。
- 保安林の 65.1% は、水資源の確保に重要な役割を果たしている水源かん養保安林で、続く 32.2% が土砂流出防備保安林となっています。

県土面積に占める保安林の割合

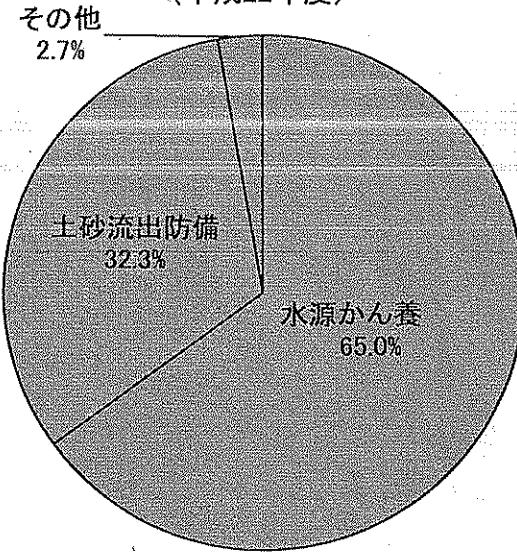
(平成22年度)



資料：県治山課調べ

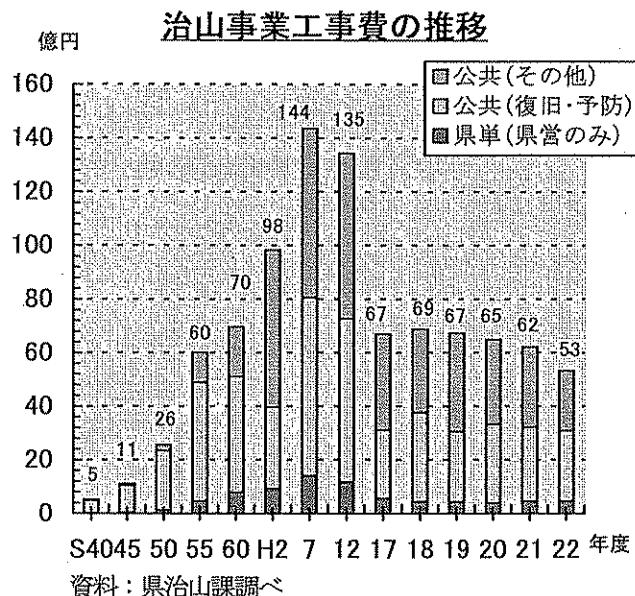
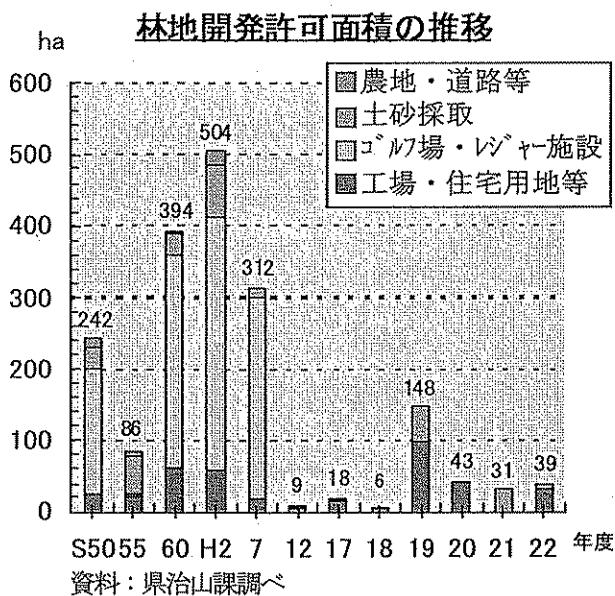
保安林の種類別構成割合

(平成22年度)

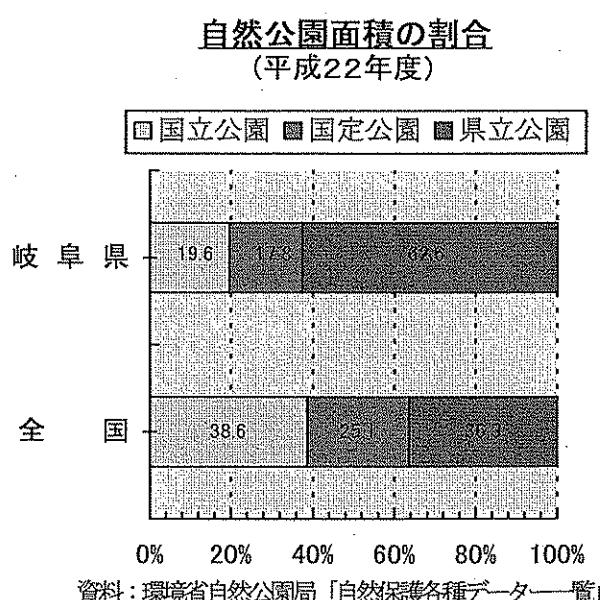
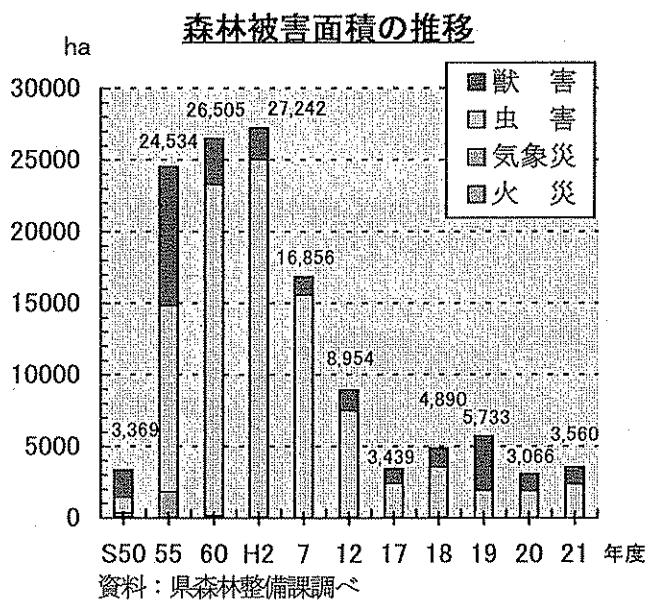


資料：県治山課調べ

- 平成 22 年度の林地開発許可件数及び面積は 6 件、39ha で、前年度より減少しました。林地開発行為許可制施行後、最も多かった平成 2 年度(504ha)の 7.7%です。
- 平成 22 年度の治山事業工事費（公共・県単（県営のみ））は 53.3 億円で、対前年度比 86.1%と減少しています。



- 平成 21 年度の森林被害面積は 3,560ha で、うち 3,556ha（構成比 99.9%）が病虫獣害によるものです。

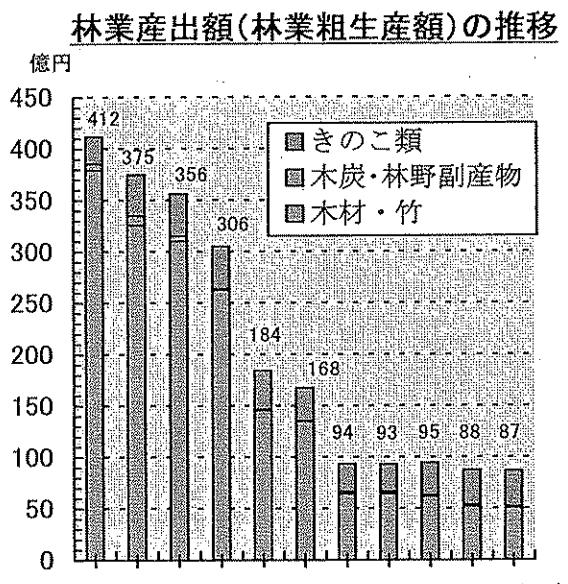


- 本県の自然公園面積は、平成 22 年度末現在 195,093ha で、県土に占める割合は 18.4% となっています。これは全国平均の 14.3% に比べ高く、中でも県立自然公園の割合が高くなっています。

2. 林業・木材産業

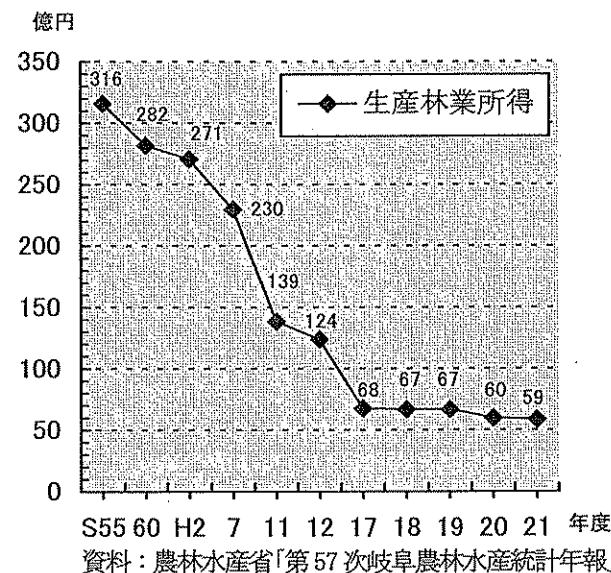
①林業経営

- 平成 21 年度の林業産出額（林業粗生産額）は 87 億円（対前年度比 99.3%）、生産林業所得は 59 億円（対前年度比 98.5%）となっています。



資料：農林水産省「第 57 次岐阜農林水産統計年報」

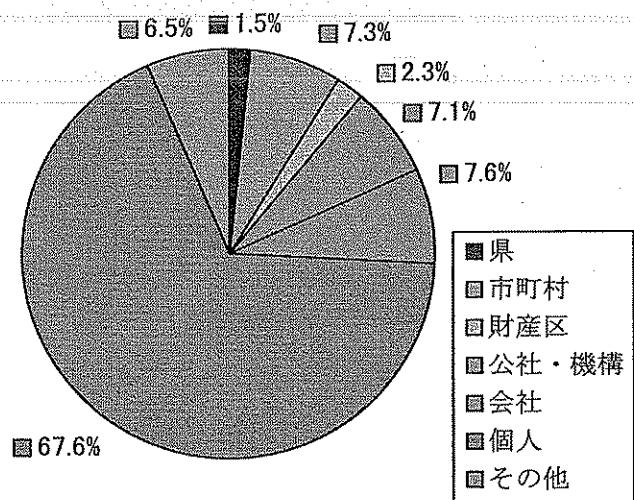
生産林業所得の推移



資料：農林水産省「第 57 次岐阜農林水産統計年報」

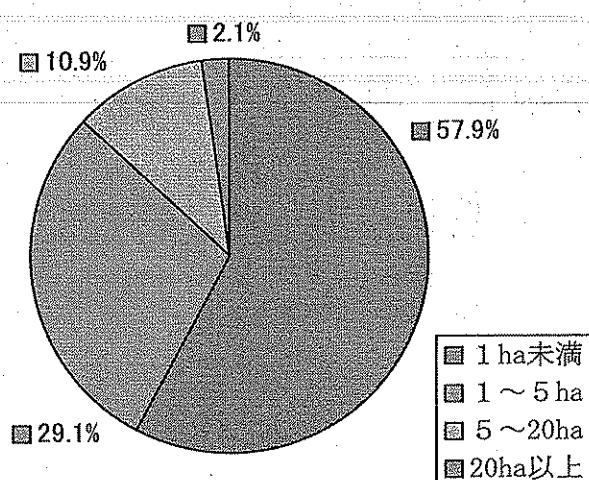
- 県下の民有林面積のうち私有林が 88.8%、公有林が 11.2% となっています。私有林の内訳は個人所有が最も多く、私有林全体の 76.2% を占めています。
- 個人所有の規模別体数をみると、所有面積 1 ha 未満が 57.9% を占め、1~5ha と合わせると全体の 86.9% が 5 ha 未満の零細な所有となっています。

所有形態別民有林面積の割合 (平成 22 年度)



資料：県林政課調べ

個人所有林の所有規模別体数の割合 (平成 22 年度)



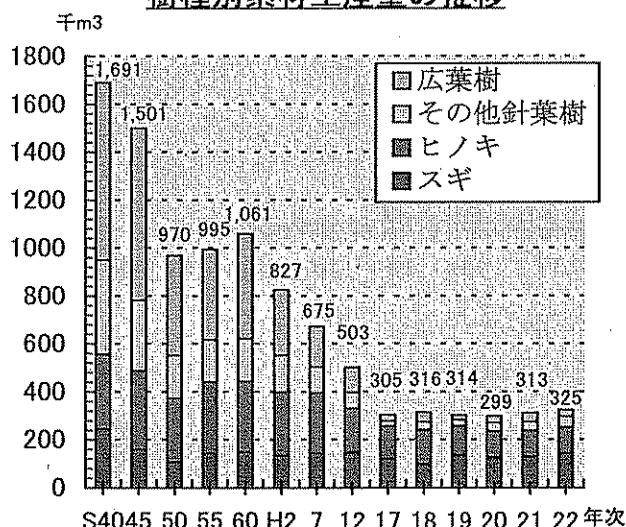
資料：県林政課調べ

注：地域森林計画対象内森林のみ集計

②木材生産・木材需要

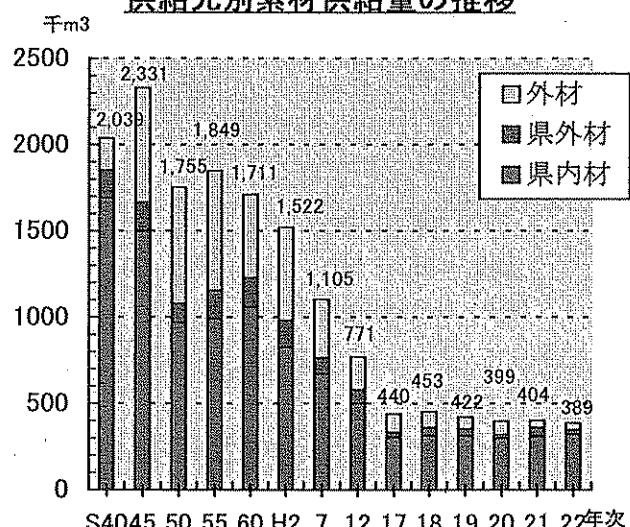
- 平成 22 年の素材生産量は 325 千 m³で、前年より 12 千 m³増加しました。
- 樹種別では、スギが最も多く生産されており 143 千 m³（構成比 44%）となりました。
- 平成 22 年の素材の供給量は 389 千 m³で、前年より 15 千 m³減少しました。このうち県内材の供給量は 325 千 m³で全体の 84% を占めています。
- 平成 22 年の素材の県内需要は、389 千 m³で、そのうち製材用の割合が 66.6% と最も高くなっています。
- 平成 22 年度の新設住宅着工戸数は 11,161 戸で、前年度に比べて 306 戸減少しました。木造率は 74.4% と増加しています。

樹種別素材生産量の推移



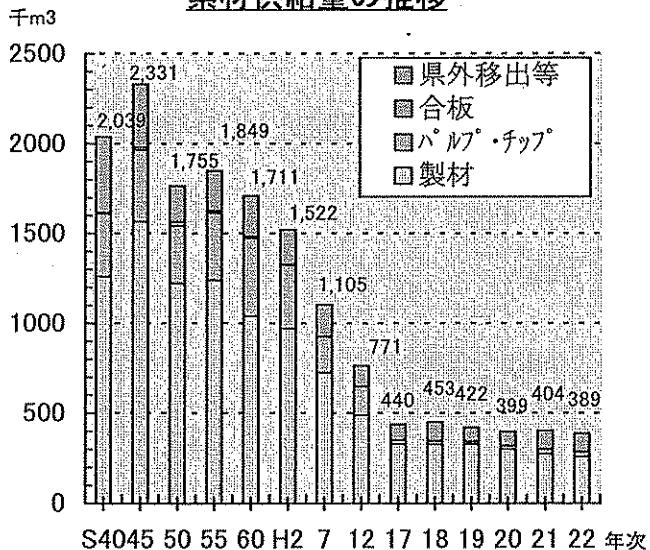
資料：農林水産省「木材需給報告書」

供給元別素材供給量の推移



資料：農林水産省「木材需給報告書」

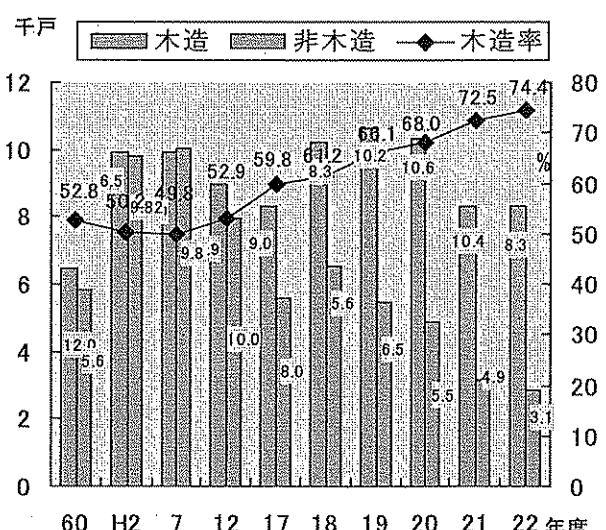
素材供給量の推移



資料：農林水産省「木材需給報告書」

注：調査の中止により 13 年度以降の
「パルプ・チップ」は「チップ」のみの数値

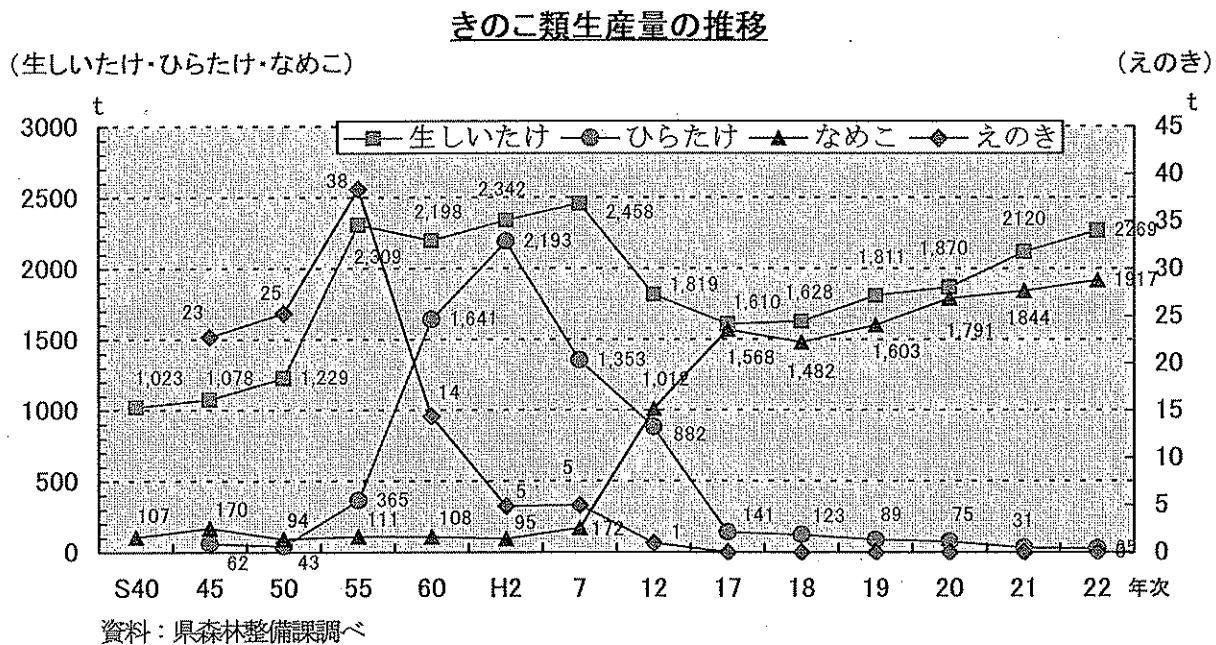
新設住宅着工戸数と木造率の推移



資料：県建築指導課「着工新設住宅概報」

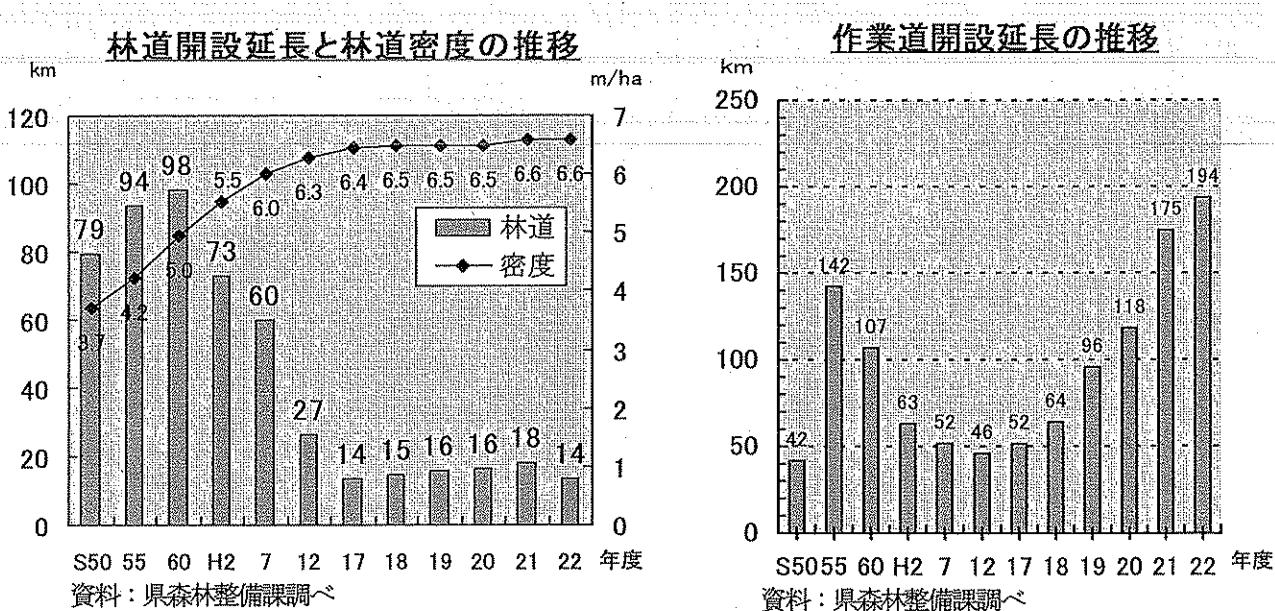
③特用林産物

- 平成 22 年のきのこ類の生産量は、「生しいたけ」は 2,269t で対前年比 107.0%、「なめこ」は 1,917t で対前年比 104.0% となっています。



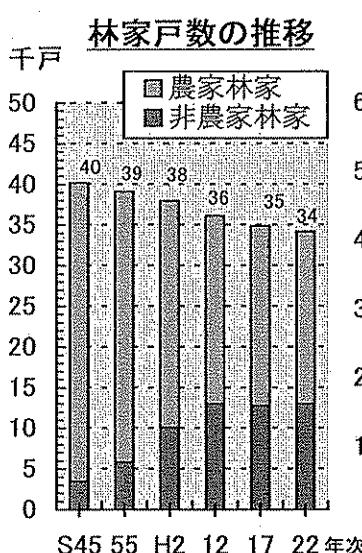
④林道・作業道

- 平成 22 年度の林道（自動車道と軽車道の計）開設延長は 13.8km で、対前年度比 75.0% となっています。総延長は 4,499km、2,054 路線となっています。また民有林林道密度（自動車道と軽車道の計）は、6.6m/ha となっています。
- 作業道の開設は、造林補助事業、路網整備地域連携モデル事業等で実施されており、平成 22 年度の開設延長は 194.0km で、対前年度比 110.9% と前年度を大きく上回っています。

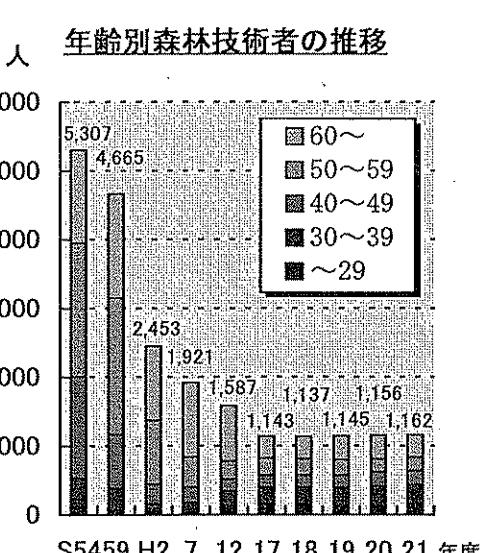


⑤林業労働力・林業機械

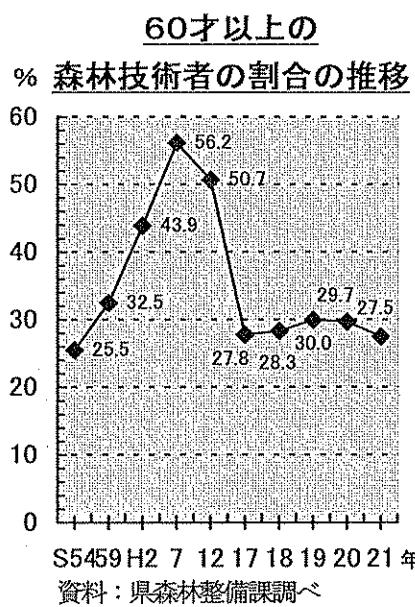
- 林家（保有山林 1ha 以上）戸数は減少傾向にあります。平成 17 年度調査に比べ農家林家数は 957 戸(4%) 減少、非農家林家数は 276 戸(2%) 増加となっています。
- 平成 21 年度の森林技術者数は 1,162 人で、前年度（対前年度比 100.5%）を若干上回っています。
- 平成 21 年度の森林組合の作業班員は 677 人で、前年度に比べて 15 人増加しました。
- 生産性の向上、労働環境の改善などの効果が期待される高性能林業機械は、平成 5 年に導入されて以来年々増加し、平成 21 年度には県下で 117 台となっています。



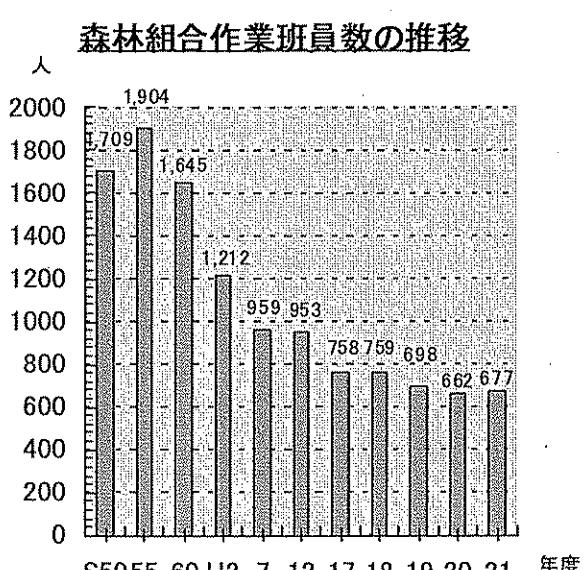
資料：農林水産省東海農政局調べ



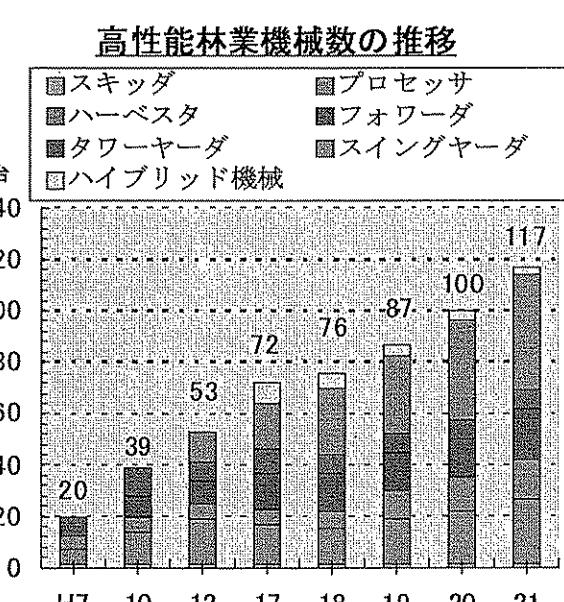
資料：県森林整備課調べ



資料：県森林整備課調べ



資料：県森林整備課調べ



資料：県森林整備課調べ

3. 森林の多面的機能の評価額

森林の多面的機能の評価額…森林は私たちの生活に欠くことのできない様々な働きを持っています。

- ◆ 森林が持つさまざまな機能をお金に換算し評価（試算）すると、下表のとおりです。

(単位：億円)

機能の種類	全国評価	岐阜県評価	全国比(%)	説明	試算方法
二酸化炭素吸收	12,391	471	3.8	温暖化の原因である二酸化炭素を吸収する機能	木質バイオマスの増量から森林の二酸化炭素吸収量を算出し、火力発電所における科学的湿式吸着法による二酸化炭素回収コストで代替し評価
化石燃料代替	2,261	42	1.9	木材を使うことで二酸化炭素の放出を抑制する機能	現在の木造住宅かすべてRC造、鉄骨プレハブで建設された場合に増加する炭素放出量算定し、これを火力発電所科学的湿式吸着法による二酸化炭素回収コストで代替し評価
表面浸食防止	282,565	6,739	2.4	下草や落枝落葉に覆われていることにより地表の浸食を抑制する機能	有林地と無林地における土砂の年間浸食量の差と森林面積により、森林地域全体の年間土砂量の差を森林による浸食防止量とし、これを砂防えん堤で代替
表層崩壊防止	84,421	2,914	3.5	森林の樹木が地中に深く根を張り巡らすことによって土砂の崩壊を防ぐ機能	有林地と無林地における崩壊面積の差から森林による崩壊軽減面積を推定し、これを山腹工事費用で代替
洪水緩和	64,686	2,493	3.9	森林の土壤が、雨水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和する機能	直接流出量（洪水流量）を軽減し、豪雨時のピーク流量を低下させる森林の機能を洪水防止機能として評価することとし、森林と裸地の比較において流量調節量を算定し、これを治水ダムで代替
水資源貯留	87,407	4,110	4.7	森林の土壤はスポンジのように隙間がたくさんある構造になっており、この隙間に水を蓄える機能	森林地帯への降水量から樹冠による遮断、樹木による蒸散を差し引いて算定し、これを利用ダムで代替
水質浄化	146,361	5,665	3.9	雨水が森林土壤を通過することにより、水質が浄化される機能	「水資源貯留機能」で試算した地形要因を加味しない流域貯留量のうち、生活用水として利用されている量相当分を水道料金で代替、その他を雨水利用施設で代替
保健休養	22,546	775	3.4	樹木がフィトンチッドに代表される揮発性物質を出すことで、人に対し直接的な健康増進効果を与える機能。また、行楽やスポーツの場を提供する機能	(社)日本観光協会「観光の実体と志向」(平成10年9月調査)をもとに、自然風景をみることを目的とした旅行費用から算定
合計	702,638	23,209	3.3	県民1人あたり：約110万円 森林1haあたり：約270万円	

<参考>	全国	岐阜県	全国比		
森林面積	25,121	866	3.4%		

注：日本学術会議答申「地球環境・人間生活にかかる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(平成13年11月1日)及び国答申に基づく岐阜県の試算による。岐阜県の試算は平成13年度データに基づく。